

(案)

農業及び農村の動向等に関する
年次報告

令和8年2月

山形県

目 次

特集 令和7年度の主要施策及び事業

1 「やまがたフルーツ 150 周年」の取組みについて	1
2 県産米をめぐる状況について（米価高騰と高温環境への対応）	3
3 さくらんぼの減収への対応について	5
4 松くい虫被害の現状と二次被害への対応について	7
5 水産業をめぐる状況について（持続可能な水産業の実現に向けて）	9
6 鳥獣被害の状況と対応について	11

第 I 部 山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

1 我が国の農林水産業の情勢	13
（1）我が国の農林水産業・農山漁村の動向	13
（2）令和7年度における政府の動向	20
2 山形県の農林水産業の概況	22
（1）農業関係	22
① 山形県農業の特徴と産出額・生産農業所得	22
② 担い手の動向	26
③ 農地の動向	32
④ 農畜産物の生産状況	35
⑤ 加工と流通	42
⑥ 農業経営を支える農業団体の動向	44
（2）林業関係	49
① 山形県林業の産出額	49
② 森林面積等の状況	49
③ 担い手の動向	53
④ 森林組合	55

(3) 水産業関係	55
① 山形県水産業の産出額	55
② 漁獲量等の状況	56
③ 担い手の動向	57
④ 漁業協同組合	57

第Ⅱ部 第5次農林水産業元気創造戦略に基づく施策の取組状況

1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成	59
(1) 産地を担う農業経営体の育成	59
① 農業の担い手育成・確保支援	59
② 果樹農業の担い手育成	62
③ 農業経営体育成・発展	63
④ 多様な働き手確保	64
(2) 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備	66
① スマート農業普及推進	66
② 担い手への農地集積・集約化促進	67
③ 水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備促進	69
④ 農業水利施設の保全・更新整備	70
(3) 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり	72
① 中山間・棚田地域持続的農地保全・振興	72
② 元気な農村づくり総合支援	74
③ 鳥獣被害対策	75
2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換	76
(1) 温暖化に対応できる産地への転換	76
① 温暖化対応技術開発	76
② 温暖化対応技術普及	77
(2) 環境負荷を低減する取組みの拡大	78
① 持続可能な農業生産推進	79
② 有機の里づくり支援	79
(3) 自然災害へのリスク対策の普及拡大	80

① 災害等に強い農業・農村づくり	80
② 農業経営セーフティネット強化	83
3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携	84
(1) 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上	84
<米、土地利用型作物>	84
① 県産米全国シェア拡大	85
② 県産米ブランド戦略推進	86
③ 土地利用型作物生産性向上	88
<園芸>	88
④ さくらんぼ王国やまがた産地活性化	88
⑤ 果樹産地活性化	90
⑥ 果菜類産地強化	92
⑦ 葉茎菜類等産地強化	94
⑧ 花き産地強化	95
<畜産>	97
⑨ 畜産生産基盤の育成強化	97
⑩ 安全・安心な県産畜産物生産	98
⑪ やまがたの和牛生産力強化・評価向上	99
⑫ やまがたのミルク生産力強化・消費拡大	100
⑬ 県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大	101
⑭ 県産飼料生産・利活用促進	102
(2) 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大	103
① 県産農産物等魅力発信・認知度向上	103
② 県産農産物等販路拡大	105
③ 県産農産加工食品等販路拡大	106
④ 県産農産物等輸出拡大	107
⑤ 食育・地産地消推進	108
(3) 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携	109
① 県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出	110
② 農業や食を活かした交流・関係人口拡大	112
4 「やまがた森林ノミクス」の加速化	114

（１）持続可能な森林経営の推進	114
① 林業を支える人材育成と事業体強化	114
② 森林施業の省力化・効率化	115
（２）県産木材の供給体制の強化と利活用の促進	117
① 県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上	117
② 県産木材利用促進	118
（３）森林資源を活用した魅力ある地域づくり	119
① 特用林産物振興	119
② 森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成	120
（４）頻発・激甚化する自然災害への備え	121
① 災害等に強い治山対策推進	121
５ 付加価値の高い持続可能な水産業の実現	123
（１）海面漁業の担い手の育成と所得向上	123
① 海面漁業の担い手育成	123
② 海面漁業成長産業化	124
（２）漁業・漁村の活性化	125
① 漁業環境整備推進	125
② 漁村地域活性化	126
（３）地域資源としての内水面漁業の振興	126
① 内水面漁業振興	127

第Ⅲ部 地域の先進的な取組事例

１ 村山地域	129
２ 最上地域	133
３ 置賜地域	137
４ 庄内地域	141

特 集

令和7年度の主要施策及び事業

特集 1 「やまがたフルーツ 150 周年」の取組みについて

【概要】

- 明治8年(1875年)に山形県にさくらんぼや西洋なしなどの果樹の苗木が植えられてから、令和7年(2025年)に150年目の記念すべき節目の年「やまがたフルーツ 150周年」を迎えた。
- 先人たちの挑戦の歴史を振り返るとともに、その想いを未来に受け継ぎ、本県果樹産業の発展につなげるため、県が農業や観光の関係団体と設立した「山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会」が主体となり、次の3つの柱で事業を展開した。



【主な取組み】

1 県産フルーツの認知度向上とフルーツファンの獲得

○ さくらんぼメモリアルフェスタの開催

関係者が一堂に会して記念式典を挙るとともに、さくらんぼや、フルーツの加工品の販売、流しさくらんぼ等を実施し、やまがたフルーツ 150周年とさくらんぼシーズンの到来を祝った。



○ 首都圏における県産フルーツのPR

都内のマルシェでの県産フルーツの販売、レストランでの料理イベントの開催など、生産者や関係団体と連携して、消費者に直接県産フルーツの魅力をPRした。



○ やまがた紅王のプロモーション

本格デビュー3年目を迎えたさくらんぼ「やまがた紅王」について、都内でのトップセールスを行うとともに、都内飲食店の協力でやまがた紅王を使ったパフェなど特別メニューを提供した。

また、県内の各小学校で「やまがた紅王給食」を実施した。



○ 市町村等との連携

産地の市町村によるイベントやキャンペーンの実施、商業施設での催事やホテルでの特別メニューの提供、公共施設での展示企画など、多様な連携により、県内各地で150周年を



盛り上げた。

○ WEB・SNSでの情報発信

150周年記念ポータルサイトやInstagramで、旬のフルーツや産地の情報、生産者等のインタビュー、レシピなどの情報を発信したほか、Instagramでのフルーツフラワー・フォトコンテストを実施した。



2 フルーツをきっかけとした交流機会の拡大と関係づくり

○ フルーツを活用した誘客プロモーション

全国のJR主要駅でのポスター・のぼりの掲出や、フルーツを使ったスイーツのキャンペーンなど、県内外でプロモーションを展開した。



○ 関係人口・交流人口の拡大

果樹園を活用したウェディングや、都内の保育園と産地が連携した食育の取組みなど、果樹園の新たな価値の創出や交流機会の拡大を図った。



また、県内の道の駅や産直施設などを巡るデジタルスタンプラリーを実施した。

3 多様な産業との連携の深化

○ やまがたフルーツEXPOの開催

最先端のスマート機器の展示・実演、旬のフルーツの販売、ワークショップや料理教室など体験型のプログラムを実施し、県産フルーツの多彩な魅力を発信するとともに、農工連携のきっかけづくりを行った。



○ タイアップ企画商品の展開

規格外の県産さくらんぼを利用した新商品が全国で発売されるなど、民間企業と連携した多様な取組みにより、県産フルーツの魅力の発信と利用の拡大を推進した。

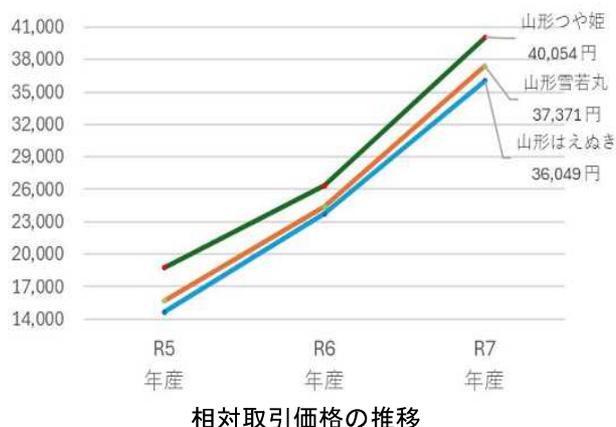


特集 2 県産米をめぐる状況について（米価高騰と高温環境への対応）

【米価高騰について】

1 県産米の在庫と相対取引価格の状況

- 令和5年以降の高温障害による生産量の不足やインバウンド需要の増加等により、令和5年産米の民間在庫が減少し、集荷業者による令和6年産米の仕入れ競争が起きたことが要因となり、全国的に米価が高騰した。
- 県産米についても、令和6年夏頃（令和5年産米の端境期）の在庫量は前年産と比較して、減少した。
- 令和7年産米の相対取引価格については、令和7年11月末時点で「つや姫」は40,054円、「雪若丸」は37,371円、「はえぬき」は36,049円となっており、いずれも昨年同時期の価格よりも5割程度上昇した。



2 県の対応（「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略の推進）

全国的に米価が高騰し、消費者の米離れが懸念されることから、消費者から選ばれる米どころとしての地位を安定させるため、県産米を牽引する「つや姫」「雪若丸」のブランド力維持・向上に向けた取組みを下記のとおり展開し、県産米全体の購買喚起を図った。

（1）トップセールス

- ・10/23 三越銀座店（東京）
- ・11/19 名鉄百貨店本店（名古屋）
- ・11/20 高島屋大阪店（大阪）



10/23 三越銀座店トップセールス

（2）イベントPR

- ・11/1～3 全国ふるさとフェア2025
- ・2/28～3/31 ファーマーズ&キッズフェスタ

（3）SNSによる情報発信

- ・10/27～11/7 Xキャンペーン
- ・11/1～1/31 Instagram キャンペーン



11/1～1/31 Instagram キャンペーン

【高温環境について】

1 高温環境の現状

令和5年産米においては、夏季の記録的な異常高温等の影響で、一等米比率は過去最低の41.8%と著しく品質が低下した。この状況を受け、「やまがた温暖化対応米づくり日本一運動」において、「高温に負けない生産体制づくりの確立」に取り組み、令和6産米の一等米比率は92.8%と回復した。令和7年産米においても、7月記録的な高温・少雨など厳しい気候条件だったものの、一等米比率は92.8%と高い品質を確保した。

2 県の対応（高温に負けない生産体制づくりの推進）

高温に負けない生産体制づくりの確立に向けた取り組みを、下記のとおり展開した。

（1）スマート農業技術を活用した生産管理技術の社会実装と面的拡大

スマート農業技術を活用して「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の品質・食味・収量をグレードアップする取り組みの拡大を図るため、やまがた米づくりナビ（衛星リモートセンシング）による「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の生産管理技術の広域実証を行った。

この技術は、衛星画像や気象データから水稻の生育状況等を総合的に可視化し、生産者の栽培判断を支援するものである。

令和7年度は、濃密実践モデル地区を設置し、社会実装に向けた体制整備の構築を進めた。



衛星リモートセンシングを活用した指導を行う普及指導員

（2）「ゆきまんてん」の令和9年デビューに向けた取り組み

令和7年2月に名称募集を行い、3千件を超える応募の中から選考した結果、村山市の小学生5年生が命名した「ゆきまんてん」に決定した。名前の由来は「雪のように白く、美味しさ満点、笑顔満天のお米」という願いを込めたものである。

令和9年のデビューに向け、試験場や県内各地で栽培マニュアル作成に向けた栽培試験を実施し、生産・流通販売者等の意見を伺いながら、振興方針の検討を進めている。



4/25 知事定例記者会見

3 成果（一等米比率の状況）

「やまがた温暖化米づくり日本一運動」において、高温・少雨対策マニュアルを活用した技術指導の徹底等により、土づくりやきめ細かな水管理など、気候変動に負けない米づくりを推進した結果、令和7年12月末時点の県産米の一等米比率は92.8%で全国4位の一等米比率となった。

品種名	一等米比率(%)
つや姫	97.1 (97.3)
雪若丸	96.5 (96.6)
はえぬき	91.7 (91.7)
ひとめぼれ	94.9 (95.1)
県平均	92.8 (93.0)
(参考) 全国平均	75.5 (75.7)

令和7年産の一等米比率
(12月末データ、()は前年の数値)

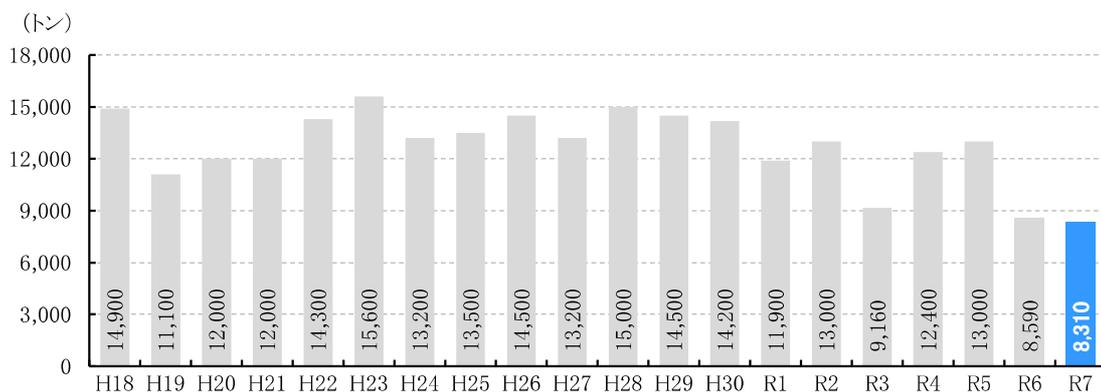
特集 3 さくらんぼの減収への対応について

1 気象経過と生育状況

- ・主力品種「佐藤錦」は、開花期間に降雨や強風、低温があり、訪花昆虫の活動が十分でない園地が多かったことから、結実数が少なかった。また、主要な訪花昆虫であるマメコバチが減少していることも結実不良の要因の一つとなった。
- ・5月下旬及び6月上旬の降雨により、露地栽培に加え、雨よけ栽培でも裂果が発生した。
- ・6月中旬以降、最高気温が30℃を超える日が続いたことから、一部で着色不良果（規格外品）や高温障害果がみられた。
- ・前年夏季の高温の影響で「紅秀峰」を中心に双子果が多かったことや着色不良で出荷ロスが発生した。
- ・以上の要因により、令和7年産さくらんぼの収穫量は、平成元年以降で最も少ない8,310トンとなり（前年比97%、平年比65%）、令和6年産（8,590t、収穫期の高温で減収）に続き、2年連続の不作となった。



近年個体数が減少している
マメコバチ(成体と巣)



さくらんぼ収穫量の推移(果樹生産出荷統計)

2 対応状況

(1) 本年の収穫期の高温への対応

- ・高温対策技術の適切な実施に向けて、「さくらんぼ高温対策マニュアル」を用いた現場での講習会に加え、「いいもの成らせるさくらんぼ便り」の発行や広報車による巡回、ラジオにより周知した。
- ・その結果、経営状況に合わせて取り組みやすい対策が導入され、96%の経営体で高温対策が実施された。



ドローンによる遮光剤の散布

収穫期の高温対策の実施状況(生産者へのアンケート結果)

対策内容	全体	早期収穫 すぐりもぎ	葉摘みの 工夫	反射シート の除去	灌水	白色シート の利用	遮光		樹上 散水
							遮光剤	寒冷紗	
実施割合	96%	87%	61%	44%	50%	34%	12%	8%	10%

(2) 次期作以降に向けた結実対策の推進

- さくらんぼ産地との意見交換会の実施（7/14～7/24）
 - ・主産地の生産者・JA・市町とさくらんぼ生産の現状や産地維持の課題等について意見交換を行った。
- 「さくらんぼ産地再生会議」の開催（9/8）
 - ・県全体で産地の現状と今後取り組むべき課題、安定生産に向けた方向性について協議した。
- 結実確保・安定生産に関する研修会・講習会の開催
 - ・「さくらんぼ産地再生フォーラム」を開催（1/21）した。
 - ・訪花昆虫の管理やその他の結実確保等に関する研修会・講習会を各地域で開催し、安定生産に向けた意識の統一を図った。



さくらんぼ産地再生フォーラム

結実確保に向けた対応技術の整理

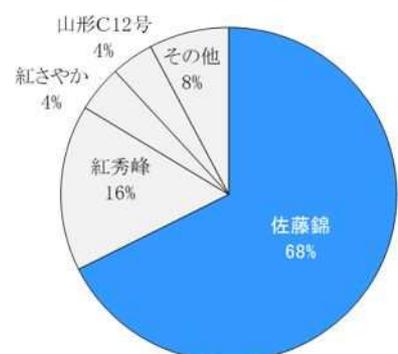
対策の項目	短期的な対応	中長期的な対応
品種構成の見直し (受粉樹の導入)	・「紅さやか」等の部分的な高接ぎ ・切り枝の設置	・「佐藤錦」から「やまがた紅王」や「紅秀峰」等への部分的な改植
訪花昆虫の導入	・ミツバチの追加導入 (マメコバチの減少を補填)	・マメコバチの増殖促進 (減少要因の解明や増殖技術の開発)
その他対策の徹底	・開花期の気象条件に応じた結実対策の徹底 (人工受粉、防風ネット設置、早期被覆、灌水)	
健全な樹体生育	・適正な樹勢への誘導に向けた肥培管理、適切な着果管理等の実施 ・早期落葉防止に向けた病害虫防除の徹底	

(3) さくらんぼ安定生産に向けた支援

- 結実対策に必要な資材導入の推進
 - ・加温ハウスさくらんぼ等の結実対策に使用するミツバチの導入や輸入花粉の購入にかかる経費を支援（補助率 1/2 以上、うち県 1/3、市町村 1/6 以上、JA 等生産団体・産地市場 1/12 以上（任意））した。
- 「佐藤錦」から晩生品種等への品種転換の推進
 - ・品種構成が「佐藤錦」に偏重していることが、結実不良や気象リスク、労働力不足、収穫ロスの発生を助長していることから、「佐藤錦」から「紅秀峰」や「やまがた紅王」などへの改植にかかる経費を支援（補助単価：2,000 円/本）した。
- 高温対策に必要な設備や資材導入の推進
 - ・遮光資材や灌水設備、井戸掘削、無加温ハウス、冷蔵施設等にかかる経費を支援（補助率 1/2、うち県 1/3、市町村 1/6）した。



買取りミツバチ

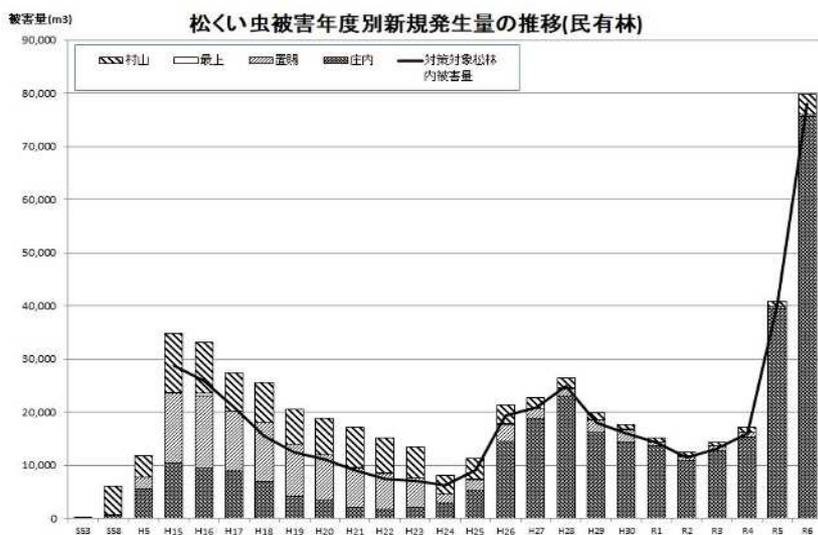


さくらんぼの品種構成
(R4特産果樹動態等調査)

特集 4 松くい虫被害の現状と二次被害への対応について

1 松くい虫被害の拡大

- 庄内海岸林では、近年の夏の高温少雨の影響等によるクロマツの樹勢衰弱などが要因となって松くい虫被害が急速に拡大した。
- 国有林・民有林における令和6年の被害量は合計 104,346 m³ (182,323 本) と対前年度比 182% (139%) と過去最大の被害を更新した。
- これに伴い、大量のクロマツが枯死し、倒木や枝折れによる道路の通行障害や農業用施設の倒壊などの二次被害が多数発生しており、地域の安全確保に深刻な影響を及ぼす状況となった。



農業用施設への倒木



農道への倒木

2 令和7年の被害発生状況

- 6月以降の記録的な猛暑と極端な少雨による乾燥状態が長期間継続したことにより、9月以降の被害が急激に拡大・進行した。

R6.9.24 撮影



R7.9.8 撮影



■松くい虫被害の拡大・進行状況(遊佐町十里塚地内)

3 対応状況

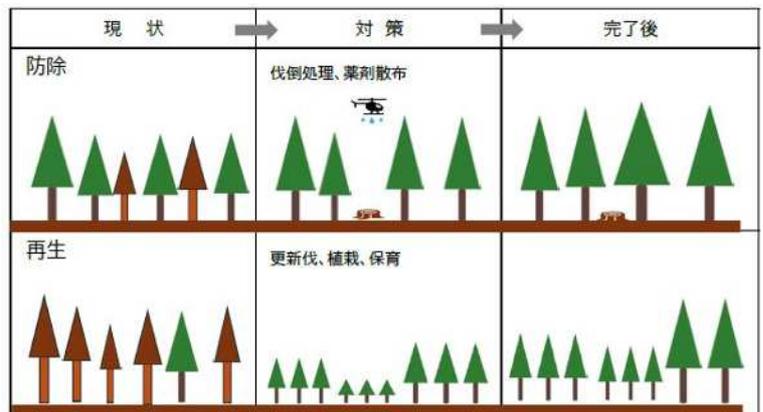
(1) 松くい虫被害対策の検討

- 「松くい虫被害対策緊急検討会議」の開催（10/17）
 - ・庄内森林管理署（東北森林管理局）、関係市町（鶴岡市、酒田市、遊佐町）と被害状況を共有するとともに防除対策、森林再生について検討した。
- 「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」の開催（10/29）
 - ・庄内海岸林の防除と再生の考え方^{*}、二次被害防止のための枯死木の伐採等の対応及び地域住民への危険防止の周知について、情報共有や意見交換を実施した。

<防除と再生の考え方>

被害が少なく、防除効果が見込まれる森林については、引き続き駆除と予防（薬剤散布）を実施。必要に応じて樹幹注入を実施し、徹底防除を行う。

被害が多く防除効果が見込めない森林については、再生を目指し更新を図る。マツ林としての維持が困難な区域については、広葉樹への樹種転換を図っていく。



(2) 危険木伐採に対する緊急対策

<令和7年度山形県松くい虫被害緊急対策事業>

枯死木の倒木や枝折れ等による二次被害を防止するため、危険木伐採を最優先することとし、市町（鶴岡市、酒田市、遊佐町）が行う緊急伐採への支援を行った。

対象経費：農業用施設や幹線道路沿い等、二次被害のおそれがある危険木の伐倒等に要する経費

補助率：2/10（事業費 100,000 千円）

(3) 国への緊急要望

- 松くい虫防除や二次被害防止のための伐採及び広葉樹等の植栽に必要な予算の確保について、11月28日に高橋副知事から小坂林野庁長官に対して緊急要望を行った。

また、12月13日には鈴木農林水産大臣が庄内海岸林を視察し、現地の状況を確認するとともに、関係者と今後の取組について意見交換を行った。

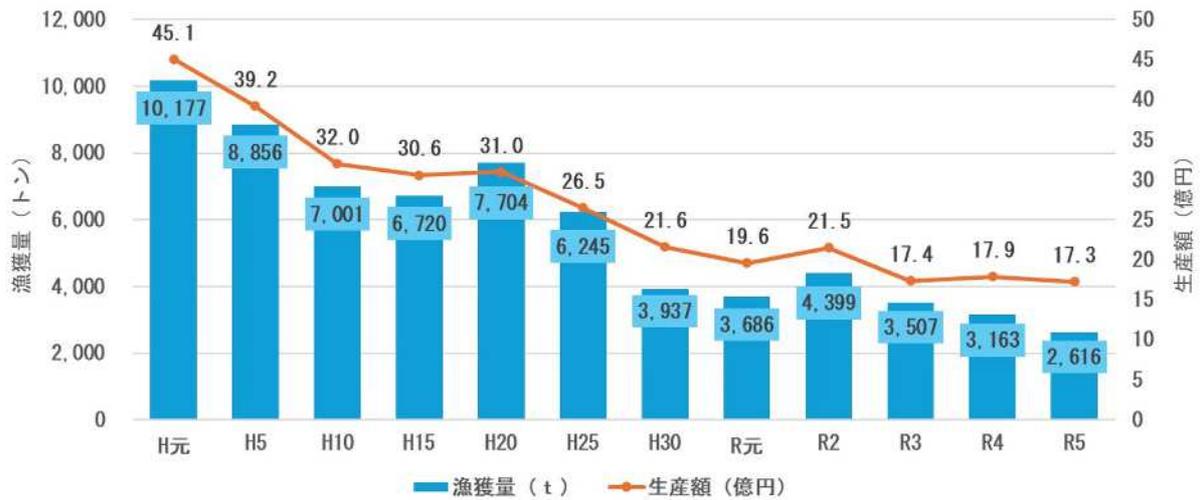


小坂林野庁長官への緊急要望

特集 5 水産業をめぐる状況について（持続可能な水産業の実現に向けて）

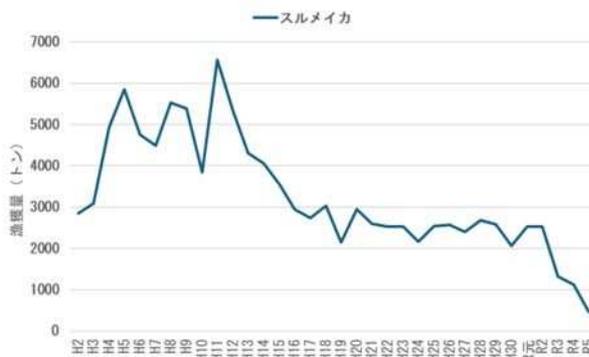
1 現状

本県の海面漁業漁獲量は減少傾向にあり、令和5年は2,616トンと平成以降で過去最低の水揚げを記録した。また、漁獲量の減少に伴って生産額も減少傾向にあり、令和5年の生産額は17.3億円で、同様に過去最低となっている。特に近年はスルメイカやハタハタ、サケなど、本県の水揚げを支えてきた魚種が記録的な不漁となっており、その影響が大きい。



【出典】農林水産省「海面漁業生産統計調査」に基づき作成

山形県の海面漁業漁獲量及び生産額



【出典】山形県の水産

山形県におけるスルメイカの漁獲量



【出典】山形県の水産

山形県におけるハタハタ及びサケの漁獲量

2 持続可能な水産業の実現に向けて

(1) 水揚量中心の水産業から新たな水産業への転換

漁獲量が減少する中であって、本県の水産業を持続可能なものとするには、養殖など天然資源の増減に左右されない生産手段の拡大や、漁業に加えて海や漁村の地域資源を活用し地域振興を図る「海業」の推進が必要である。養殖業については、気象条件の厳しい庄内浜での事業化に向け、新たな技術や民間の活力を取り込みな

がら推進を図るため、県漁協を中心に産学官が連携したコンソーシアムを設立し、検討を進めている。また、海業については、全国的にも先進事例である由良地域協議会「ゆらまちっく戦略会議」に続く新たなチャレンジを創出するため、地域での勉強会やワークショップの開催を支援していく。

(2) 県産水産物の付加価値向上

あわせて、漁獲物の付加価値向上を図り、漁業者の所得を増やしていく必要がある。このため、蓄養による安定供給体制の強化や、県産水産物のブランド力の強化に取り組んでいく。特に、ズワイガニに関しては令和元年から「庄内北前ガニ」としてブランド化を進めるとともに、県内産地市場（鼠ヶ関）に蓄養水槽を設置し、出荷する試みを行った結果、ズワイガニ全体の平均単価が約140%向上している（H30：3,188円/kg→R6：4,474円/kg）。今後、こうした取組みを他の産地市場（酒田、由良）にも拡大していくほか、イカ類などズワイガニ以外の魚種でも活魚出荷が可能となるよう体制を整えていく。



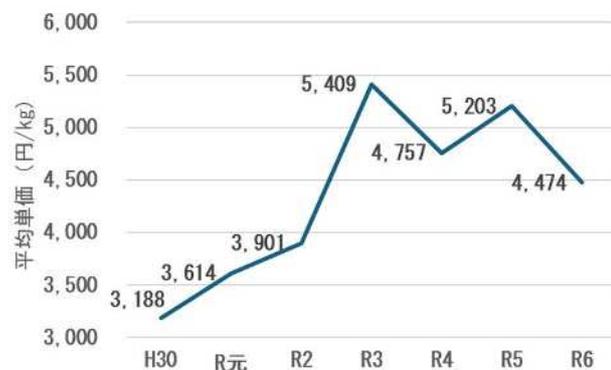
ゆらまちっく戦略会議の活動内容



庄内北前ガニ



蓄養水槽



県産ズワイガニの平均単価

3 第2期山形県水産振興計画の策定

海面漁業における全般的な不漁傾向に加え、内水面漁業・養殖業では自然災害の頻発・激甚化、カワウやブラックバスなどの食害生物被害の拡大により生産額の減少傾向が続いている。こうした課題を踏まえ、本県の水産振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和7年12月に第2期山形県水産振興計画を策定した。本計画の着実な推進に向け、漁業者等の積極的なチャレンジを支援していくとともに、生産から加工、流通・販売、消費に至る各団体や市町村など関係機関が連携して各種の取組みを展開し、付加価値の高い持続可能な水産業の実現を図っていく。

特集 6 鳥獣被害の状況と対応について

【概要】

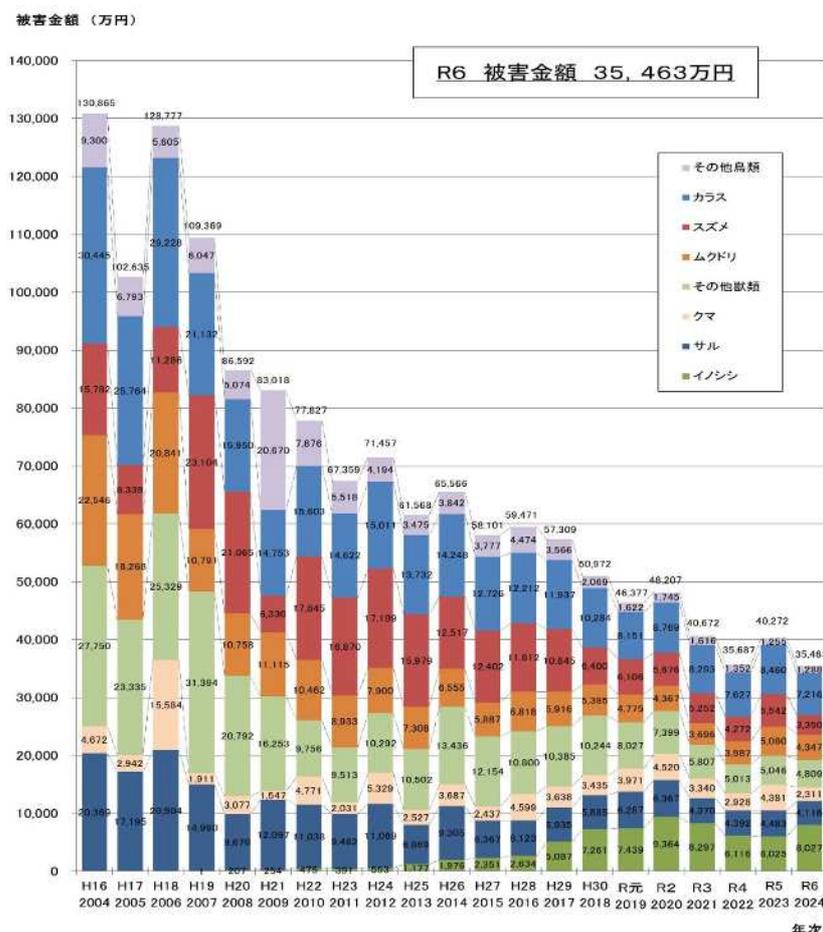
野生鳥獣による農作物被害は、直接的な被害のみならず、農業者の営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、農林水産業に深刻なダメージを与えている。

本県の鳥獣による令和6年度農作物被害額は、約3億5,500万円(前年度比88%)となり、最も被害金額が多かった平成16年の約13億900万円と比較して73%減少したが、イノシシによる被害は平成29年度頃から高止まり傾向にあり、被害額は高い。また、令和7年度のツキノワグマの目撃件数は過去最多となっており、被害の増加が見込まれる。

野生鳥獣による農作物被害対策は、鳥獣被害対策特措法に基づき市町村が被害防止計画を策定し、国の交付金等を活用して推進している。本県では、令和6年7月に施行された「山形県鳥獣被害対策基本条例」に基づき、県、市町村、県民等の関係者が相互に連携しながら、生物の多様性を維持しつつ、鳥獣被害防止対策に取り組み、野生鳥獣と共存し、安全で安心な生活環境の実現を目指すこととしている。

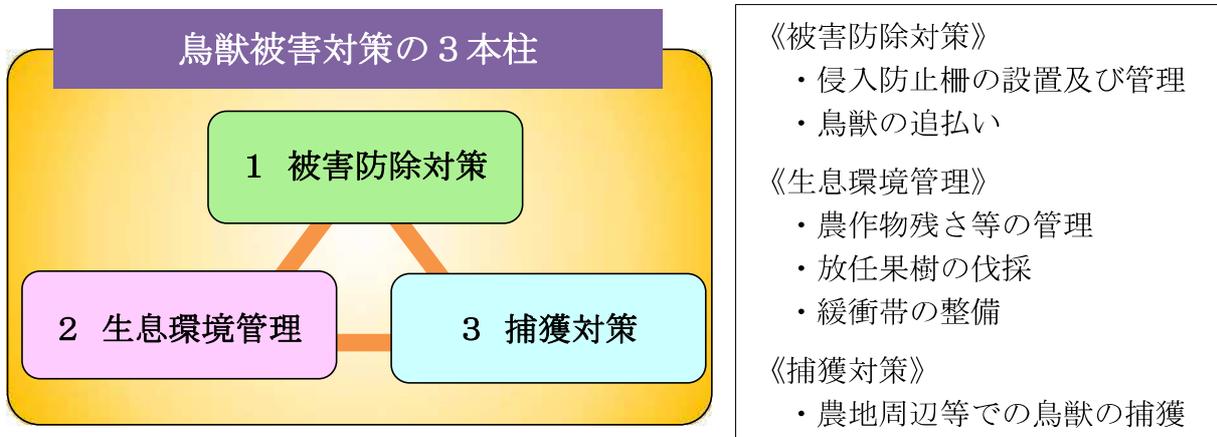
【令和6年度の鳥獣による農作物の被害状況について】

- ・約3億5,500万円で、令和5年度比で約12%減、約4,800万円の減少
- ・被害金額全体における割合は、鳥類が約46% (約1億6,200万円)、獣類が約54% (約1億9,300万円)
- ・被害金額が多い鳥獣は、イノシシ、カラス、ムクドリ、ニホンザルで、これらで被害金額全体の約67%
- ・被害金額の大きい農作物は果樹で全体の約70%



【鳥獣被害への対応について】

鳥獣被害防止対策は、「被害防除対策」「生息環境管理」「捕獲対策」の3本柱が鉄則！



○市町村の被害防止計画に基づく対策への支援

市町村が作成する被害防止計画に基づき、市町村の鳥獣被害対策実施隊等が実施する基本の三本柱の活動に対して支援する。

○住民が主体となった農作物被害防止対策

野生鳥獣による農作物被害を軽減するには、地域ぐるみの鳥獣被害対策の体制づくりが必要であることから、県が専門家を派遣し『地域が主体となった総合的な対策への支援』を実施。



《令和7年度実施地区》

- ① 戸沢村角川 ② 米沢市万世
- ③ 川西町玉庭 ④ 鶴岡市谷定

地域で設置研修

小学校での研修

○被害防止対策推進のための人材育成

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民に鳥獣被害防止対策を指導できる人材を育成する「鳥獣被害対策指導者養成研修会」を県が開催。

【座学】

- ・鳥獣被害対策概論
- ・鳥獣ごとの生態や被害とその対策①
(クマ、イノシシの被害防止対策について)
- ・鳥獣ごとの生態や被害とその対策②
(サルの被害防止対策について)



【実習】

- ・侵入防止柵の設置等
(侵入防止柵の設置、追い払い等)
- ・地域ぐるみの対策
(集落環境点検、地域の合意形成について)



第 I 部

山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

1 我が国の農林水産業の情勢

(1) 我が国の農林水産業・農山漁村の動向

【農家数の動向】

- 総農家数は減少傾向で推移しており、令和2年2月現在では174万7千戸と、平成27年から18.9%減少している。
- 販売農家数（経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上）は、令和2年で102万8千戸と、平成27年から22.7%減少している。この減少幅は総農家数の減少幅を上回っており、総農家数に占める販売農家数の割合は、平成27年の61.7%から58.8%に低下している。
- 主副業別（主業経営体^{※1}、準主業経営体^{※2}、副業的経営体^{※3}）にみると、主業経営体、準主業経営体は平成27年からそれぞれ20.9%、44.8%減少している。

農家戸数(全国)の推移

(単位:千戸、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	対H27比
総農家数 (A)	3,835	3,444	3,120	2,848	2,528	2,155	1,747	▲18.9
販売農家数 (B)	2,970	2,652	2,337	1,963	1,632	1,330	1,028	
主業経営体	820	678	500	429	360	292(※)	231(※)	
準主業経営体	954	695	599	443	389	259(※)	143(※)	
副業的経営体	1,196	1,279	1,237	1,091	883	790(※)	664(※)	▲15.9
B/A	77.4	77.0	74.9	68.9	64.6	61.7	58.8	

R7時点の数値が未公表
※公表され次第更新

資料:農林水産省「農林業センサス」

※2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H22以前と単純比較はできない。

【農業経営体数の動向】

- 農業経営体が令和2年と比べ23.0%減少する中、法人経営体数は6.5%増加している。
- 個人経営体は減少傾向が続き、令和2年から23.9%減少している。

経営体数(全国)の推移

(単位:千経営体、%)

	農業経営体			
	個人経営体	団体経営体	法人経営体	
H22年 (A)	1,679	36	22	
H27年 (B)	1,377	37	27	
R2年 (C)	1,076	38	31	
R7年(概数値) (D)	828	39	33	
対R2比 (D-C)/C	▲23.0	▲23.9	2.6	6.5

資料:農林水産省「農林業センサス」

【基幹的農業従事者数の動向】

- 基幹的農業従事者（主として農業に従事している者）の人数は減少傾向で推移しており、令和7年は102万1千人となっている。
- このうち、高齢者（65歳以上）の人数は71万人で全体の69.5%となっている。

基幹的農業従事者数(全国)に占める高齢者数(65歳以上)の推移

(単位:千人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2(※)	R6	R7(概数値)
基幹的農業従事者数	2,927	2,560	2,400	2,241	2,051	1,754	1,363	1,114	1,021
高齢者数	783	1,018	1,228	1,287	1,253	1,132	949	799	710
高齢者の割合	26.8	39.8	51.2	57.4	61.1	64.5	69.6	71.7	69.5

資料:農林水産省「農林業センサス」(R7は概数値)、「農業構造動態調査」

※2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H27以前と単純比較はできない。

- ※1 主業経営体 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ※2 準主業経営体 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ※3 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

【農業産出額等の動向】

- 令和6年の農業総産出額（全国推計値）は10兆7,801億円で、平成8年以来28年ぶりに10兆円台となった。
- 農産物価格の動向を「農産物価格指数（令和2年=100）」で見ると、令和6年は、米が前年に比べ24.3ポイント上昇したことなどにより、総合で8.7ポイント上昇し、117.3となっている。
- また、農業生産資材価格の動向を「農業生産資材価格指数（令和2年=100）」で見ると、令和6年は、前年に比べ0.7ポイント下落し、120.6となっている。

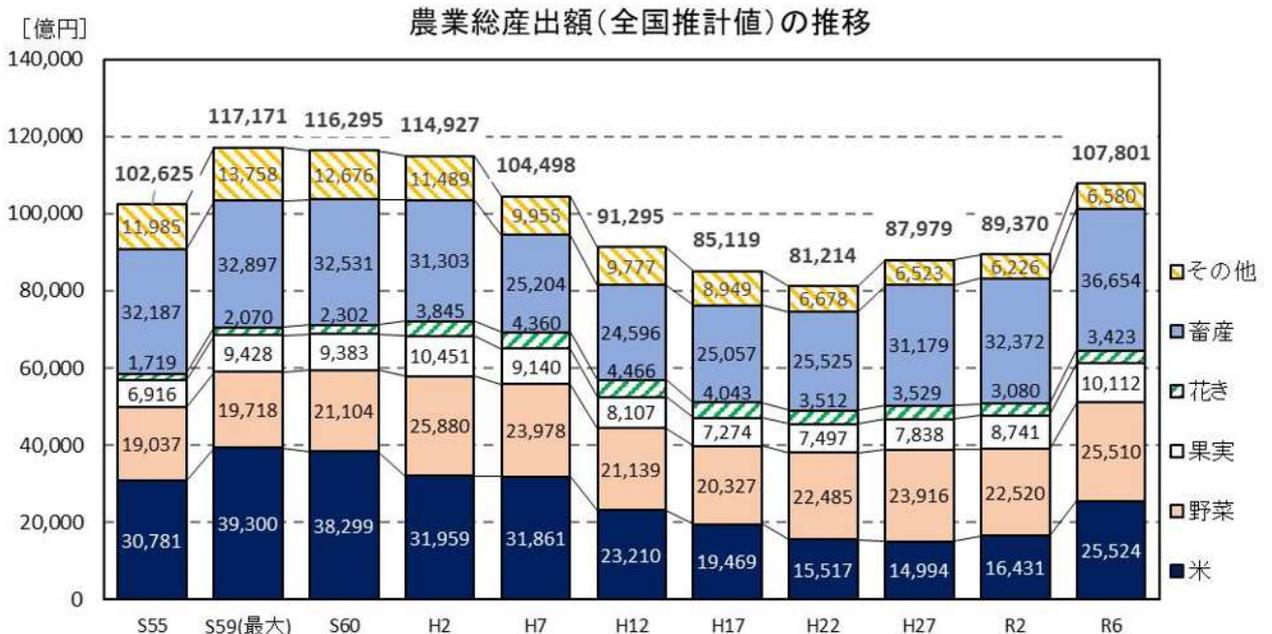
農業総産出額(全国推計値)の推移

(単位: 億円)

	総産出額	部門別					
		米	野菜	果実	花き	畜産	その他
S55年	102,625	30,781	19,037	6,916	1,719	32,187	11,985
S59年(最大)	117,171	39,300	19,718	9,428	2,070	32,897	13,758
S60年	116,295	38,299	21,104	9,383	2,302	32,531	12,676
H2年	114,927	31,959	25,880	10,451	3,845	31,303	11,489
H7年	104,498	31,861	23,978	9,140	4,360	25,204	9,955
H12年	91,295	23,210	21,139	8,107	4,466	24,596	9,777
H17年	85,119	19,469	20,327	7,274	4,043	25,057	8,949
H22年	81,214	15,517	22,485	7,497	3,512	25,525	6,678
H27年	87,979	14,994	23,916	7,838	3,529	31,179	6,523
R2年	89,370	16,431	22,520	8,741	3,080	32,372	6,226
R6年	107,801	25,524	25,510	10,112	3,423	36,654	6,580

資料：農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得（全国）」

注：水田・畑作経営所得安定対策の導入により、平成19年から麦類、大豆、てんさい、原料用ばれいしょの産出額に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として経営体に一括して交付されることとなったため、過年次までの水準と比較する際は注意が必要である。



農産物価格指数の推移

令和2年=100

	農産物 総合	品 目 別						
		米	野菜	果実	花き	畜産物	生乳	肉畜
H17年	82.2	93.2	79.6	59.7	97.5	77.5	76.3	83.8
H22年	83.7	87.6	91.6	71.3	96.0	77.3	83.2	80.4
H27年	90.1	77.6	101.1	75.1	98.9	98.0	94.3	103.0
H29年	97.7	95.0	101.8	83.1	100.4	104.1	97.1	104.9
H30年	100.7	101.2	108.8	86.0	102.7	101.7	97.7	99.2
R1年	98.5	101.7	95.9	87.5	107.9	102.2	99.5	99.8
<u>R2年</u>	<u>100.0</u>							
R3年	100.8	88.6	96.7	100.9	107.8	105.6	99.4	102.5
R4年	102.2	82.0	106.2	101.4	117.2	105.3	99.9	106.7
R5年	108.6	90.2	113.3	105.3	119.1	113.4	109.9	108.6
R6年	117.3	114.5	127.7	124.9	126.1	110.6	117.0	111.9

資料:農林水産省「農業物価統計調査」

農業生産資材価格指数の推移

令和2年=100

	農業生産 資材 (総合)	類 別											
		種苗・ 苗木	畜産用 動物	肥料	飼料	農業 薬剤	諸材料	光熱 動力	農機具	自動 車等	建築 資材	農用 被服	賃借 料等
H17年	80.8	84.7	71.3	69.4	70.8	86.5	80.3	83.0	91.2	90.5	78.1	81.9	89.7
H22年	88.8	86.6	63.4	92.0	82.0	95.4	88.8	94.0	95.6	91.9	83.8	83.4	92.5
H27年	98.2	94.8	94.0	101.2	102.1	97.8	92.9	100.9	97.7	96.4	94.3	92.8	96.3
H29年	97.1	95.8	113.9	93.8	94.4	97.2	92.6	96.6	97.9	96.5	95.5	95.1	96.6
H30年	98.9	96.2	111.2	95.4	98.2	97.2	93.7	108.0	97.9	96.9	96.5	95.4	97.1
R1年	100.1	97.4	111.5	99.2	99.4	98.2	96.9	107.8	98.4	98.1	98.4	96.8	97.9
<u>R2年</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>	<u>100.0</u>
R3年	106.7	101.5	105.9	102.7	115.6	100.2	100.1	112.3	99.9	100.4	113.0	100.3	100.8
R4年	116.6	104.0	96.2	130.8	138.0	102.9	103.3	127.3	100.9	101.0	133.3	103.0	102.3
R5年	121.3	106.8	88.3	147.0	145.7	112.9	112.3	126.9	105.0	102.2	137.2	110.0	105.0
R6年	120.6	109.6	86.8	136.9	140.5	114.8	116.9	130.0	108.3	104.2	137.0	114.0	107.8

資料:農林水産省「農業物価統計調査」

【農業所得の動向】

- 令和6年の全国の農業個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1,369万9千円であった。また、農業経営費は1,201万3千円で、農業粗収益から農業経営費を差し引いた農業所得は168万6千円となった。

農家経済の動向(農業経営体1経営体当たり平均)

(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
農業所得	1,236	1,254	982	1,142	1,686
農業粗収益	9,922	10,769	11,656	12,479	13,699
農業経営費	8,686	9,515	10,674	11,337	12,013
農業所得率	12.5%	11.6%	8.4%	9.2%	12.3%

資料:農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

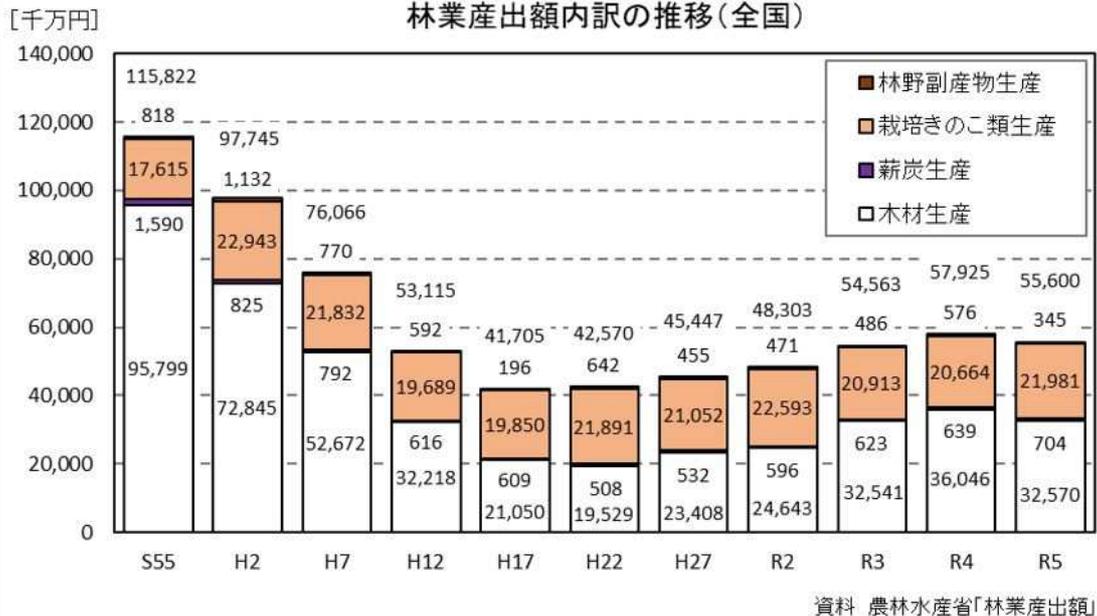
【林業・木材産業の動向】

- 我が国の林業は、採算性の悪化や森林所有者の施業意欲の低下等、多くの課題を抱えている。
- 林業産出額は昭和55年をピークに減少傾向にあったが、平成22年以降は微増傾向にあり、令和5年は5,560億円で、昭和55年の48.0%の水準となった。
- 生産林業所得も昭和55年をピークに減少傾向にあったが、平成27年以降は微増傾向で推移しており、令和5年は3,148億円で、昭和55年の36.8%の水準となった。
- また、国内の木材生産産出額、木材生産量はともに近年上昇傾向となっていたが、令和5年度は新規住宅着工件数の減少等により減少した。

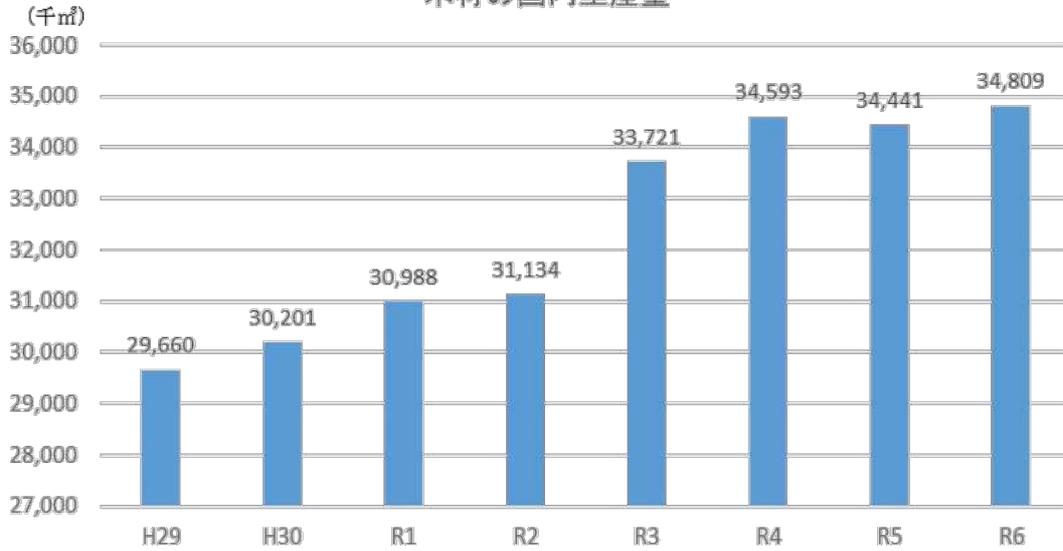
林業産出額、生産林業所得の推移(全国)



林業産出額内訳の推移(全国)

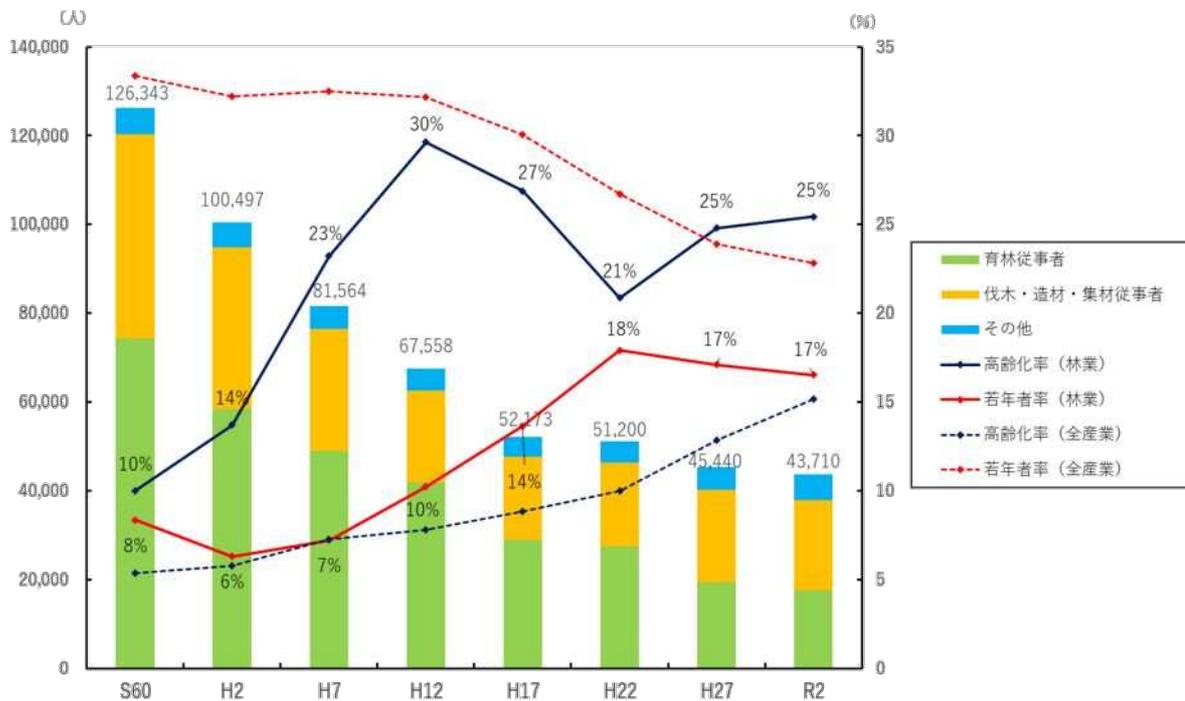


木材の国内生産量



資料：林野庁「木材需給表」

林業従事者数の推移

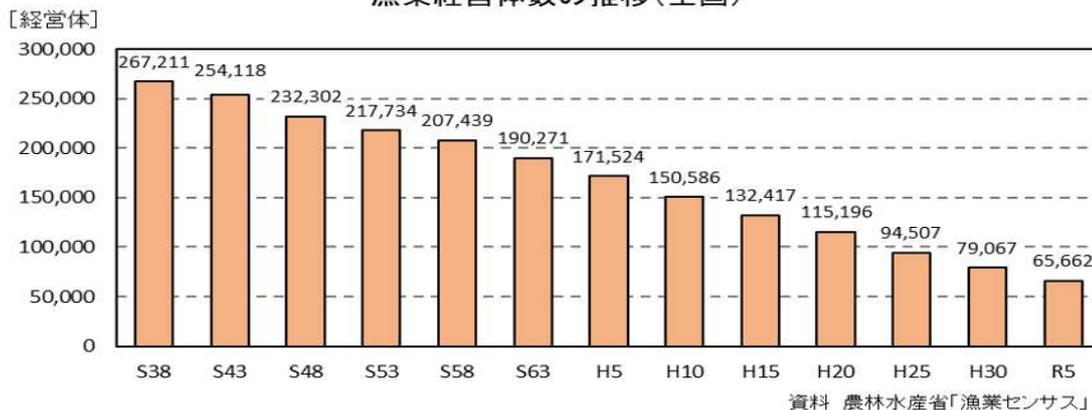


資料：総務省「国勢調査」、林野庁「森林・林業白書」

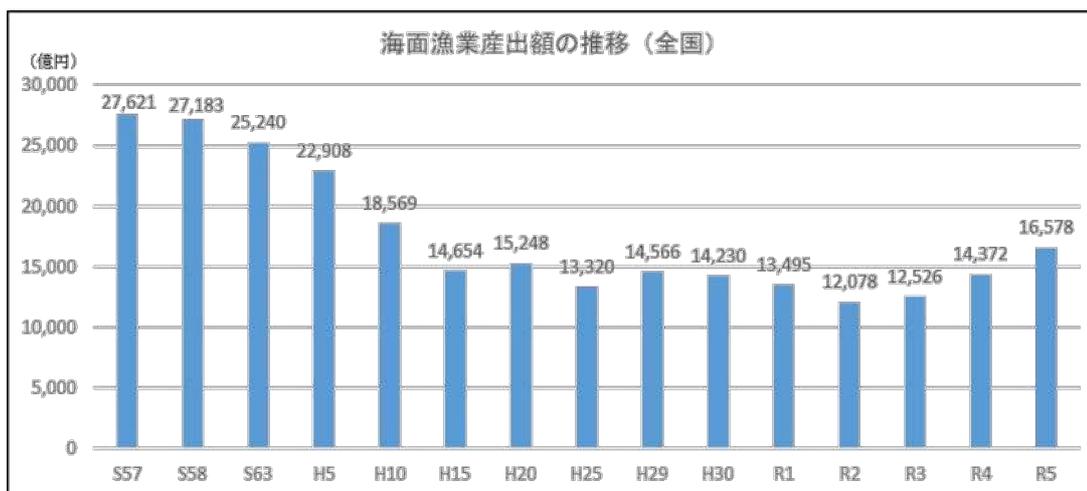
【水産業の動向】

- 我が国の漁業・漁村は、水産資源の減少や高齢化・担い手不足の進行など様々な課題を抱えている。
- 令和5年の漁業経営体数は65,662経営体で、前回（平成30年）調査に比べ13,405経営体（17.0%）減少した。
- 海面漁業産出額は昭和57年をピークに減少したが、令和2年以降は増加傾向にある。令和5年は1兆6,578億円で昭和57年の55.3%の水準となった。

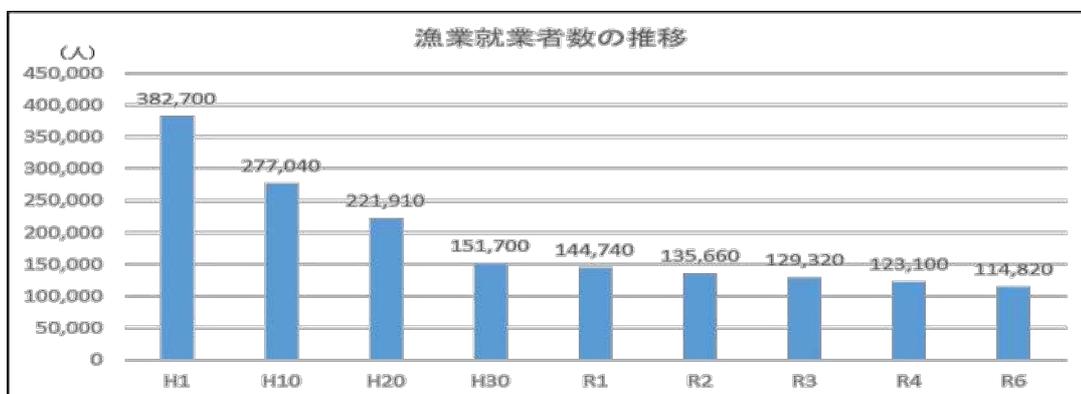
漁業経営体数の推移（全国）



海面漁業産出額の推移（全国）



漁業就業者数の推移



【農林水産物・食品の輸出状況】

- 令和6年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は1兆4,092億円となり、このうち農産物[※]の輸出額は9,816億円（前年比8.4%増）となった。野菜・果実等の品目別にみると、りんご・ぶどう・いちご・かんしょ・ながいもの輸出額が多い。
- 輸出先でみると、1位米国、2位香港、3位台湾、4位中国、5位韓国であり、東アジアへの輸出が約5割となり、我が国の重要な輸出市場となっている。
- 政府は、令和2年に「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月）において、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標を設定した。この目標を実現するために、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（最終改訂：令和7年5月）を策定し、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制の整備を進め、農林水産業者の利益の拡大を図るとともに、輸出の拡大を推進して「海外から稼ぐ力」を強化していくこととしている。

農産物の輸出額の推移

（単位：億円）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
輸出額	4,431	4,593	4,966	5,661	5,878	6,552	8,041	8,862	9,058	9,816
対前年増加率	24.1	3.7	8.1	14.0	3.8	11.5	22.7	10.2	2.2	8.4



資料：農林水産省「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」

※¹ 農産物 農林水産省の輸出入統計の農産物には、畜産品、穀物、野菜・果実、その他農産物のほか、加工食品（アルコール飲料、調味料、菓子等）を含む。

(2) 令和7年度における政府の動向

【新たな食料・農業・農村基本計画の策定について】

農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」（以下「基本法」という。）が令和6年に改正され、改正基本法の基本理念に基づく、初の食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）が令和7年4月11日に閣議決定された。新たな計画の主なポイントは以下のとおり。

① 基本計画の概要

- ・ 基本計画は、改正基本法の理念に基づき、施策の方向性を具体化するもの。
- ・ 初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間を5年としている。

② 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

- ・ 「我が国の食料供給」、「輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）」、「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」のテーマごとの基本的な方針を規定。

ア) 我が国の食料供給

農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的な向上などにより、「食料自給力」を確保するための方針を規定。

- ・ 水田政策を令和9年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- ・ コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- ・ 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進
- ・ サステナブルな農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- ・ 生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- ・ 生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

イ) 輸出の促進

輸出拡大等により「海外から稼ぐ力」を強化するための方針を規定。

- ・ マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- ・ 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

ウ) 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

食料システムの関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」を確保するための方針を規定。

- ・ 原材料調達の安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- ・ コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ・ ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

エ) 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮するための方針を規定。

- ・ GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどり GX 推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- ・ バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- ・ 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

オ) 農村の振興

「総合的な農村振興」、「きめ細かな中山間地域等の振興」を行うための方針を規定。

- ・ 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- ・ 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段的確保等の生活インフラ等を確保
- ・ 中山間地域等の振興のため、農村 RMO の立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

【土地改良法の改正について】

- 令和7年3月31日に「土地改良法等の一部を改正する法律」が成立、公布され、4月1日に施行。
- 農業者の申請によらず、国又は都道府県の発意により、基幹的な農業水利施設（頭首工、用水機場等）の更新事業を実施できる制度の創設等を規定。
- 農地中間管理機構関連事業[※]を拡充し、都道府県に加え市町村を事業実施主体に追加。
[※]農地中間管理機構が賃借権等を有する農用地を対象とする、農業者の費用負担によらない土地改良事業

【森林経営管理法の改正について】

- 令和7年5月23日に「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律」が成立し、5月30日に公布され、令和8年4月1日に施行予定。
- 地域の関係者で協議し、森林の将来像を定める「集約化構想」を市町村が策定することや、所有権を含む森林の経営管理のための権利を、出し手である所有者から、受け手となる林業経営体に迅速に設定又は移転できる仕組みを規定。

2 山形県の農林水産業の概況

(1) 農業関係

① 山形県農業の特徴と産出額・生産農業所得

(本県は米や果実の生産量が全国上位を占める主要な農業県)

- 本県では、豊かな自然条件などを活かし、米や果実をはじめ野菜、花き、畜産など、多彩で良質な農畜産物を生産している。
- 品目ごとの収穫量（令和6年）をみると、米が全国第6位、果実ではさくらんぼ、西洋なしが第1位のほか、ぶどう、りんご、もも、すもも、かきが全国10位以内に位置し、野菜ではすいかが第3位、メロンが第4位、えだまめが第6位となっている。

主要農作物収穫量及び全国順位（令和6年）

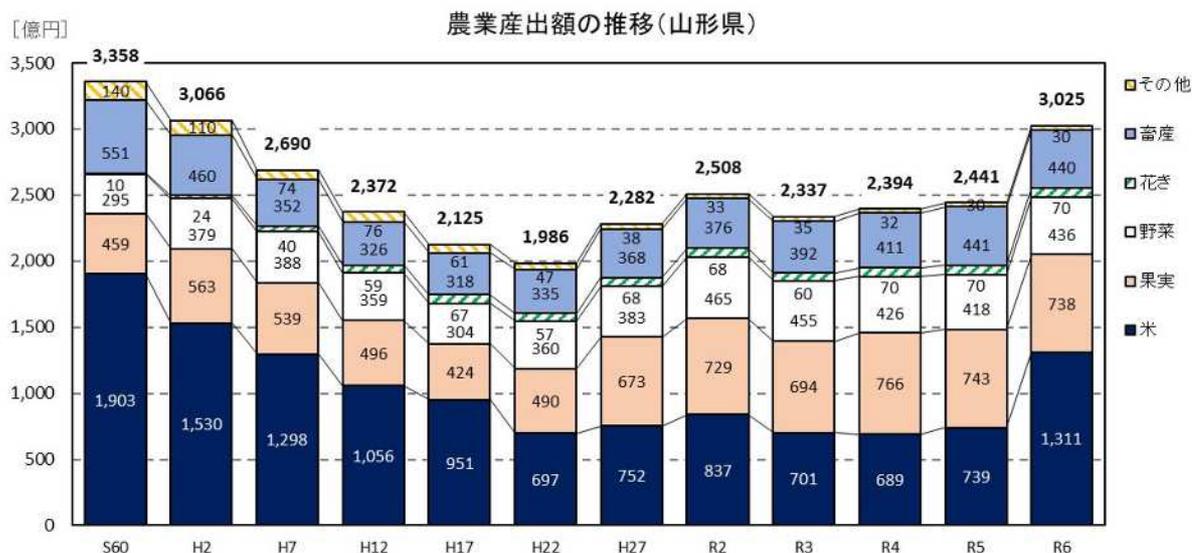
品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)
米	354,500 t (6位)	りんご	32,700 t (4位)	すいか	29,600 t (3位)
さくらんぼ	8,310 t (1位)	もも	10,300 t (4位)	メロン	9,020 t (4位)
西洋なし	17,800 t (1位)	すもも	2,180 t (3位)	えだまめ	3,700 t (6位)
ぶどう	14,000 t (4位)	かき	6,480 t (9位)		

資料：農林水産省「作物統計」

(農業産出額は、米の取引価格の上昇等で増加)

- 令和6年の農業産出額は3,025億円で、前年に比べ584億円（23.9%）と大幅に増加し、平成6年以来30年ぶりに3,000億円を超えた。これは、米の産出額増加が主な要因となっている。
- 本県の農業産出額は、昭和60年の3,358億円をピークに減少傾向が続いていたが、平成27年から増加傾向にある。ピーク時から減少した要因としては、米（592億円減、31.1%減）や畜産（111億円減、20.1%減）の減少によるところが大きい。
- 令和6年の園芸作物の産出額は1,258億円*で、前年に比べて13億円（1.0%）増加した。これは、野菜（18億円増、4.3%増）の増加によるところが大きい。

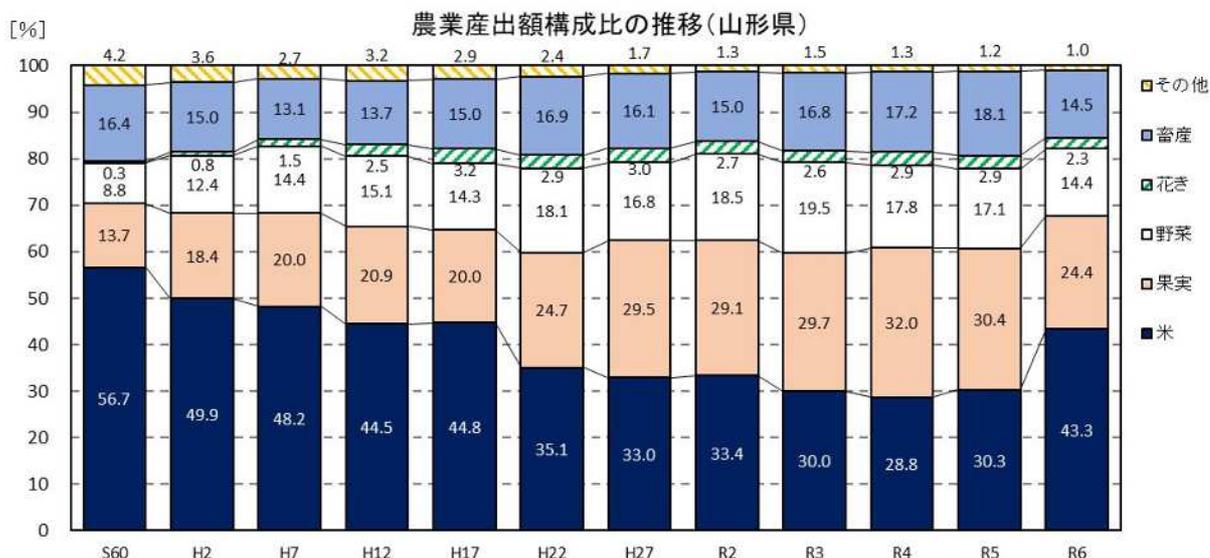
* 園芸作物の産出額は、果実、野菜、花き、いも類、工芸作物、種苗・苗木・その他の合計値とし県独自に集計。



資料：農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

(本県の農業産出額は東北で3番目、品目別では米、果実が全国上位に)

- 本県の令和6年の農業産出額(3,025億円)は、全国の農業産出額10兆7,801億円の2.8%を占め、産出額の順位は全国第13位となっている。品目別では、米は1,311億円で第6位、果実は738億円で第5位、野菜は436億円で第21位、花きは70億円で第16位、畜産は440億円で第23位となっている。東北における順位では、米が第3位のほか、園芸部門でも果実、花きが第2位と上位にある。一方、畜産は第5位で、上位県との差も大きい。
- 本県の農業産出額構成比をみると、米(43.3%)が最も高く、次いで果実(24.4%)、畜産(14.5%)、野菜(14.4%)となっている。東北各県ごとの割合を見ると、青森県では果実と畜産が、岩手県では畜産が、宮城県、秋田県、福島県では米がそれぞれ高くなっている。



資料 農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

農業産出額(他県との比較)

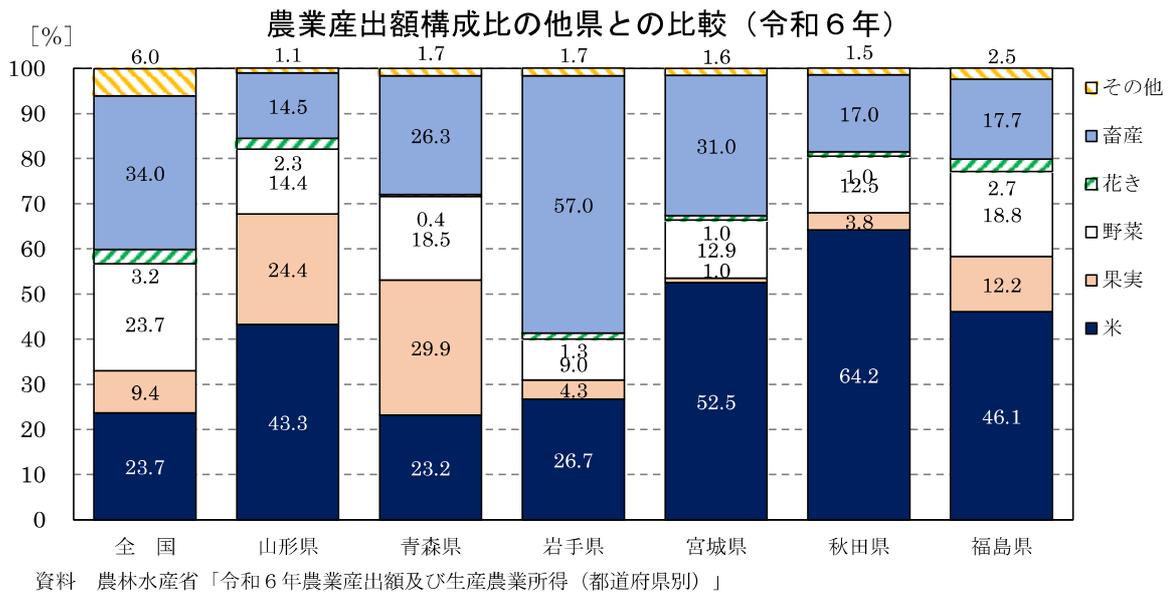
◆令和6年

(単位: 億円、%)

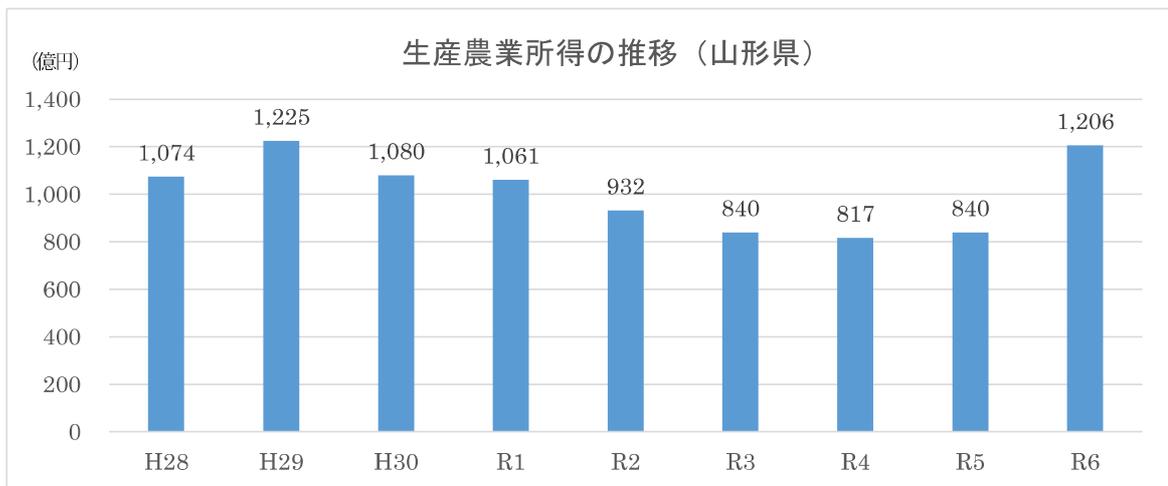
	全国		山形県		青森県		岩手県		宮城県		秋田県		福島県	
	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率
米	25,524	67.1	1,311 (6位)	77.4	955 (10位)	86.9	873 (11位)	65.7	1,309 (7位)	79.1	1,652 (3位)	76.1	1,324 (5位)	92.7
果実	10,112	5.4	738 (5位)	△ 0.7	1,233 (1位)	12.5	141 (17位)	11.9	25 (43位)	31.6	98 (23位)	21.0	352 (9位)	11.0
野菜	25,510	9.8	436 (21位)	4.3	762 (11位)	10.9	294 (31位)	15.3	321 (27位)	17.2	322 (26位)	8.1	541 (17位)	12.7
花き	3,423	△ 2.8	70 (16位)	0.0	18 (41位)	△ 5.3	44 (25位)	0.0	26 (37位)	4.0	25 (38位)	0.0	79 (12位)	△ 4.8
畜産	36,654	△ 2.8	440 (23位)	△ 0.2	1,083 (10位)	△ 0.6	1,864 (4位)	△ 5.6	774 (13位)	△ 7.1	438 (24位)	6.6	510 (19位)	△ 5.9
その他	6,578	-	30	-	68	-	53	-	39	-	37	-	68	-
農業産出額	107,801	12.8	3,025 (13位)	23.9	4,119 (5位)	18.8	3,269 (10位)	9.9	2,494 (17位)	29.6	2,572 (16位)	44.6	2,874 (14位)	32.9

()内は全国順位

資料: 農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」



○ 本県の令和6年の生産農業所得（農業算出額から経費を控除し、農業所得を補てんする交付金等を加えたもの）は、全国第11位、東北第2位となっている。



県内市町村の分野別農業産出額(令和5年)

単位:1,000万円

地区	市町村名	農業産出額合計	米	園芸			畜産						
				野菜	果実	花き	肉用牛	乳用牛	豚	鶏			
村山	東南村山	山形市	1,106	325	742	259	424	56	28	18	8	x	0
		上山市	777	87	629	20	608	x	33	0	33	-	0
		天童市	1,819	147	1,512	73	1,423	14	147	84	17	x	30
		山辺町	429	44	105	9	96	x	262	0	2	x	-
		中山町	230	53	154	13	141	x	18	5	9	-	4
	小計	4,361	656	3,142	374	2,692	70	488	107	69	0	34	
	西村山	寒河江市	1,012	124	818	90	699	28	62	36	15	-	10
		河北町	588	124	432	95	319	17	25	19	6	-	-
		西川町	68	17	25	8	14	3	25	24	-	-	0
		朝日町	385	40	293	8	285	x	43	21	12	x	-
		大江町	239	35	201	45	152	4	2	-	2	-	0
	小計	2,292	340	1,769	246	1,469	52	157	100	35	0	10	
	北村山	村山市	863	220	579	259	319	x	38	29	8	0	-
		東根市	2,020	125	1,622	45	1,576	x	201	169	8	x	5
尾花沢市		1,128	288	461	429	5	25	369	356	3	-	9	
大石田町		268	114	142	125	17	x	7	2	4	-	0	
小計	4,279	747	2,804	858	1,917	25	615	556	23	0	14		
合計	10,932	1,743	7,715	1,478	6,078	147	1,260	763	127	0	58		
最上	新庄市	616	366	160	136	5	18	85	27	48	x	7	
	金山町	217	107	64	60	1	2	46	3	-	x	0	
	最上町	452	127	113	87	5	21	209	204	4	-	1	
	舟形町	152	94	46	41	4	1	9	2	7	-	0	
	真室川町	254	107	100	95	5	0	46	34	12	-	0	
	大蔵村	149	54	76	67	1	8	15	1	8	x	-	
	鮭川村	344	126	74	50	3	21	142	1	-	x	100	
	戸沢村	142	93	19	19	0	x	17	1	-	x	-	
合計	2,326	1,074	652	555	24	71	569	273	79	0	108		
置賜	東南置賜	米沢市	794	275	165	83	79	x	314	96	179	x	0
		南陽市	932	141	478	61	408	9	310	37	87	185	1
		高島町	843	241	487	50	432	2	109	13	90	x	0
		川西町	651	366	118	90	27	x	144	60	12	x	72
	小計	3,220	1,023	1,248	284	946	11	877	206	368	185	73	
	西置賜	長井市	425	210	112	79	31	x	87	37	29	x	1
		小国町	105	45	43	43	0	x	14	13	1	-	0
		白鷹町	421	85	132	96	35	x	194	24	125	x	1
飯豊町		385	143	66	52	3	10	175	115	60	-	0	
小計	1,336	483	353	270	69	10	470	189	215	0	2		
合計	4,556	1,506	1,601	554	1,015	21	1,347	395	583	185	75		
庄内	鶴岡田川	鶴岡市	2,862	1,281	1,222	896	237	78	326	31	4	164	125
		三川町	281	196	51	48	1	2	29	7	0	-	22
		庄内町	885	487	148	42	3	103	239	10	5	193	30
	小計	4,028	1,964	1,421	986	241	183	594	48	9	357	177	
	酒田飽海	酒田市	2,030	870	553	476	69	x	521	45	8	422	46
		遊佐町	510	235	149	129	9	10	123	29	1	93	0
小計	2,540	1,105	702	605	78	10	644	74	9	515	46		
合計	6,568	3,069	2,123	1,591	319	193	1,238	122	18	872	223		
県全体		24,382	7,392	12,091	4,178	7,436	432	4,414	1,553	807	1,057	464	

【出典】農林水産省「令和5年市町村別農業産出額(推計)」

※園芸計は、いも類、野菜、果実、花き、工芸作物、その他作物の合計値とし県独自に集計。

※表記については、「0」は単位に満たないもの、「-」は事実無いもの、「x」は個人又は法人の秘密保護のため秘匿としているもの。

② 担い手の動向

(販売農家数が5年間で17.2%の減少)

- 令和2年の総農家数は39,628戸となっており、平成27年より6,596戸(17.2%)減少している。
- このうち販売農家数は26,796戸となっており、5年間で5,559戸(14.3%)減少している。

総農家数等の推移

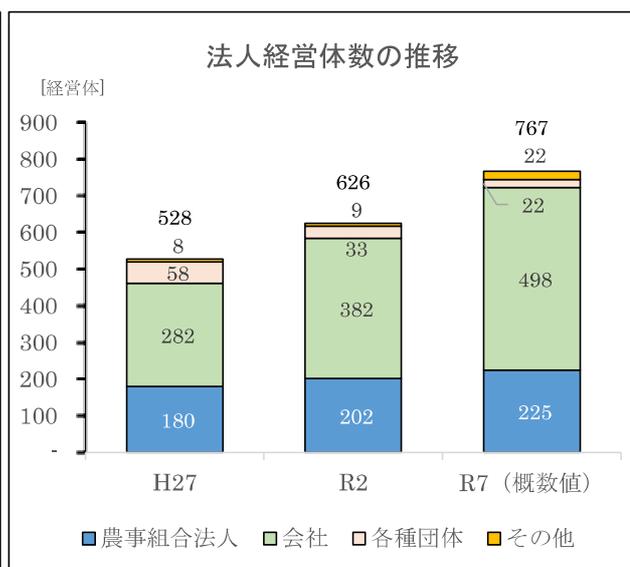
単位：戸

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	75,090	67,572	61,567	53,477	46,224	39,628
販売農家数	63,785	56,644	49,013	39,112	32,355	26,796

資料：農林水産省「農林業センサス」

(農業経営体が5年間で20.1%の減少、法人化した経営体が22.5%の増加)

- 農業経営体数でみると、令和7年は22,578経営体で令和2年より5,663経営体(20.1%)減少している。内訳をみると、個人経営体が5,657(20.8%)、団体経営体が6(0.8%)減少している。
- 法人経営体は767で、令和2年より22.5%増加しており、全国の7.9%増よりも高い伸びを見せている。内訳では農事組合法人が23、株式会社等の会社が116増加している。



資料：農林水産省「農林業センサス」

農業経営体数の比較 (経営耕地面積・農産物販売金額)

単位：経営体

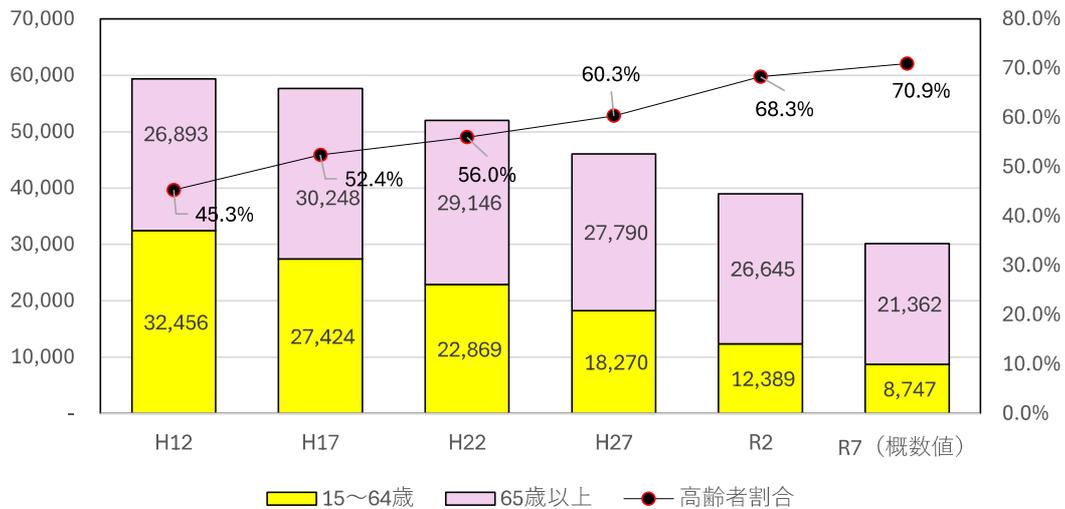
経営耕地面積規模別経営体数							
	合計	経営耕地なし	0.5ha未満	0.5～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0ha以上
R7 (概数值)	22,578	231	3,444	11,045	2,973	2,818	2,067
R2	28,241	378	4,152	14,797	3,704	3,361	1,849
R7/R2 (%)	▲ 20.1	▲ 38.9	▲ 17.1	▲ 25.4	▲ 19.7	▲ 16.2	11.8
農産物販売金額別経営体数							
	合計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～500万円	500～1,000万円	1,000万円以上
R7 (概数值)	22,578	515	2,769	2,862	8,953	3,754	3,725
R2	28,241	780	3,583	3,915	11,981	4,540	3,442
R7/R2 (%)	▲ 20.1	▲ 34.0	▲ 22.7	▲ 26.9	▲ 25.3	▲ 17.3	8.2

資料：農林水産省「農林業センサス」

(基幹的農業従事者（個人経営体）における高齢者の割合が上昇)

- 農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は令和7年が30,109人となり、前回（令和2年）に比べ8,925人、22.9%減少した。
- 年齢別では、65歳以上が21,362人で全体の70.9%を占め、高齢化の進行が顕著である。（64歳以下は8,747人で29.1%）
- 平均年齢は、前回の67.0歳から67.5歳となった。

基幹的農業従事者数及び高齢者の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：平成22年までは、販売農家の基幹的農業従事者数

平成27年、令和2年、令和7年は、個人経営体（非法人の家族経営）の基幹的農業従事者数

年齢別基幹的農業従事者（個人経営）

単位：経営体

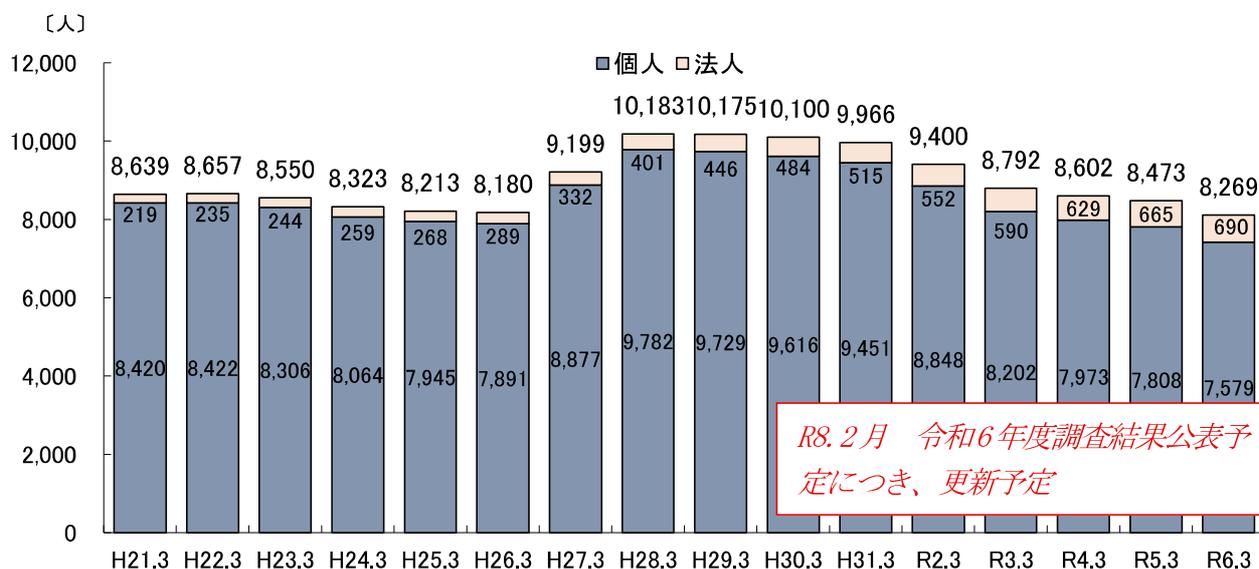
年齢別基幹的農業従事者数							
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	計（64歳以下）
R7（概数値）	10	329	1,075	2,271	2,469	2,593	8,747
R2	6	447	1,485	2,167	3,617	4,667	12,389
R7/R2(%)	66.7	▲ 26.4	▲ 27.6	4.8	▲ 31.7	▲ 44.4	▲ 29.4
年齢別基幹的農業従事者数（つづき）							
	65～69歳	70～79歳	80～84歳	85歳以上	計（65歳以上）	合計	平均年齢（歳）
R7（概数値）	4,798	12,616	2,505	1,443	21,362	30,109	67.5
R2	8,427	12,546	3,743	1,929	26,645	39,034	67.0
R7/R2(%)	▲ 43.1	0.6	▲ 33.1	▲ 25.2	▲ 19.8	▲ 22.9	

資料：農林水産省「農林業センサス」

(認定農業者は減少、認定農業者である法人は増加)

- 本県の認定農業者数は、戸別所得補償モデル対策が導入された平成 22 年をピークに減少していたが、平成 27 年度から畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の対象者が認定農業者、集落営農及び認定新規就農者に重点化されたことを踏まえ、市町村や J A 等と連携し、これら担い手の拡大を強力に推進した結果、認定農業者は平成 27 年及び平成 28 年で大幅に増加した。
- 平成 29 年以降は減少傾向にあり、令和 6 年 3 月末時点で 8,269 経営体となっている。
- 一方、認定農業者である法人は、近年増加が続いており、令和 6 年 3 月末時点で 690 法人となっている。

認定農業者数の推移



R8.2月 令和6年度調査結果公表予定につき、更新予定

資料：農林水産省「担い手の実態に関する調査」

※認定農業者：市町村に農業経営改善計画(5か年)を提出し、認定された者

【認定農業者制度の仕組み】

ポイント1

地域の農業経営目標の明確化（基本方針・基本構想）

- 農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県、市町村の段階で、農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、基本構想を定める（おおむね5年ごとにその後の10年間を期間とする）。
- 基本方針・基本構想の中で、「効率的かつ安定的な農業経営の基本的な指標」や「地域農業を担う経営体への農地の利用集積の目標」などを定める。
- 基本方針は、都道府県段階の指標・目標等を定める。基本構想は、基本方針に即して市町村が定めるものであり、それぞれの市町村の特性を踏まえて、より現場の実態を反映した指標・目標を定める。

ポイント2

農業経営改善計画の認定

- 農業者が自らの農業経営の改善計画（5年間）を作成し、市町村（複数市町村で営農している場合は県又は国）に申請、その内容が基本構想等に照らして適切であり、達成の見込みが確実であると判断した場合に認定される。なお、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けることができる。

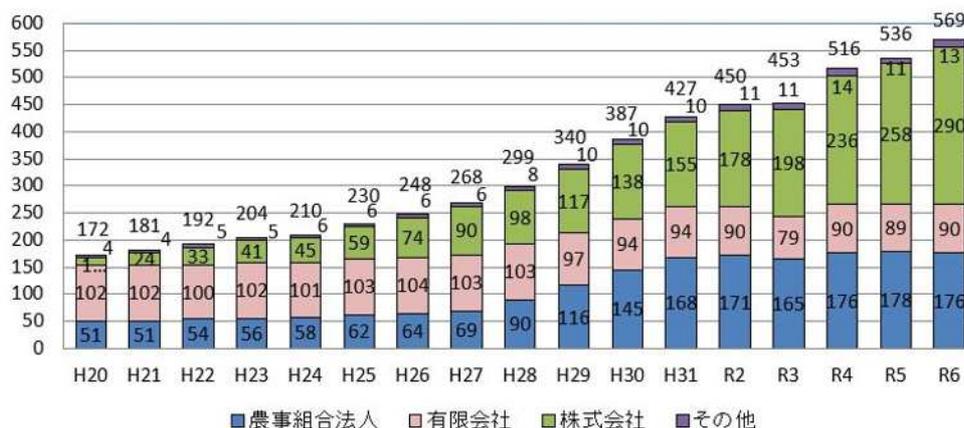
〔農業経営改善計画の内容〕

- ・ 経営の規模拡大（経営耕地、作業受託等）
 - ・ 生産方式の合理化（機械・施設の導入、農地の利用条件等）
 - ・ 経営管理の合理化等
- 認定を受けた農業者は、スーパーL資金等低利資金の融資や税制上の優遇措置、農地の利用集積、研修の実施などの支援が受けられる。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）へ加入することができる。

（農地所有適格法人数は増加）

- 平成21年12月に施行された改正農地法において、農地を利用する者の確保・拡大を図るため、農業生産法人（現：農地所有適格法人）への出資制限が緩和された。
- 平成28年4月に施行された改正農地法においては、農地を所有できる法人の要件について見直しが行われ（①役員等のうち1人以上が農作業に従事、②農業者の議決権が総議決権の2分の1以上）、呼称が「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に改められた。
- 農地法に基づき農地を所有して農業を営むことができる農地所有適格法人は、令和6年1月現在で569あり、株式会社を中心に着実に増加している。業種別に見ると、米麦作が345、果樹が68、そ菜が63などとなっている。

農地所有適格法人数(法人形態別)の推移 ※各年1月1日現在法人数



主要作目業種別の農地所有適格法人数（令和6年1月）

	米麦作	果 樹	畜 産	そ 菜	その他	計
法人数	345	68	42	63	51	569
構成比 (%)	60.6%	12.0%	7.4%	11.1%	9.0%	100.0%

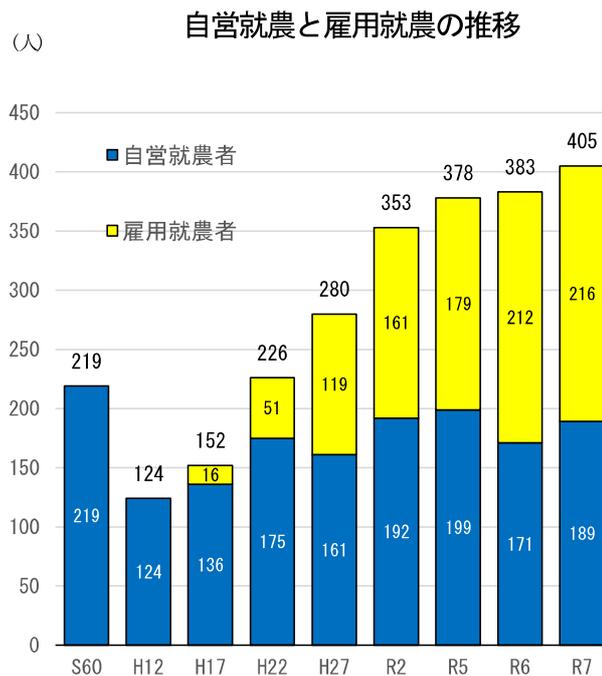
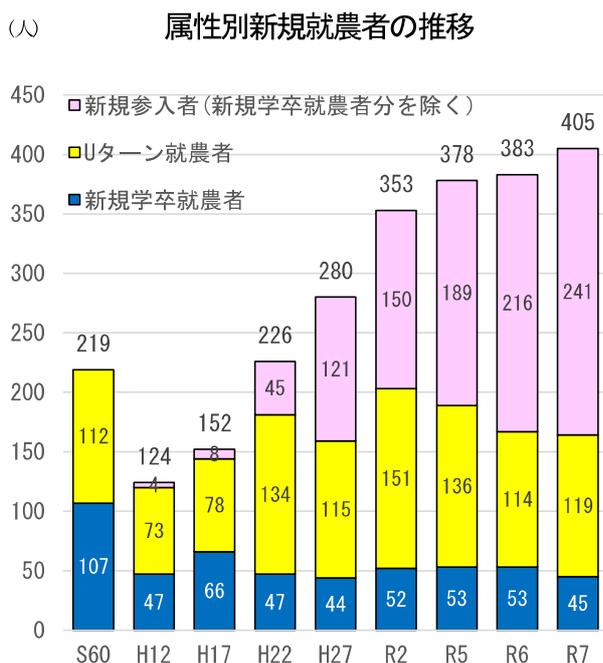
資料：農林水産省「農地所有適格法人の活動状況等に関する調査」

(集落営農組織の動向)

○ 県内の集落営農組織の多くは、平成19年の水田経営所得安定対策（旧：品目横断的経営安定対策）の実施に合わせて平成18年から19年にかけて設立され、平成21年度の水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織は201組織となった。その後、平成22年度から始まった戸別所得補償モデル対策の影響等による解散や、平成26年度から始まった農地中間管理事業の影響による法人化の進展により、最多であった平成24年の481組織から令和7年には300組織に減少した。

(新規就農者数は、昭和60年度調査以降で初の400人超)

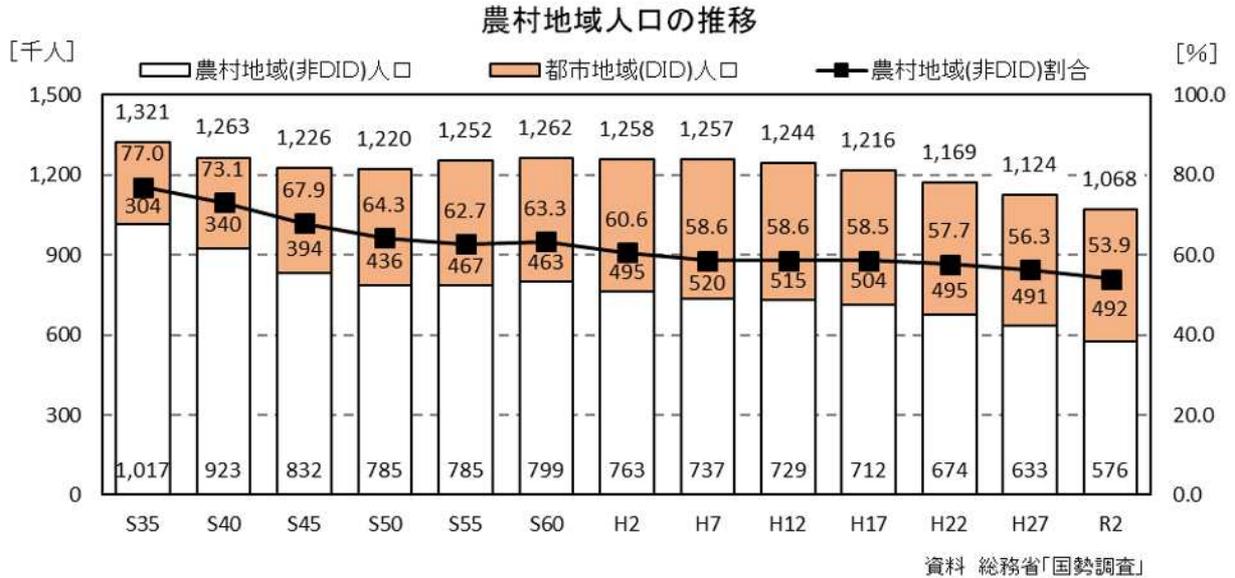
- 県内の新規就農者は、平成13年度以降、毎年150人程度で推移してきたが、令和2年度以降350人を超えている。令和7年度調査では405人となり、現在の調査方法となった昭和60年度以降で初めて400人を突破した。
- その内訳は、新規学卒就農者45人、Uターン就農者119人、農外からの新規参入者（新規学卒就農者を除く）241人となっている。また、雇用就農者が昨年よりも4人増加し、過去最多となっている。作目別では、野菜を基幹作物とする者が116人と最も多く、次いで水稲100人、果樹80人となっている。



資料：農業経営・所得向上推進課（年の区分：前年6月～当年5月）

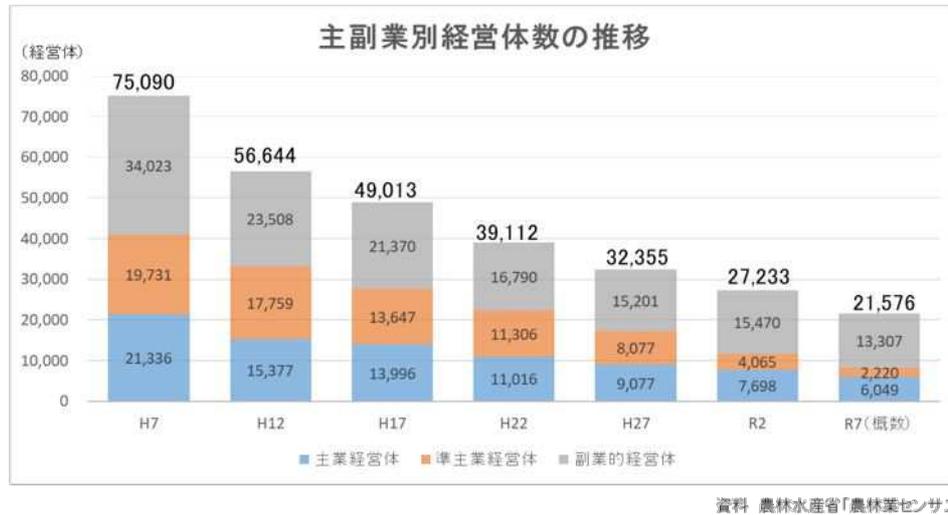
(農村地域の人口が減少)

- 県人口をD I D^{※1}と非D I Dの人口に区分すると、非D I Dは減少傾向で推移しており、令和2年は昭和35年の約6割にまで減少した。また、総人口に占める割合も減少しており、平成7年以降は6割を切っている。
- 農村地域では、人口の減少や非農家世帯の増加で、農業生産や住民の共同による農業用施設の管理、生活の助け合い、地域文化の伝承など集落機能の維持が難しくなっている。



(準主業経営体が大きく減少)

- 経営体を主副業別にみると、特に準主業経営体^{※3}の減少率が大きく、次いで主業経営体^{※2}、副業的経営体^{※4}の順となっている。



※1 D I D (人口集中地区) 人口密度が4,000人/㎢以上の基本単位区が市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地区

※2 主業経営体 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※3 準主業経営体 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

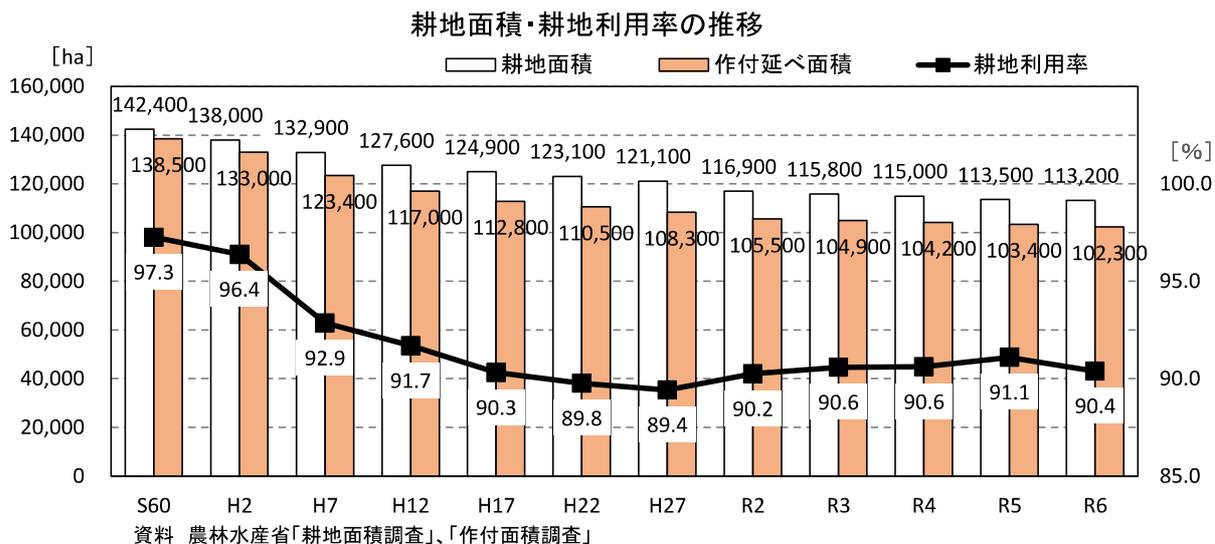
※4 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

③ 農地の動向

(ア) 農地の動向

(耕地面積、作付延べ面積とも減少傾向、耕地利用率はほぼ横ばい)

- 本県の耕地面積は、耕作放棄や宅地転用等により減少傾向にあり、令和6年は前年に比べて300ha減の113,200haとなった。また、作付延べ面積は、前年に比べ1,100ha減の102,300haとなった。
- 耕地利用率は昨年に比べ0.7ポイント減の90.4%となった。



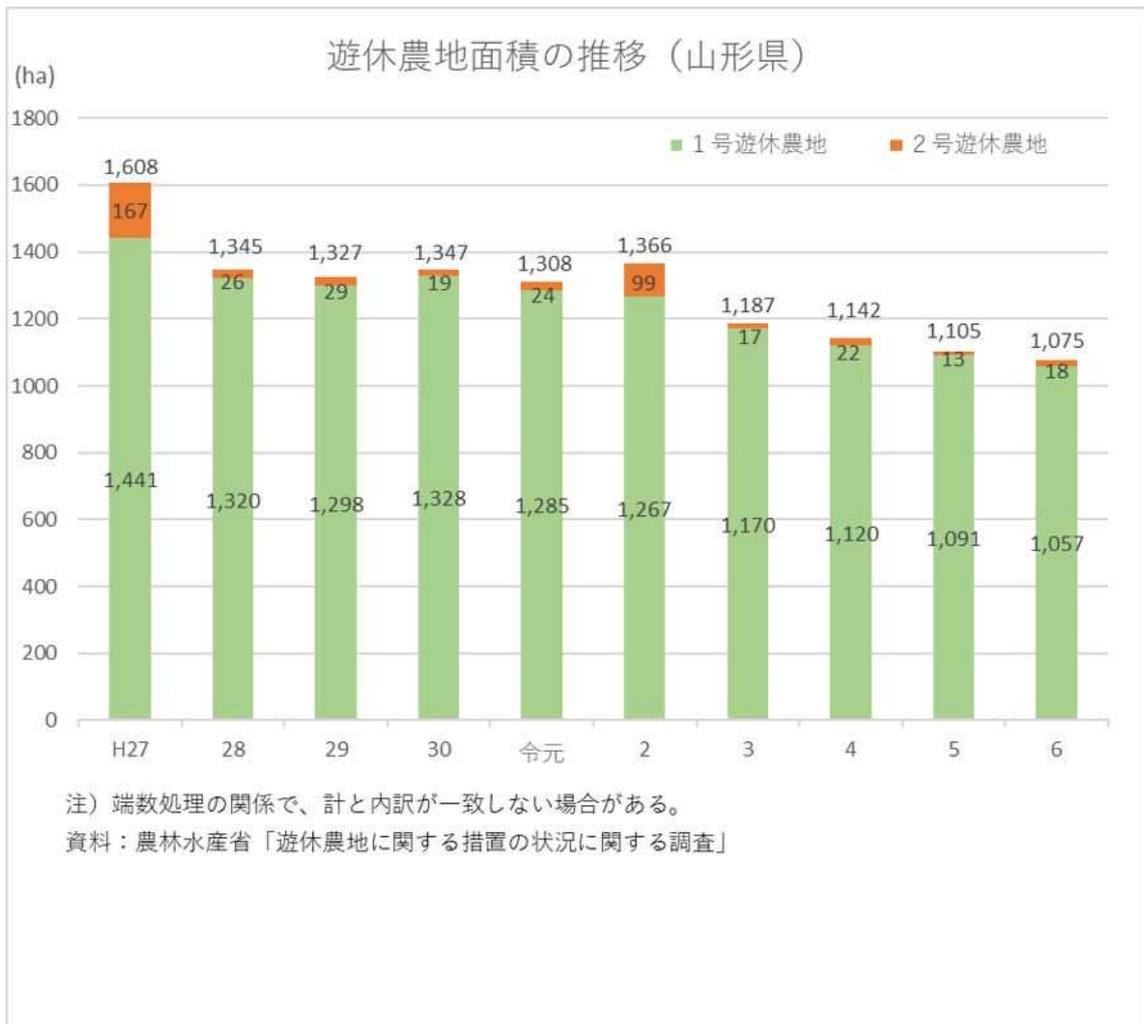
(水田整備率は高い水準)

- 本県の水田整備率は、令和5年3月末時点で79.9%と高い整備水準にある。



(遊休農地面積は減少傾向で推移)

- 令和6年度の遊休農地面積は、前年度より30ha (2.7%) 減少し、1,075haとなった。
- 遊休農地のうち、1号遊休農地^{※1}は1,057ha、2号遊休農地^{※2}は18haとなっている。
- 農地法に基づく遊休農地対策として、農業委員会が農地の利用状況及び利用意向の調査を実施し、農地所有者等が意向どおり取組みを行わない場合、農業委員会は農地所有者等に対して農地中間管理機構との協議を勧告し、最終的に都道府県知事の裁定により、農地中間管理機構が農地中間管理権^{※3}を取得できるよう措置されている。



※1 1号遊休農地 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

※2 2号遊休農地 農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地

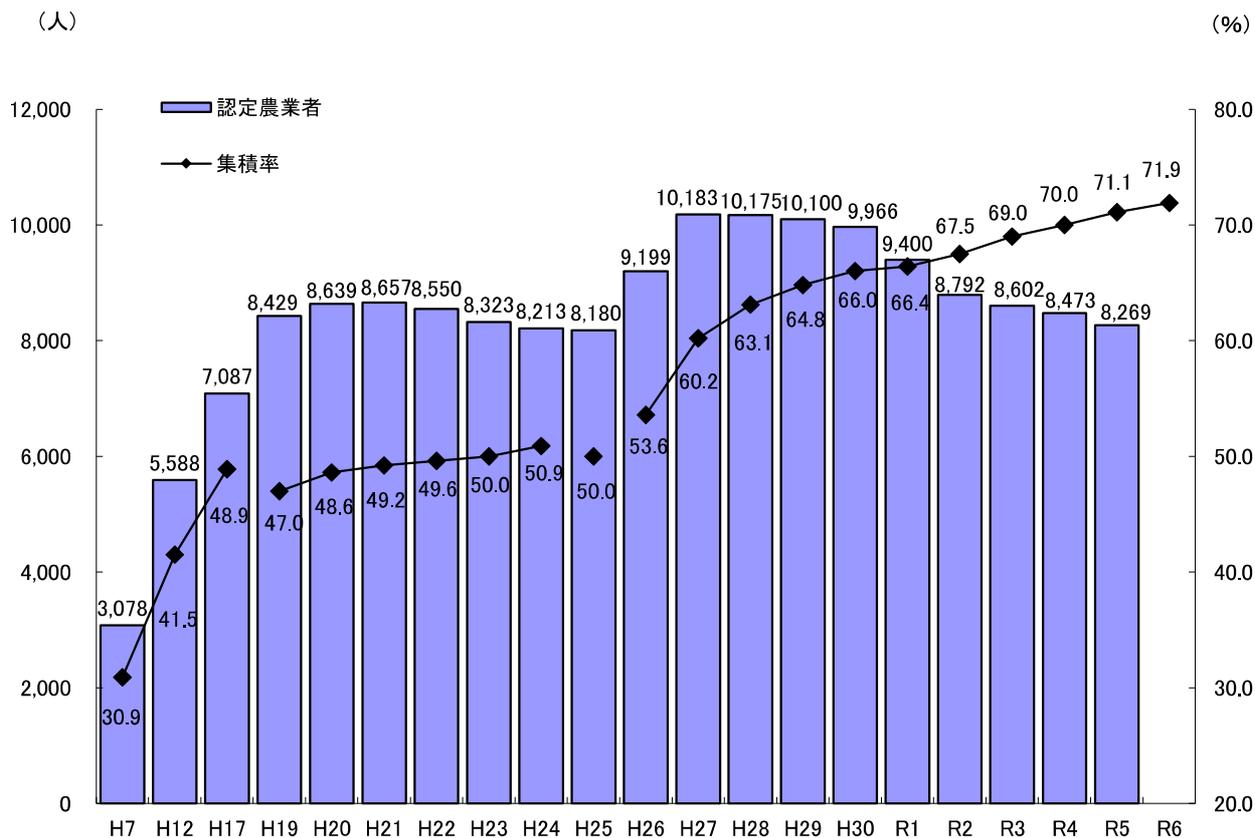
※3 農地中間管理権 農地中間管理事業で貸し付けることを目的として、農地中間管理機構が取得する権利 (賃借権や所有権等)

(イ) 担い手（認定農業者等）への農地利用集積

(担い手に対する農地利用集積率は71.9%)

- 生産性の高い経営を確立し、本県の農業構造を強化していくためには、農地を担い手に集積し、効率的な利用を促進することが必要である。また、農地を面的にまとめるために「農地中間管理機構」である公益財団法人やまがた農業支援センターによる農地中間管理事業が実施されている。

担い手（認定農業者等）への農地利用集積率



出典：農林水産省「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」等（各年度末（3月末）時点の数値）

○ 担い手の定義

H 7～17：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、今後育成すべき農業者

H19～24：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、一括管理・運営集落営農

H25：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）

H26～R6：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）、認定新規就農者

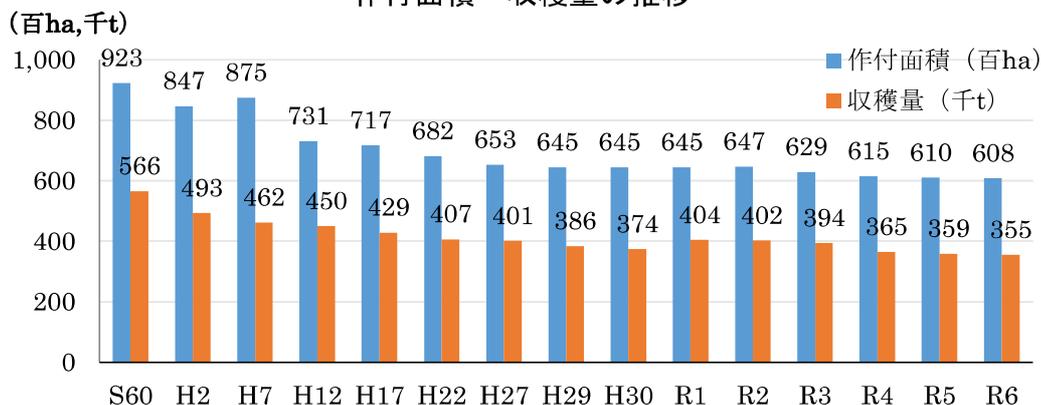
④ 農畜産物の生産状況

(ア) 水稻

(主力品種「はえぬき」の作付が59.2%、「つや姫」の作付が17.0%)

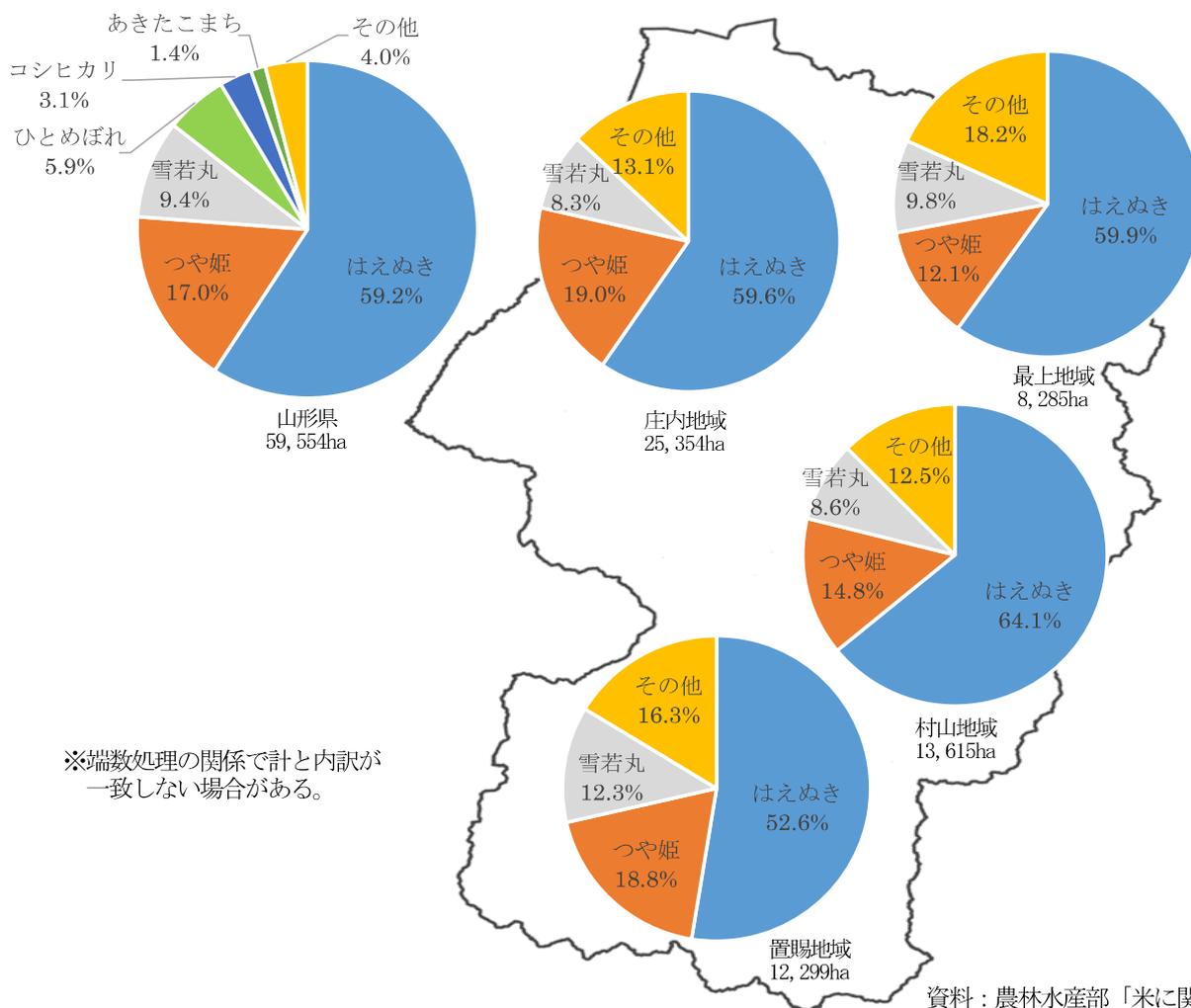
○ 本県の令和6年産の品種別の作付面積は、主力品種の「はえぬき」が59.2%、「つや姫」が17.0%、次いで「雪若丸」が9.4%となっている。

作付面積・収穫量の推移



資料：農林水産部「米に関する資料」

地域別品種別作付面積割合（令和6年産）（水稻うち）

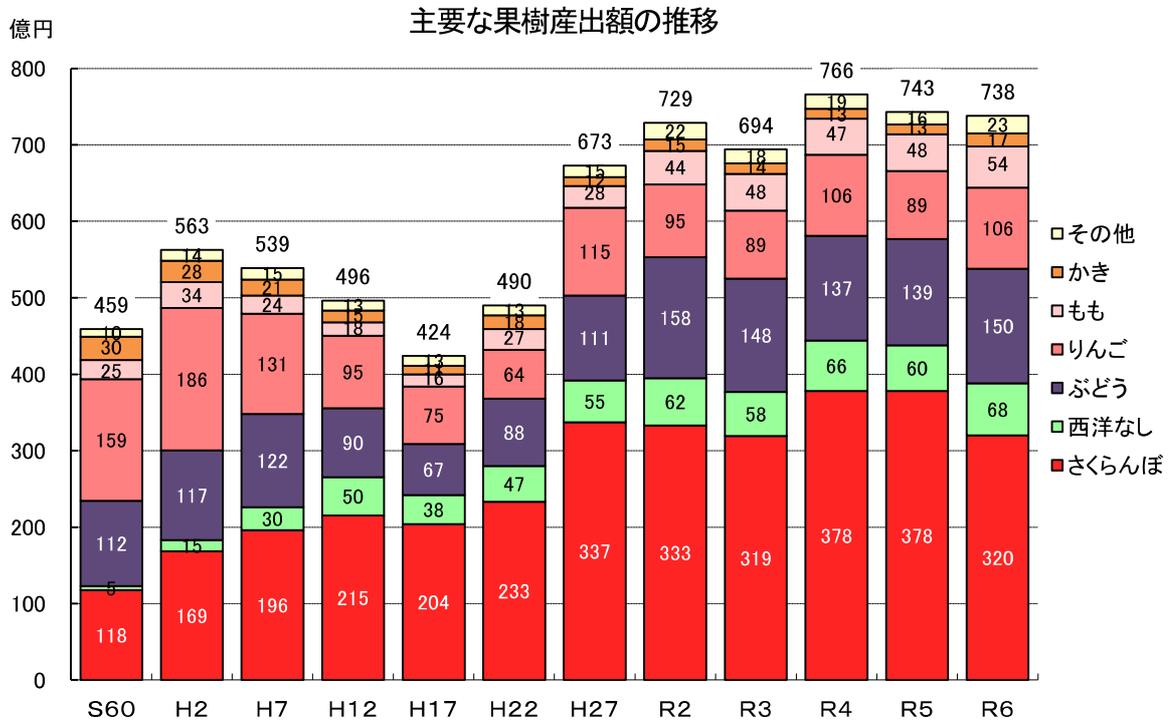


資料：農林水産部「米に関する資料」

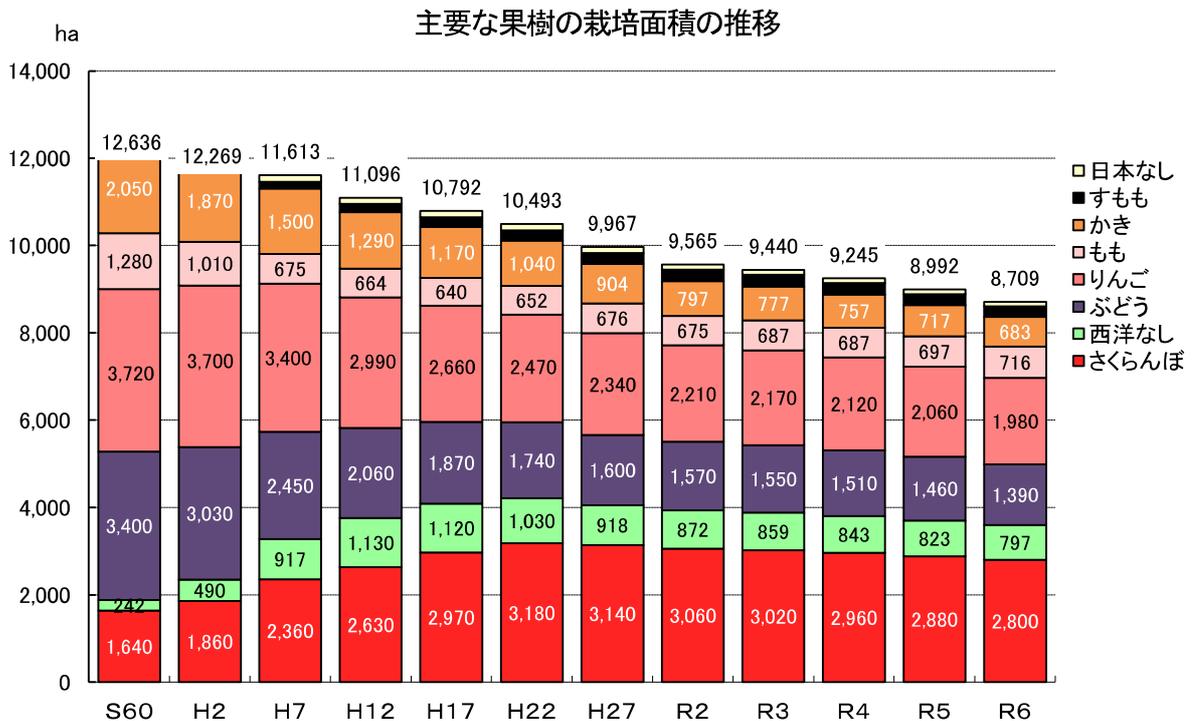
(イ) 果樹

(令和6年の果樹の産出額は738億円)

○ 本県の果樹生産（令和6年）は、主要果樹の栽培面積が8,709ha、産出額が738億円となっており、本県農業産出額の24.4%を占めている。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

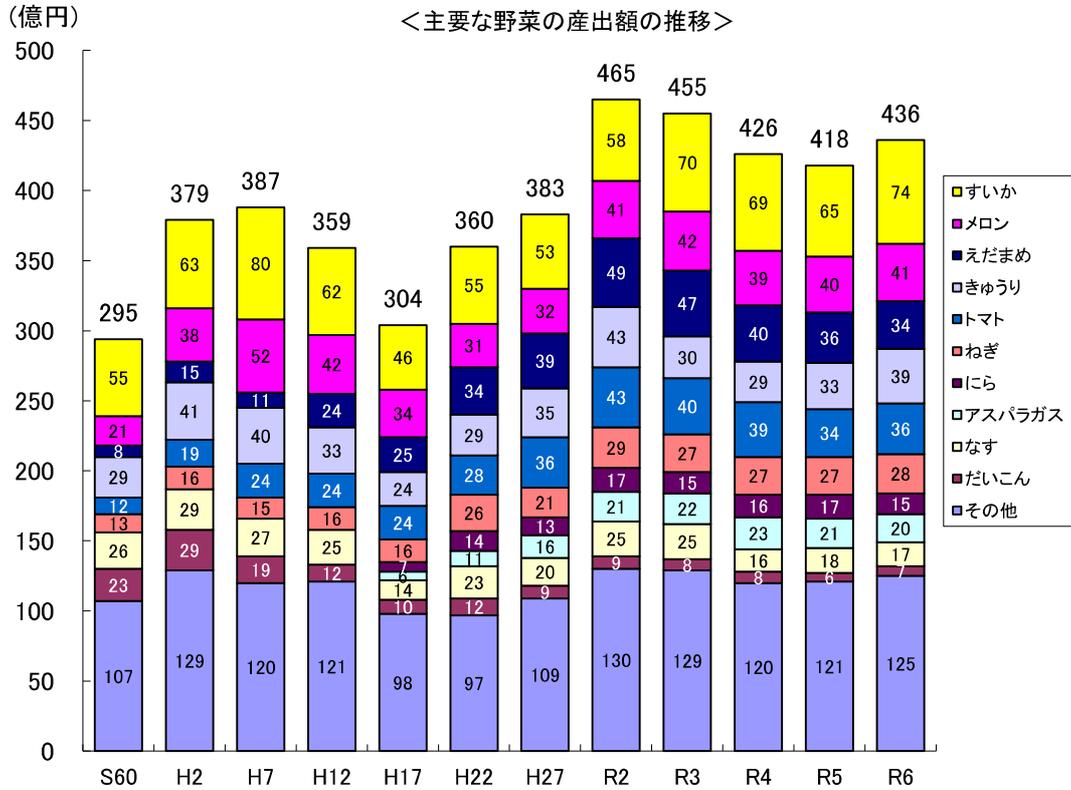


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(ウ) 野菜

(令和6年の野菜の産出額は436億円)

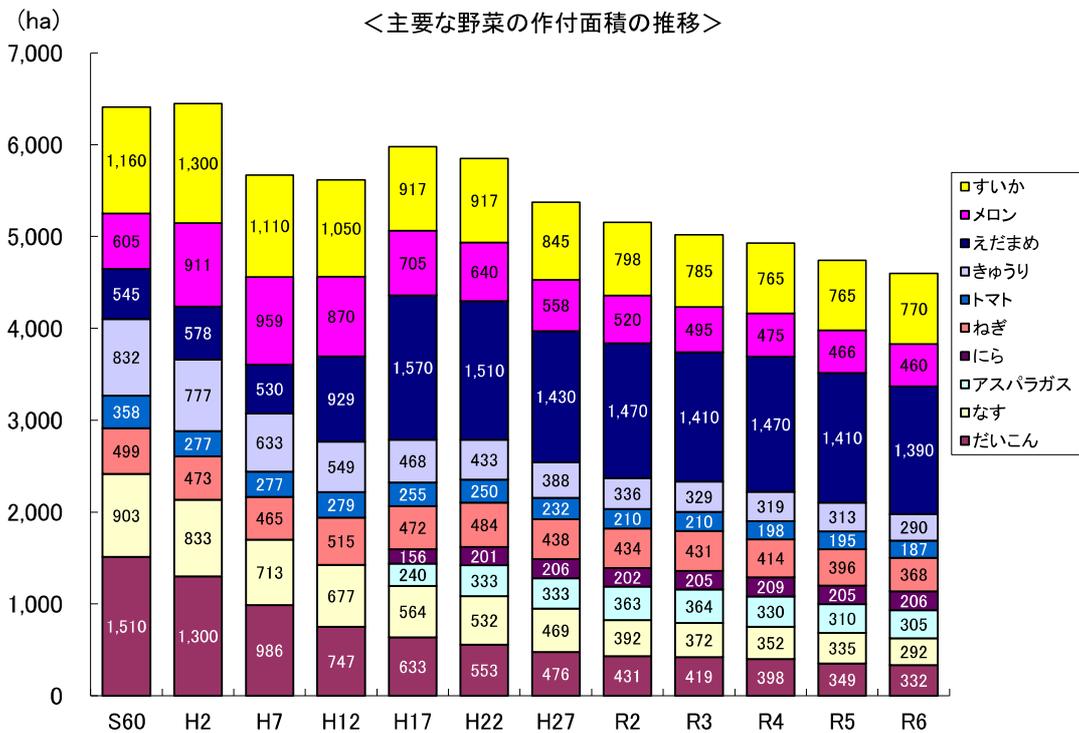
○ 本県の野菜生産（令和6年）は、主要野菜の作付面積が4,600ha、産出額が436億円となっており、本県農業産出額の14.4%を占めている。



注)いも類、工芸農作物は含まない。

にら、アスパラガスの項目はH16年以降新たに加えた(それ以前のデータはなく、その他に含む)。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」



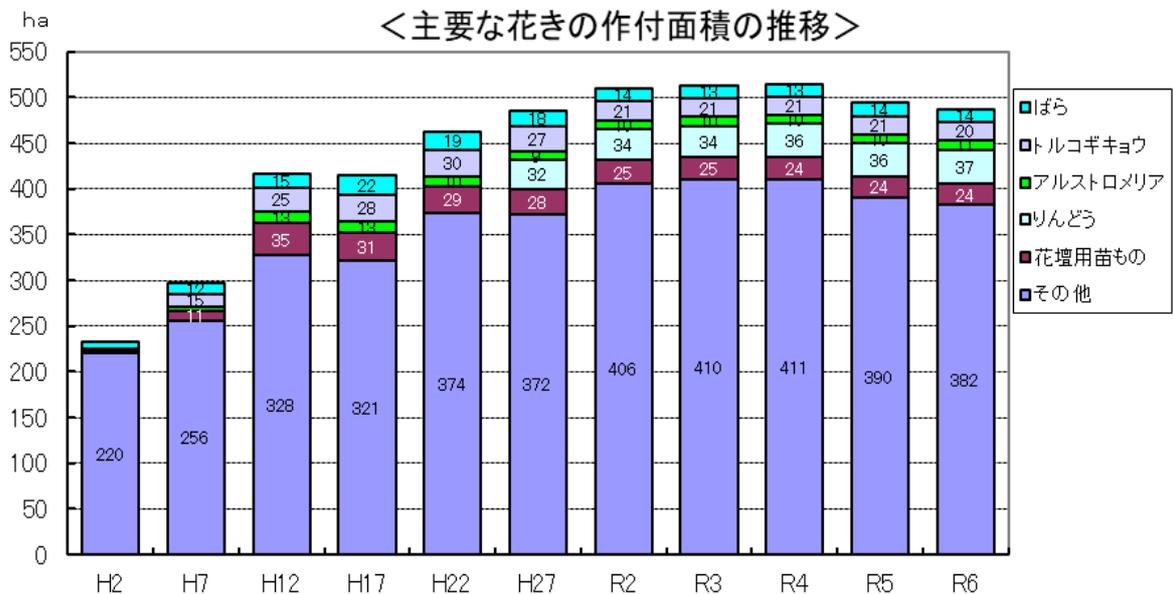
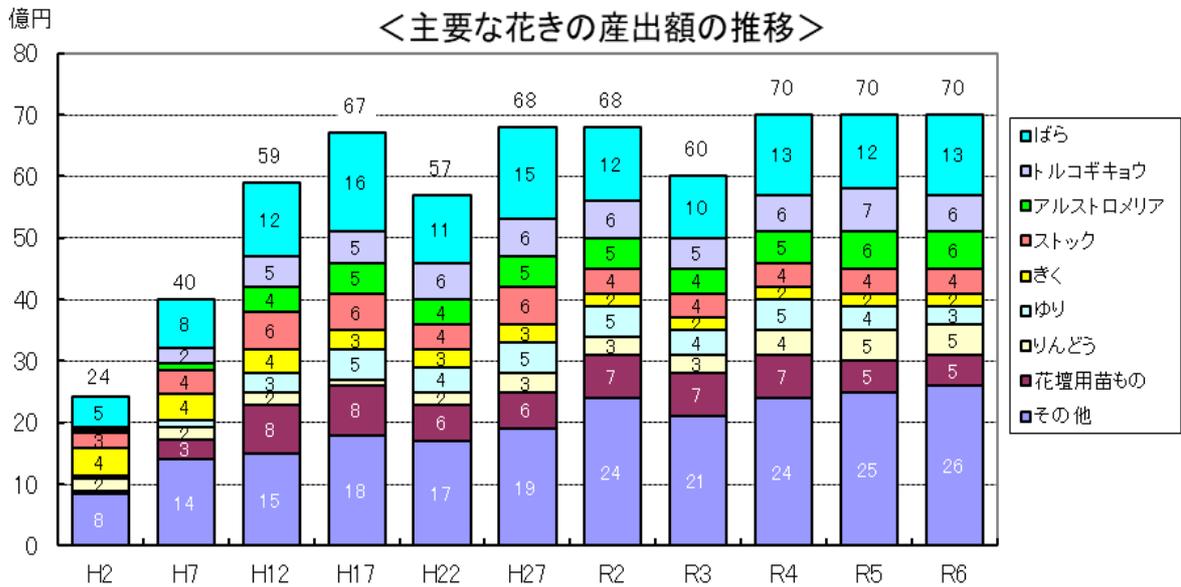
注)にら、アスパラガスの項目はH16年以降新たに加えた(それ以前のデータなし)。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(エ) 花き

(令和6年の花きの産出額は70億円)

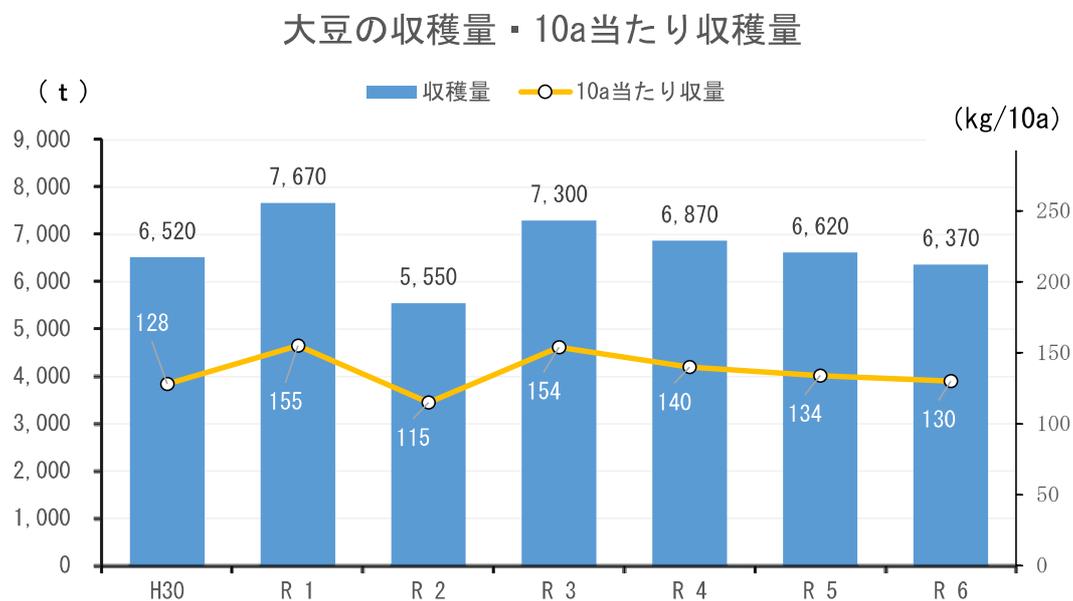
○ 本県の花き生産（令和6年）は、主要花きの作付面積が488ha、産出額が70億円となっている。



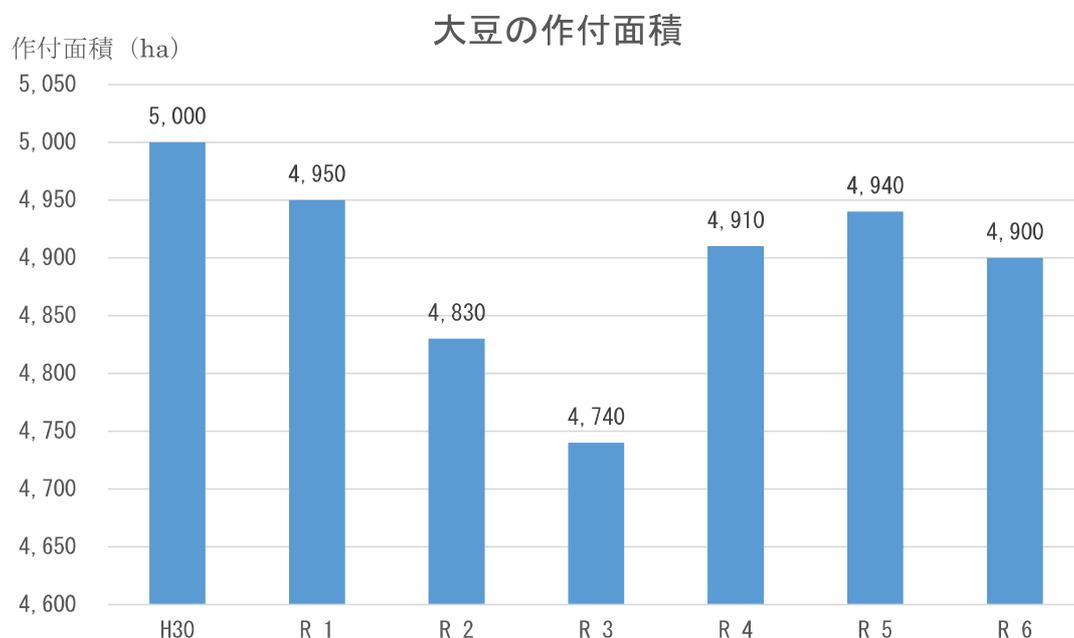
(オ) 豆類

(令和6年産の大豆の収穫量は減少)

○ 令和6年産の大豆の作付面積、10a当たりの収量、収穫量はいずれも減少している。



資料：農林水産省「作物統計」



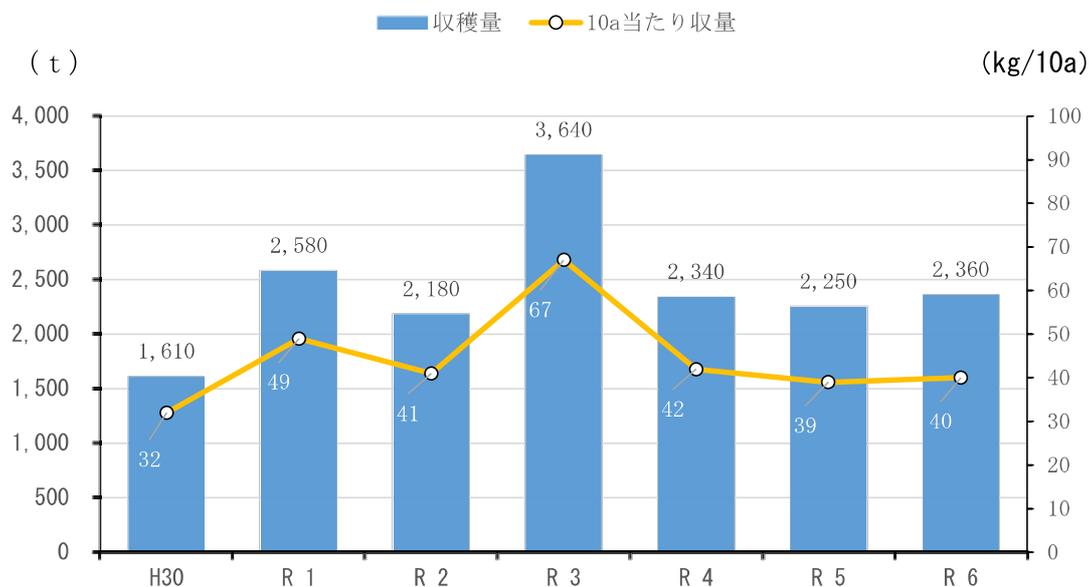
資料：農林水産省「作物統計」

(カ) そば

(令和6年産のそばの収穫量は増加)

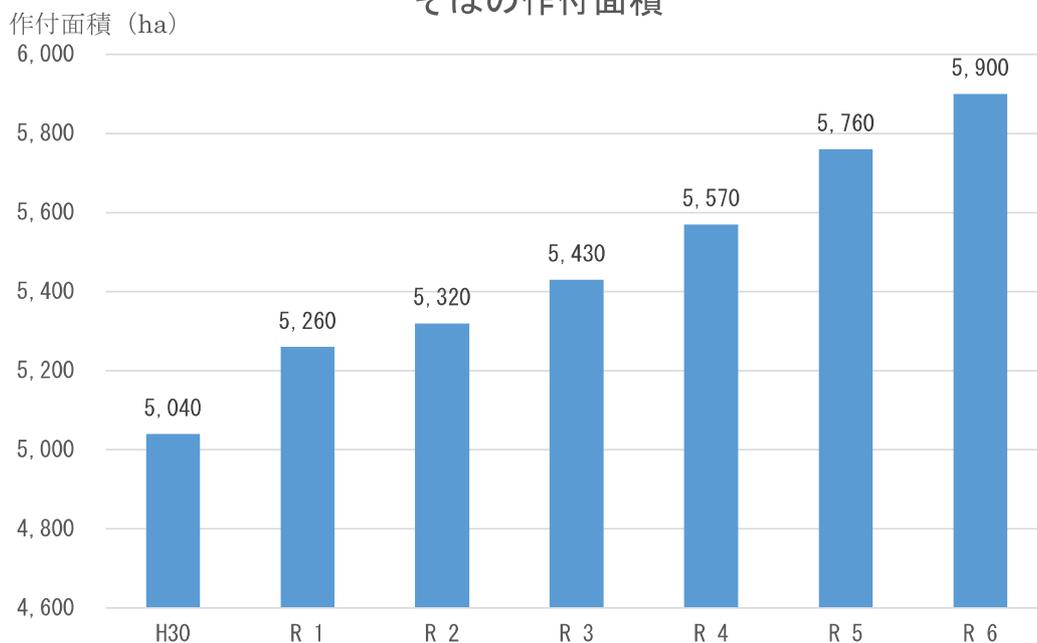
- 令和6年産のそばの作付面積は増加し、10a当たりの収量は前年並みとなったため、収穫量は増加している。

そばの収穫量・10a当たり収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

そばの作付面積

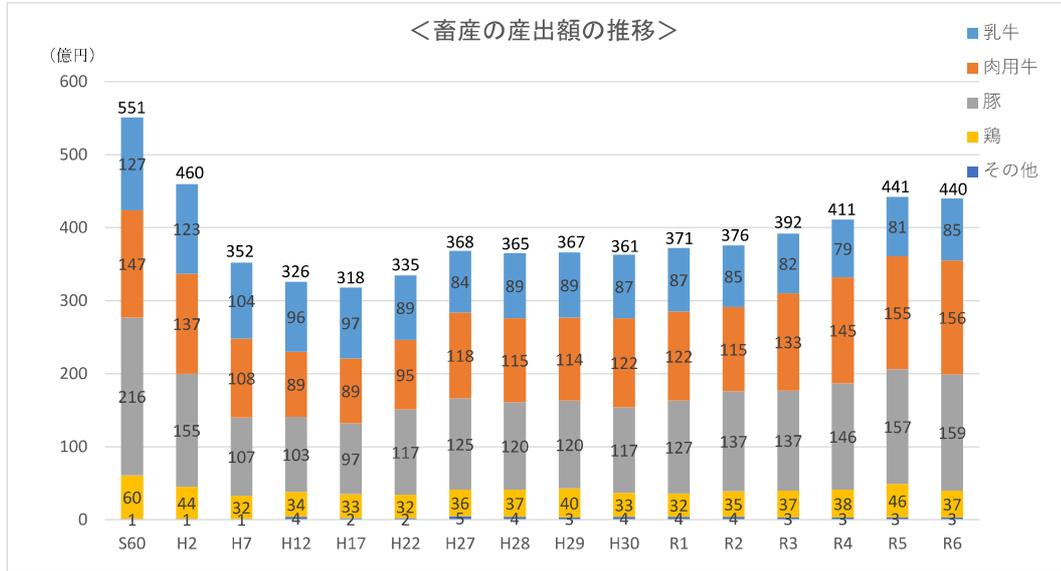


資料：農林水産省「作物統計」

(キ) 畜産

(令和6年の畜産の産出額は440億円)

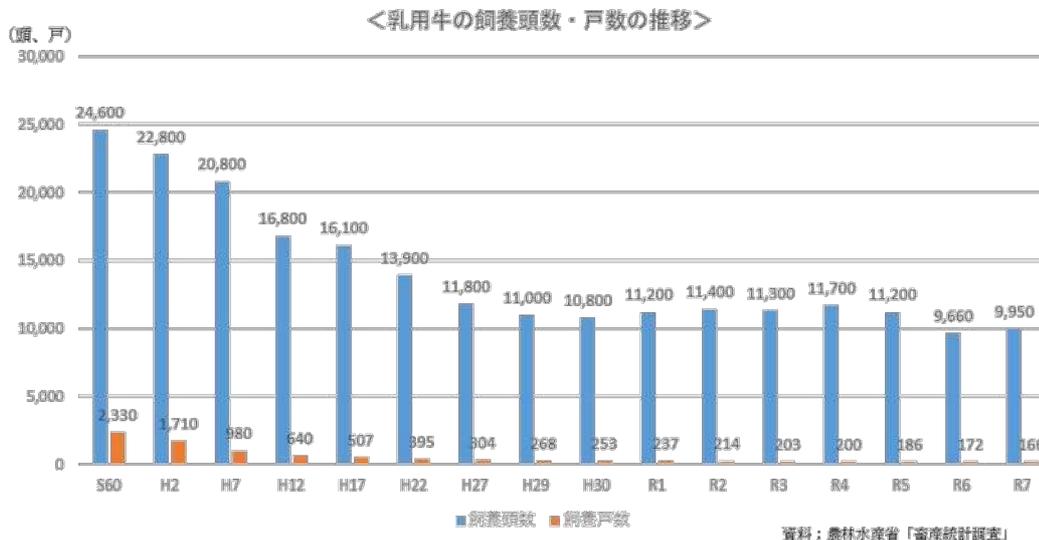
- 令和6年の畜産の産出額は440億円で、本県農業産出額の14.5%を占めており、米、果実に次ぐ基幹作目となっている。



資料；農林水産省「生産農業所得統計」



資料；農林水産省「畜産統計調査」



資料；農林水産省「畜産統計調査」

⑤ 加工と流通

(令和6年の産地直売所・農産加工所の販売額は過去最高を更新)

- 県内の産地直売所・農産加工所の販売額は順調に増加し、令和6年は、産地直売所で145.9億円、農産加工所で41.8億円の過去最高を更新した。
- また、県産農産物の輸出実績は、米の輸出量が増加したこと等から、令和6年度の輸出量は3,041トン、輸出額（推計）は1,371百万円となり、いずれも過去最高を更新した。



資料：農産物販路開拓・輸出推進課



資料：農産物販路開拓・輸出推進課



資料：農産物販路開拓・輸出推進課

※輸出実績は把握可能な輸出事業者等からの聞き取り調査による。輸出額は、財務省貿易統計を用いて一部推計。

県産農産物の輸出実績の推移

主要品目別の輸出量

(単位:トン)

(単位:百万円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
計	1,319	1,742	1,908	2,474	3,041	818	867	1,051	1,148	1,371
米	990	1,453	1,369	2,001	2,451	211	298	267	366	539
りんご	101	72	269	221	306	48	42	141	124	177
もも	76	97	139	124	137	71	97	130	113	151
柿	15	3	6	4	27	4	1	2	1	9
西洋なし	11	7	9	7	15	4	3	5	4	9
メロン	7	21	14	12	12	3	9	7	6	7
ぶどう	12	6	3	5	7	24	11	6	11	13
さくらんぼ	2	1	3	2	1	5	5	14	14	4
牛肉	86	79	86	92	85	435	400	476	505	460
豚肉	12	-	-	-	-	11	-	-	-	-

主要輸出先別の輸出量

(単位:トン)

(単位:百万円)

輸出先国	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
計	1,319	1,742	1,908	2,474	3,041	818	867	1,051	1,148	1,371
香港	606	1,014	773	850	1,665	304	371	334	314	504
台湾	153	151	358	334	431	373	368	539	575	625
シンガポール	139	127	199	296	261	28	19	38	51	47
カナダ	119	138	168	194	231	26	30	33	39	46
米国	59	106	106	96	101	16	29	30	26	31
欧州	9	19	9	55	100	3	7	2	14	27
マレーシア	33	36	28	26	30	13	14	16	16	13
タイ	9	9	11	16	18	10	4	7	10	13
中国	-	113	169	282	-	-	16	20	33	-

⑥ 農業経営を支える農業団体の動向

(ア) 農業協同組合

(農業協同組合数の推移)

- 県内の農業協同組合（総合農協）数は、令和6事業年度末で15となっている。

県内の農業協同組合数の推移

(単位：組合)

	S37	S40	S50	S60	H2	H7	H9	H12	H13	H16	H21	H30	R6
組合数	224	135	69	67	63	34	26	23	22	19	17	15	15

資料：農政企画課団体検査指導室

(農協組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6事業年度末で150,765人となっている。
- 正組合員^{※1}数が年々減少している一方、准組合員^{※2}数は増加している。また、正組合員戸数は、令和6事業年度末で70,171戸となっており、年々減少している。

県内の農業協同組合員数の推移

(単位：人、戸)

	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	106,311	100,002	93,673	92,210	90,426	88,787	86,996
准組合員	50,008	54,681	59,998	61,364	62,407	63,340	63,769
計	156,319	154,683	153,671	153,574	152,833	152,127	150,765
正組合員戸数	85,428	80,973	75,650	74,058	72,826	71,515	70,171

資料：農政企画課団体検査指導室

(事業総利益は減少、事業管理費は微増)

- 令和6事業年度の総合農協全体の事業総利益は278億9,400万円で、前年度比1.4%の減少。事業管理費は262億4,100万円で前年度比0.5%の増加となった。
- 事業利益は前年度比24.0%減の16億5,300万円となり、経常利益は29.0%減の27億4,400万円となった。
- 当期剰余金は、前年度比24.9%減の19億4,800万円となった。

農業協同組合の事業収益の推移

(単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業総利益	31,442	30,287	29,180	28,459	28,332	28,286	27,894
事業管理費	29,258	28,502	27,446	26,637	26,575	26,111	26,241
事業利益	2,184	1,786	1,734	1,822	1,757	2,174	1,653
経常利益	3,587	3,615	3,436	3,608	3,378	3,866	2,744
当期剰余金	1,968	2,280	1,705	1,768	1,777	2,594	1,948

資料：農政企画課団体検査指導室

※1 正組合員 農業者の組合員

※2 准組合員 農業者以外の組合員。総会での議決権がないなど組合の運営に関与できない。

総合農協エリア図

(令和8年2月1日現在)



(イ) 農業共済組合

(セーフティネットとしての農業共済・収入保険による補償の実施)

- 農業共済組合は、農業保険法に基づき、自然災害等の不慮の事故により農家が受ける損失を補てんし、農業経営安定を図る農業保険事業（農業共済・収入保険）を行っている。
- 令和6年度は、水稻共済では7月25日の大雨による河川の氾濫により、圃場への土砂の流入等の被害が発生した。
果樹共済では、春から夏にかけての高温の影響により、結実不良等の被害が発生した。また、7月25日の大雨による園地への土砂の流入等の被害が発生した。
畑作物共済では、大豆は7月25日の大雨による被害や9月から10月にかけての日照不足により減収となった。そばは9月から10月にかけての日照不足により減収となった。
園芸施設共済では、7月25日の大雨や冬の雪害、2月から3月の風害等により被害が発生した。
- 全体（任意共済を除く）の共済金支払総額は、21億102万円となった。
- 令和7年度は、春の天候不順によりおうとうの結実不良等の被害が生じた。また、夏場の高温・少雨により水稻など様々な品目に被害が発生した。農業共済組合では、気象災害や各種病虫害等による被害申告に対し、迅速な被害調査を行うとともに、早期の損害評価を行い、12月末現在で任意共済を除く共済金支払総額は約12億となっている。
- 品目の枠にとらわれず、収入の減少を補償する収入保険が令和元年にスタートし、令和6年補償では3,377経営体が、令和7年補償では3,620経営体が加入した。また、令和6年補償に対して、令和8年1月5日時点で326件、7億1180万円の保険金等が支払われた。県としても引き続き農業共済組合と連携し加入促進を図っている。

農業共済の支払共済金の推移

(単位：千円)

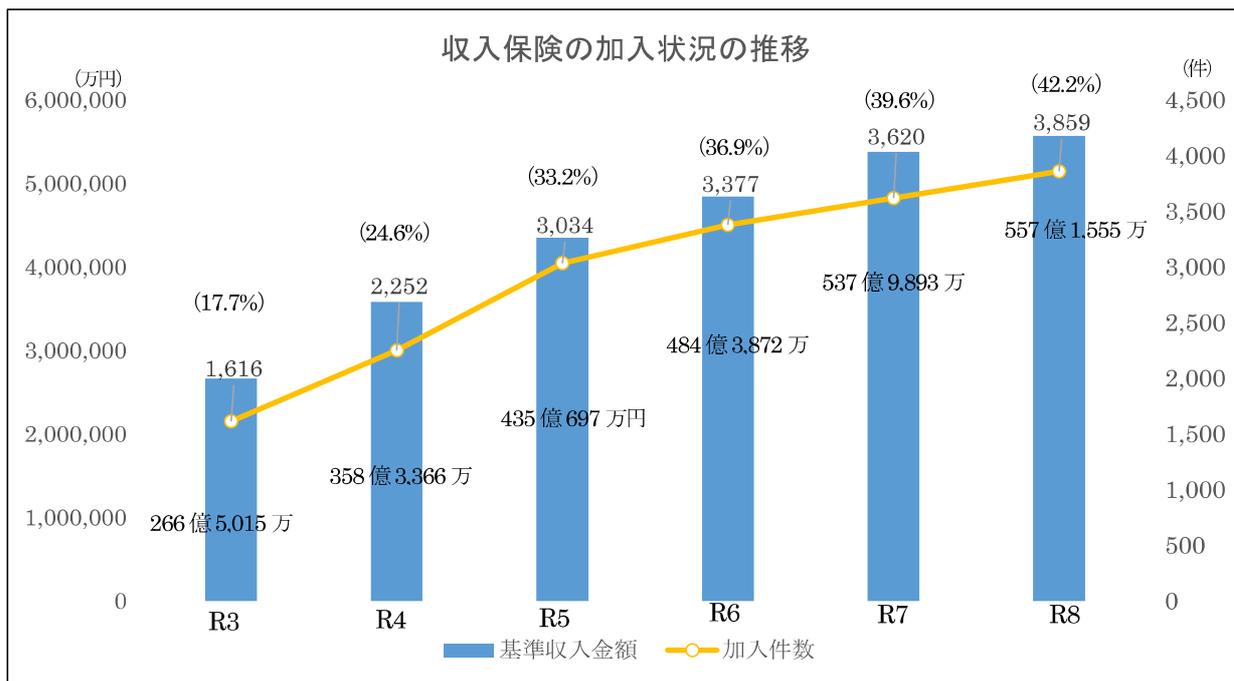
年度 (麦・果樹(収穫)は年産)	農作物		果樹	畑作物	家畜	園芸施設	計 (任意共済を除く)
	水稻	麦					
R2	193,066	1,165	91,237	159,755	1,403,329	196,697	2,045,249
R3	68,084	530	368,524	19,849	1,507,245	101,913	2,066,145
R4	127,100	141	72,592	59,757	1,556,767	70,179	1,886,536
R5	171,279	11	131,333	64,914	1,386,982	69,273	1,823,792
R6	476,712	112	69,543	80,654	1,372,669	101,332	2,101,024

農業共済の共済事業別加入率の推移

(単位：%)

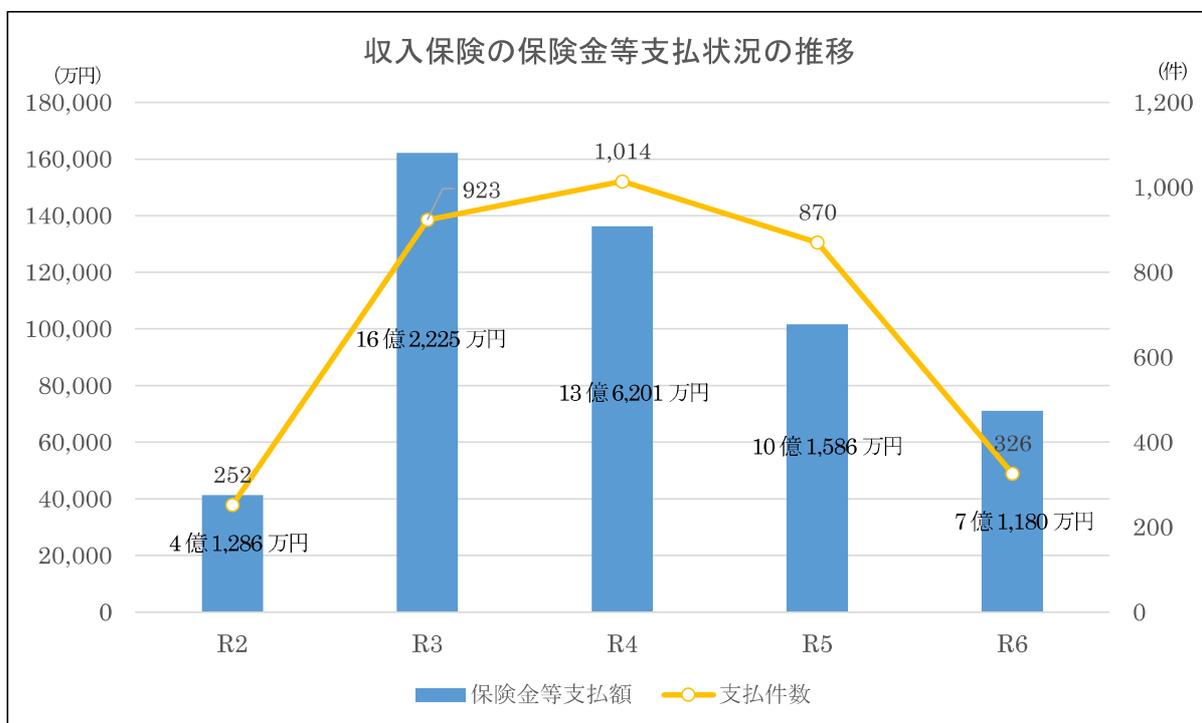
年度 (麦・果樹(収穫)は年産)	農作物		果樹		畑作物				家畜 (死傷病傷)	園芸施設
	水稻	麦	収穫	樹体	ホップ	大豆	そば	蚕繭		
R2	77.7	66.2	11.0	3.0	100.0	65.3	32.5	100.0	75.1 87.2	41.4
R3	71.6	38.0	10.0	2.8	100.0	55.9	32.4	100.0	75.0 81.0	44.5
R4	64.3	39.2	8.6	2.7	100.0	52.9	24.4	100.0	72.0 80.2	55.4
R5	57.8	32.6	8.0	2.6	94.2	48.5	22.1	100.0	67.3 72.2	65.3
R6	54.0	22.3	7.5	2.6	94.1	45.3	21.0	100.0	66.1 70.8	70.9

資料：農政企画課団体検査指導室



※括弧書きの数値は青色申告を行っている農業経営体に対する収入保険の加入割合（加入率）。
 ※青色申告を行っている農業経営体は、令和2年農林業センサス（確定値）の青色申告のうち現金主義を除いた値。

資料：農政企画課団体検査指導室



資料：農政企画課団体検査指導室

(ウ) 土地改良区

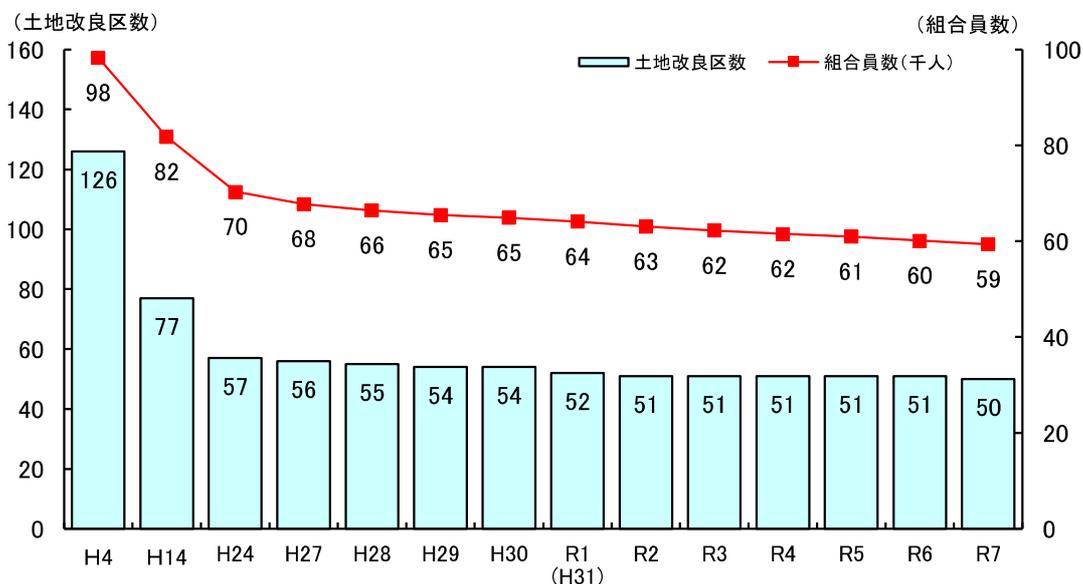
(山形県土地改良区運営基盤強化基本計画に基づき、土地改良区の運営基盤強化を推進)

- 山形県土地改良区運営基盤強化基本計画（令和4年3月策定）をもとに、土地改良区が新たな制度の定着を進めながら持続可能な組織運営を確立できるよう、関係機関と連携協力した県内50土地改良区（令和7年4月1日現在）に対する支援体制の構築を推進している。

(土地改良区の組合員数、管理する面積とも減少傾向で推移)

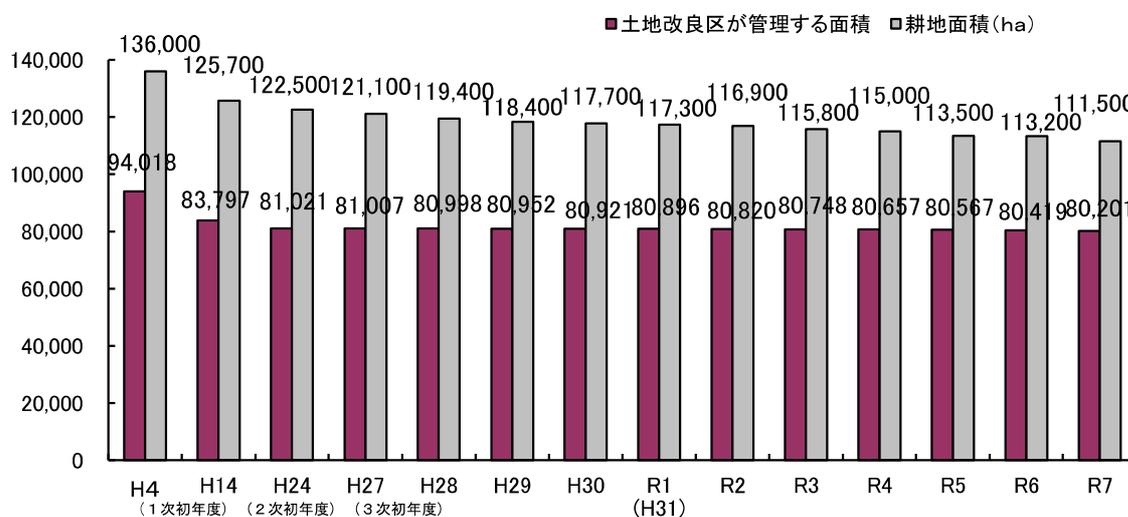
- 土地改良区の組合員数は減少傾向にあり、令和7年4月1日現在で59,364人となっている。
- また、土地改良区が管理する面積は、令和7年4月1日現在で80,201haとなっている。

土地改良区数と組合員数の推移



資料：県農村計画課

土地改良区が管理する面積の推移

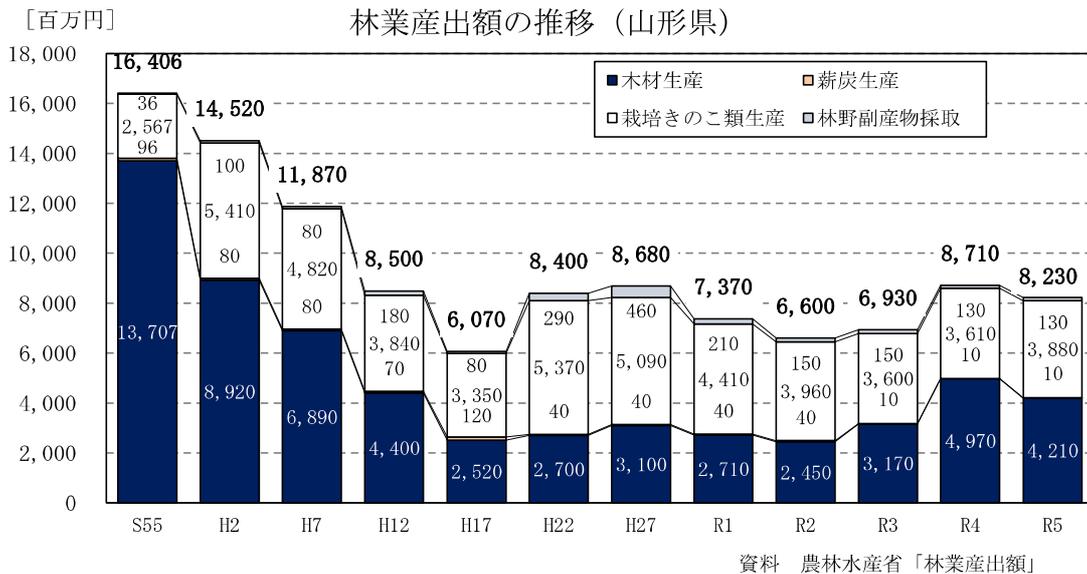


資料：県農村計画課及び農林水産省（農林水産統計）

(2) 林業関係

① 山形県林業の産出額

- 本県の林業産出額は、昭和55年の164億円をピークに減少傾向にあったが、平成17年以降はほぼ横ばいで推移している。令和5年は木材価格が低下したことから前年より約4.8億円(5.5%)少ない82億円となっている。
- 本県の林業産出額は全国第21位で、全国的林業産出額5,560億円に占める本県の割合は1.5%となっている。
- 今後は木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、県産木材の需要拡大による木材生産の増加が見込まれる。



② 森林面積等の状況

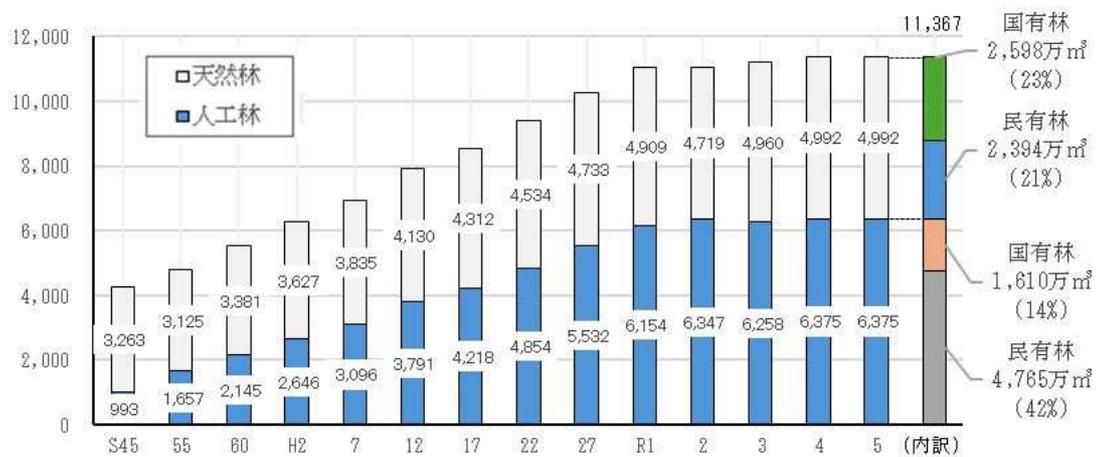
(年々森林資源が充実)

- 本県の森林面積は約67万haで、うち民有林は約47%となっており、国有林の占める割合が多くなっている。
- 森林の蓄積が増加傾向にあり、年々森林資源が充実している。

山形県の森林面積（令和5年：671千ha）



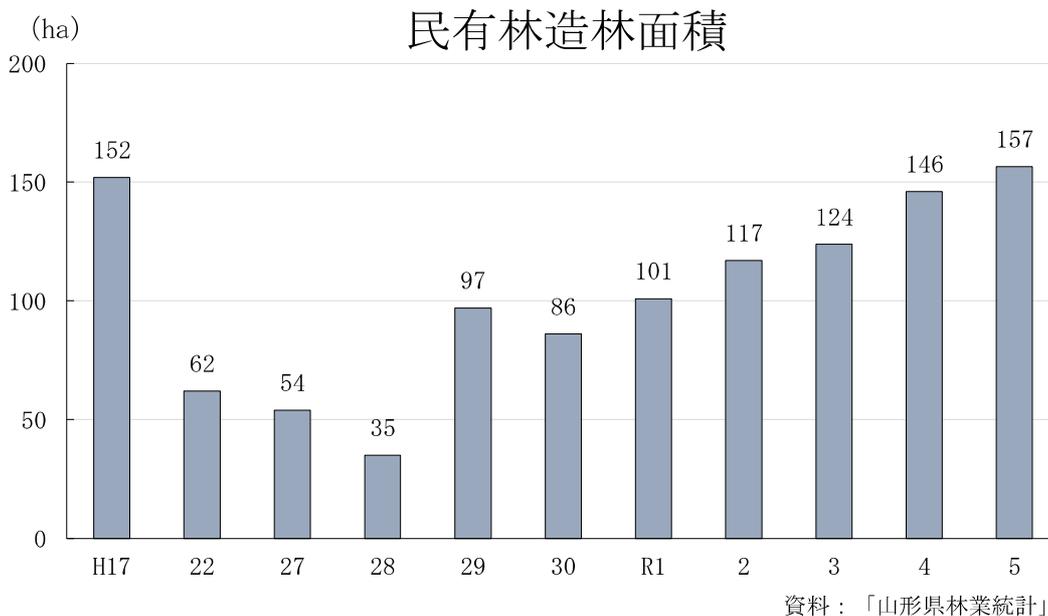
山形県の森林蓄積



資料：「山形県林業統計」

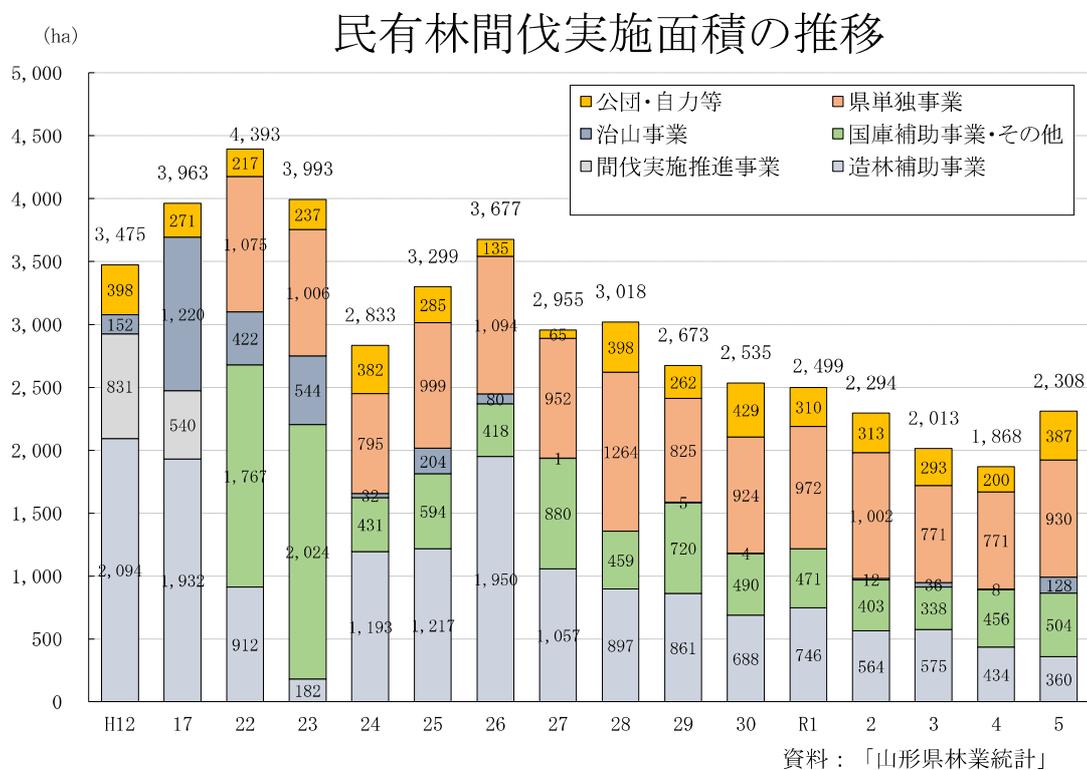
(民有林造林面積は近年増加傾向)

- 令和5年の民有林造林面積は157haで前年比11ha（7.5%）増加した。平成28年までは造林面積は減少傾向にあったが、29年度以降、増加傾向が続いている。



(民有林間伐実施面積は減少傾向)

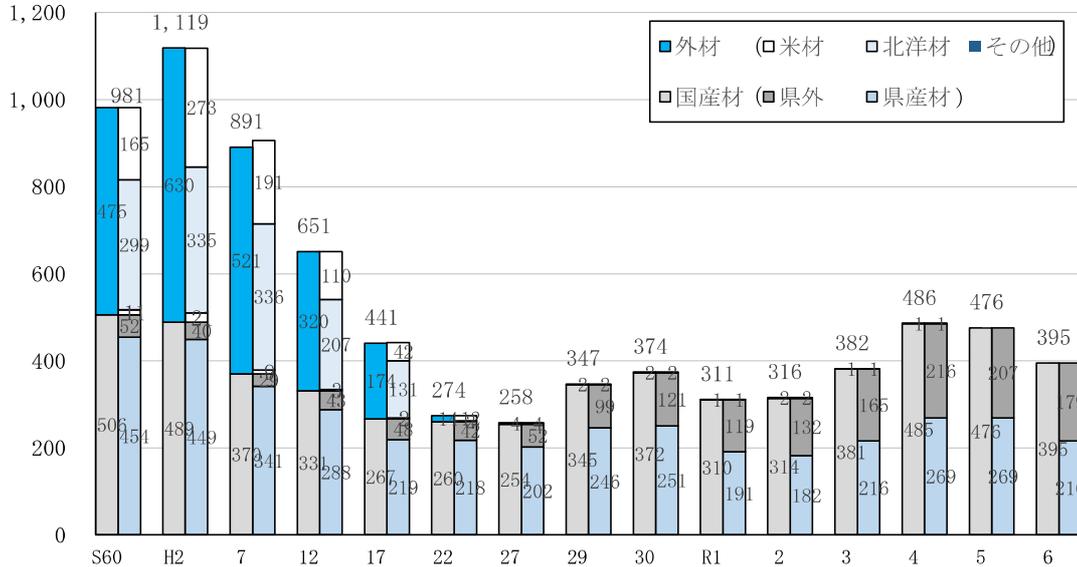
○ 令和5年の民有林間伐実施面積は2,308ha で前年比 440ha (23.6%) 増加した。平成22年をピークに減少傾向となっている。



(素材入荷量はほぼ100%国産材が占める)

- 令和6年の素材入荷量は395千 m^3 と前年比81千 m^3 (17.0%)の減少となった。
- 近年は外材の入荷はほとんどなく、ほぼすべてを国産材が占めている。

国産材・外材別素材入荷量の推移

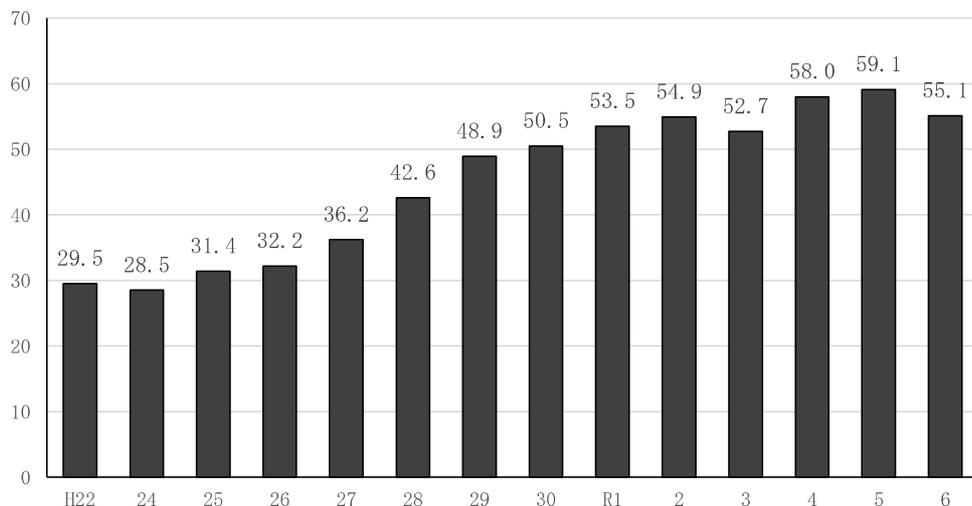


資料：農林水産省「木材統計」

(素材生産量は増加傾向)

- 本県の素材生産量は増加傾向にあるものの、令和6年素材生産量は、前年に比べて4.0万 m^3 減の55.1万 m^3 となった。

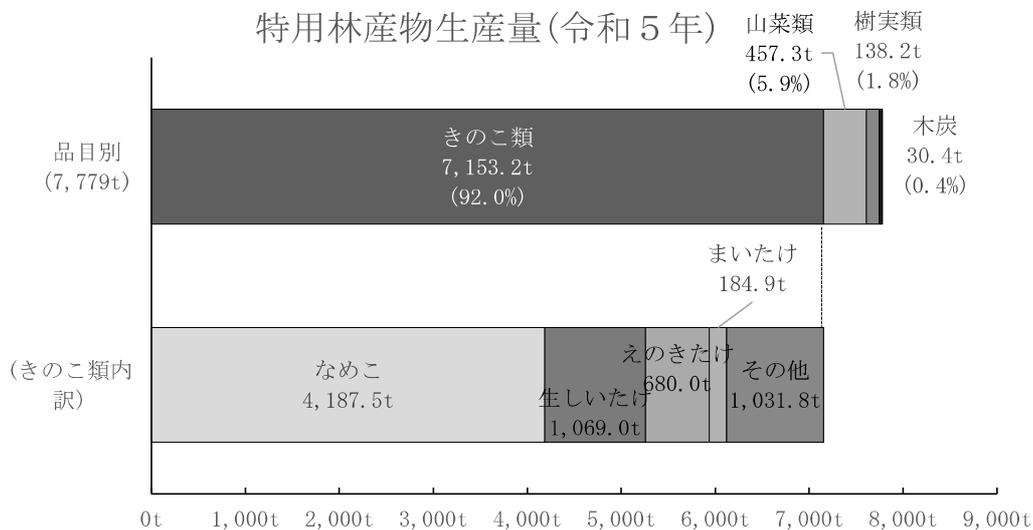
(万 m^3) 素材生産量の推移



資料：森林ノミクス推進課

(特用林産物の約9割はきのこ類)

- 本県の令和5年特用林産物生産量は、7,779.1tとなった。
- このうち、9割をきのこ類が占め、山菜類は10%未満。



③ 担い手の動向

(就業者について)

- 令和6年度の林業就業者は、1,169人で前年度から36人の増加となった。
- 長期的に減少傾向で推移した後、近年は、1,100~1,200人程度で推移している。



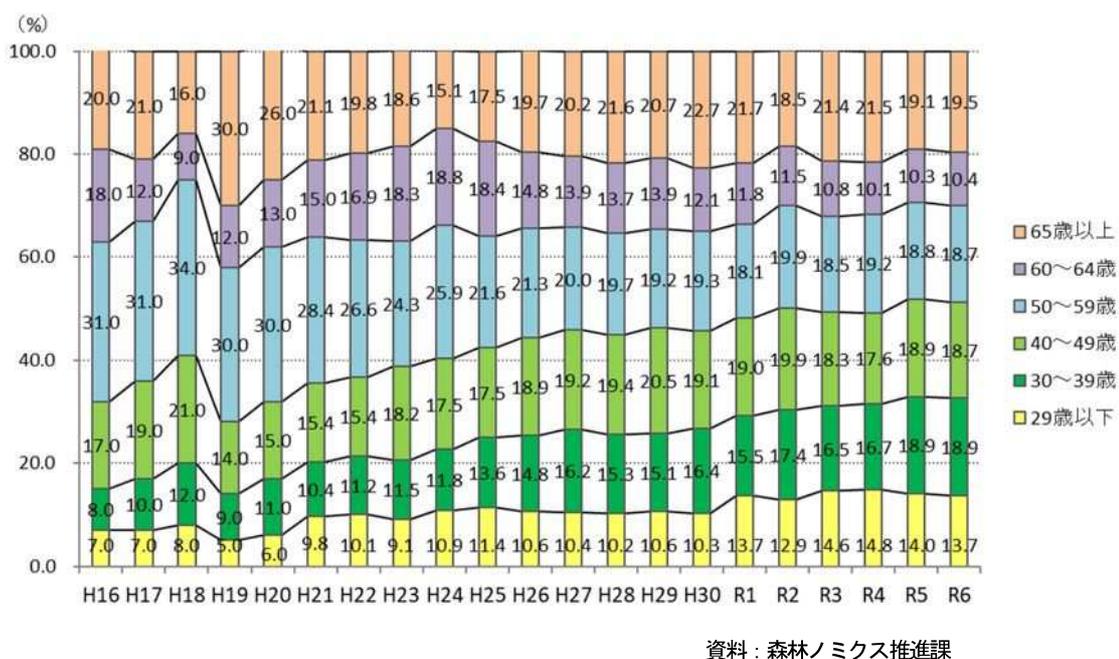
(新規就業者について)

- 令和6年度は75人で、前年度と比べ15人増加した。
- 新規就業者数は年度により変動しているものの、近年は微増傾向で推移している。
- 林業に必要な基本的技術の習得を支援する緑の雇用事業や林業就業希望者を対象とした就業支援講習の実施などの取組みにより、近年は安定的に新規就業者が確保されている。



(林業就業者の年齢構成)

- 令和6年度の高齢化率（65歳以上の割合）は19.5%で全産業平均13.0%（平成27年「国勢調査」）と比べると高い率となっている。
- 39歳以下の割合は32.6%と長期的に増加傾向で推移しており、若年層の割合が高くなっている。



④ 森林組合

(森林組合数の推移)

- 県内の森林組合数は、令和6事業年度末現在で13となっている。

県内の森林組合数の推移

(単位：組合)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R5	R6
組合数	61	52	35	35	34	28	17	15	13	13	13	13	13

資料：森林ノミクス推進課

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6事業年度末で34,947人となっている。
- 正組合員^{※1}数が年々減少している一方、准組合員^{※2}数は増加している。

県内の森林組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	36,827	36,171	35,432	35,281	35,169	34,749	34,430
准組合員	500	492	498	504	511	513	517
計	37,327	36,663	35,930	35,785	35,680	35,262	34,947

資料：森林ノミクス推進課

(事業総損益は減少、事業管理費は微増)

- 令和6事業年度の森林組合全体の事業総損益は13億804万円で、前年度比10.1%の増加。事業管理費は10億9,224万円で前年度比4.4%の増加となった。
- 事業損益は前年度比52.2%増の2億1,580万円となり、当期剰余金は、前年度比7.0%増の1億8,396万円となった。

森林組合の事業収益の推移

(単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業総損益	971,829	1,093,848	1,187,597	1,257,572	1,188,266	1,308,039
事業管理費	988,083	981,889	992,625	1,039,899	1,046,475	1,092,237
事業損益	△16,254	111,959	194,972	217,673	141,791	215,802
当期剰余金	△14,849	87,247	210,901	177,143	171,906	183,958

資料：森林ノミクス推進課

(3) 水産業関係

① 山形県水産業の産出額

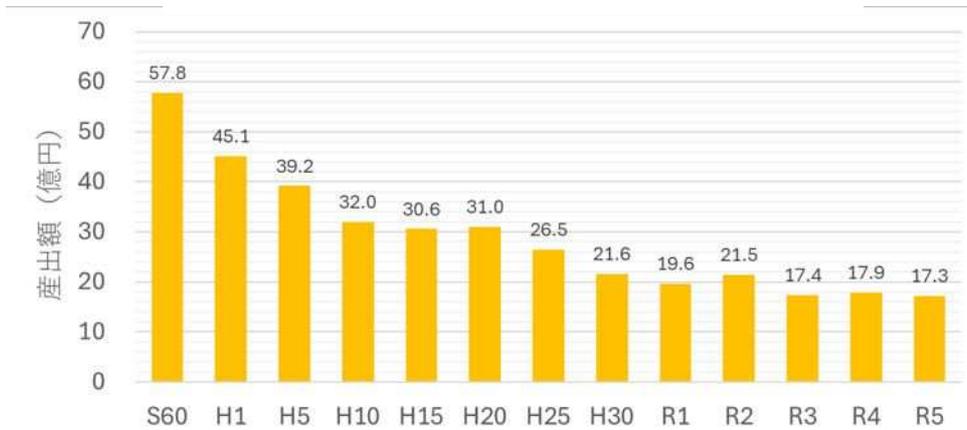
- 本県の漁業産出額（海面漁業）は、昭和60年以降減少傾向にあり、令和5年は17.3億円と昭和60年比で29.9%となっている。

※1 正組合員 農業者の組合員

※2 准組合員 農業者以外の組合員。総会での議決権がないなど組合の運営に関与できない。

- 全国の海面漁業産出額9,510億円に占める本県の割合は、0.18%となっている。

漁業産出額（海面漁業）の推移（山形県）



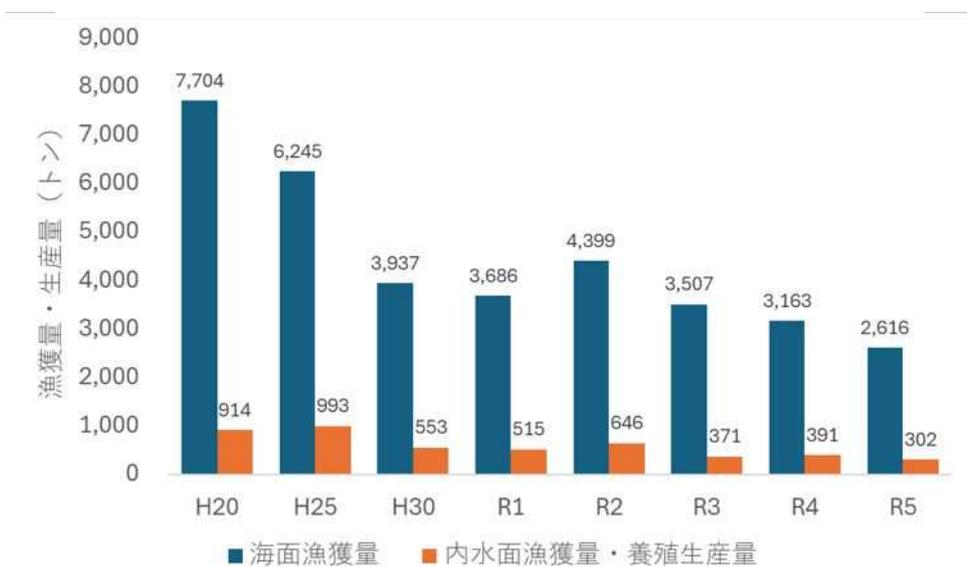
資料 農林水産省「海面漁業生産統計調査」

② 漁獲量等の状況

(漁獲量は減少傾向)

- 海面漁業の漁獲量は、漁場環境の変化や漁業経営体の減少等により減少傾向にある。
- 内水面漁業についても、河川への人工構造物設置のほか、近年では猛暑や豪雨災害の頻発等に伴い魚類の生息環境が悪化しており、漁獲量、養殖量ともに減少傾向となっている。

海面漁獲量及び内水面漁獲量・養殖生産量の推移（山形県）



資料 農林水産省「海面漁業生産統計調査」・水産振興課調べ

主要漁業の漁期

月 漁業種類	漁期											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
底びき網	マダラ(1~2)		ホッコクアカエビ(5~6)				ホッコクアカエビ(9~11) ハタハタ(11~12)					
ごち網							たい類(7~11)					
刺し網			かれい類(2~6) ヒラメ(4~6)									
はえなわ					たい類(4~6) ぶり類(4~7)				サワラ(10~12) ぶり類(10~11)			
いかつり			スルメイカ(5~10)									
一本つり			たい類(3~4) ぶり類(4~7) めばる類(5~6)				サワラ(10~12) ぶり類(10~11)					
べにずわいかにかご			ベニズワイ(5~10)									
定置網			サクラマス(4~5) ぶり類(4~7)				サケ(10~11) ぶり類(10~11)					
採貝藻	あわび(12~4)		なまこ(4~5)		もずく(6~7) イワガキ(7~8)							

(備考) カッコ内の数字は、主要魚種の漁期を示したものである。

資料：水産振興課

③ 担い手の動向

(漁業就業者数は減少傾向で推移)

- 2023年漁業センサスによると、令和5年の本県の漁業就業者（海面）は292人で、平成30年に比べ76人減少した。うち男性は286人で、年齢区分別就業者は39歳以下が38人（構成比13.0%）、40～59歳が66人（同22.6%）、60歳～64歳が23人（同7.9%）、65歳以上が159人（同54.5%）となっている。なお、近年の新規就業者数は、数名から20名弱で推移している。
- 底びき網漁船や定置網漁船の乗組員の世代交代により、新規就業者が一時的に増加することはあるが、全体的には漁業就業者（海面）の減少と高齢化は今後も続くものと予測される。
- 水産業が食料供給産業として良質の水産物を安定的に供給しつつ、水産業や漁村が持つ多面的機能を活かしながら、地域の活性化に寄与していくためには、漁業の担い手等の確保・育成が必要である。

漁業就業就業者数の確保

単位：人

年次	自営漁業・漁業雇われ別			男						女
	計	自営漁業	漁業雇われ	計	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65歳以上	
H20	600	356	244	563	67	32	88	102	274	37
H25	474	293	181	462	57	42	48	80	235	12
H30	368	254	114	358	51	42	38	44	183	10
R5	292	213	79	286	38	25	41	23	159	6
R5構成比	100.0%	72.9%	27.1%	97.9%	13.0%	8.6%	14.0%	7.9%	54.5%	2.1%

資料：農林水産省「漁業センサス」

④ 漁業協同組合

(ア) 山形県漁業協同組合

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6事業年度末で994人となっている。
- 正組合員数、准組合員数いずれも減少傾向にある。

山形県漁業協同組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	652	541	449	428	412	395	388	368
准組合員	840	795	697	693	674	651	613	626
合計	1,492	1,336	1,146	1,121	1,086	1,046	1,001	994

資料：各年度版「山形県の水産」

(イ) 内水面漁業協同組合

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6事業年度末で5,337人（17組合合計）となっている。

内水面漁業協同組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	11,564	8,723	6,882	6,526	6,248	5,867	5,421	5,038
准組合員	434	418	401	362	333	337	319	299
合計	11,998	9,141	7,283	6,888	6,581	6,204	5,740	5,337
組合数	17							

資料：各年度版「山形県の水産」

第 II 部

第5次農林水産業元気創造戦略

に基づく施策の取組状況

1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

人口減少下においても本県農業を持続可能な産業としていくため、新規就農者のさらなる確保に加え、担い手に対して生産力や収益性の高い経営の確立を支援するとともに、働き手の確保や、生産基盤の整備、スマート農業技術に代表される生産性を高める技術の普及を推進する。

地域資源と多様な主体の力を活かして持続可能な農村地域の形成を図るとともに、地域の活性化に向けた取組みを促進する。

(1) 産地を担う農業経営体の育成

- 新規就農者数は過去最高を更新しているものの、農業人口の減少分を充足できず、農業分野以外の業種からの参入等も含め、幅広く担い手となる人材を確保するとともに、定着率向上及び経営発展への誘導を行う必要がある。
- 特に果樹については、生産者の減少と高齢化、後継者不足が進行しており、後継者のいない園地の第三者継承や園地貸借が進んでいない園地の継承を円滑に進める仕組みづくりが必要である。
- 農家や農業就業人口が減少する中で、本県農業を持続的に発展させていくためには、法人経営体の増加や、企業的な経営を実践する経営体の育成を継続する必要がある。
- 農業をめぐる情勢がこれまでにない速度で変化しており、対応できる高度な人材を育成する必要がある。
- 果樹や野菜産地では繁忙期の労働力確保が大きな課題となっており、特にさくらんぼでの労働力不足が深刻化している。

①農業の担い手育成・確保支援

【方向性】

- 意欲ある新規就農者の確保や育成のため、動機づけから就農、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや異業種からの農業参入、地域農業を支える中小規模農家への支援などを推進
- 東北農林専門職大学において、経営感覚と高度で専門的な知識や技術を身に付けた地域をけん引できる人材を育成

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 農業経営に係る優良事例の情報発信の強化

- 就農意欲を喚起するため、儲かる農業を実践しているスーパertップランナーによる懇談動画や県内で活躍する多様な担い手が農業の魅力を紹介する動画をYouTubeやXなどのSNSを活用して広く発信するとともに、首都圏の各種イベント等で放映した。

(ii) 新規就農者の確保・育成に向けたきめ細かな支援

- ぷち農業・農村暮らし体験により短期農業体験・研修を実施した。

【農業短期体験の実施（やまがた農業支援センター）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月時点)
参加者数（延べ）	54人	78人	50人	40人	29人

- 首都圏等で開催される就農相談会への参加等、就農PR活動を実施した。

【新・農業人フェアへの参加】※R2、R3はオンライン出展

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月時点)
参加団体数 (相談件数)	10団体 (50件)	28団体 (309件)	27団体 (281件)	26団体 (439件)	30団体 (381件)

- 新規就農者向けのパンフレットを作成（3,000部）し、関係機関へ配布するとともに相談対応等で活用した。
- 県内の6つの農業系高等学校の主に2年生を対象に、県内法人への就農を検討する上での参考資料を提供した。
- 独立・自営就農希望者に対しては、国の「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」、「新規就農者総合対策（就農準備資金、経営開始資金）」や県独自の就農時50歳以上の方を対象とした「独立自営就農者育成研修事業」等を活用し就農準備を支援するとともに定着を推進した。

【農業次世代人材投資資金（準備型、経営開始型）、新規就農者総合対策（就農準備資金、経営開始資金）の利用者（国庫事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月時点)
利用者数	322人	332人	338人	328人	303人

【独立自営就農者育成研修事業の利用者（県単事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月時点)
利用者数（延べ）	18人	22人	30人	25人	17人

【独立就農者定着支援事業の利用者（県単事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月時点)
定着支援助成金利用者	4人	4人	5人	5人	5人
アドバイザー利用者	9人	15人	11人	14人	18人

【農の雇用事業、雇用就農資金の利用者（国庫事業）】

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月時点)
利用者数	67人	46人	60人	49人	35人

【雇用就農支援事業の利用者（県単事業）】

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (12月時点)
利用者数	7人	7人	5人	4人	4人

- 経営継承の入口の支援として、山形県農業経営・就農支援センターに「経営継承相

談ワンストップ窓口」を開設し、経営継承の専任職員を配置した。県全域を対象とした個別相談に加え、関係機関との連携・調整により経営継承を支援している。

(iii) SNS等を活用した新規就農者の獲得

- 「儲かる農業」を実践するスーパertップランナーや新規就農者等の活動内容を紹介するPR動画をYouTubeで配信するとともに、新・農業人フェア等の県外イベントで放映した。また、X等を活用し、新規就農者の獲得に向け、広く本県農業の魅力を発信した。

(iv) 多様な人材の活躍支援

- 首都圏から本県への農業へ参入する企業等呼び込むため、農林水産省が主催する農業参入フェアにおいて、本県の農業の特色などを周知するチラシの配付を行った。
- 半農半X等で新規参入する農業者や地域農業を支える中小規模の農家に対して農業機械・施設等の導入支援と栽培技術の情報提供及び指導・助言を行った。

(v) 東北農林専門職大学の運営

- 学生の教育と教員の研究活動を推進するとともに、開学2年目における大学運営を円滑に行った。
- 2年次から必修科目となる本学教育の中核である臨地実務実習を初めて実施し、県内および東北各地の農林業経営体の現場で学生が実践的な実習に取り組んだ。
- 令和8年度の入学者確保に向けて、パンフレット作成・配布、ホームページ・SNS・入試情報サイト等の活用、県内外の高校訪問、バスツアーなど適時適切な学生募集活動、入学者選抜試験を実施した。
- 地域連携事業として、小中高生等の大学視察受入れ、高校探究学習支援のための教員派遣、フィールド型・聴講型の市民公開講座、各種団体の研修会での教員講演等を実施した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 新規就農者の確保・育成のための動機付けから就農までのきめ細かな支援により、新規就農者は着実に増加している。
(R3 調査 357 人、R4 調査 358 人、R5 調査 378 人、R6 調査 383 人、R7 調査 405 人)
- 令和2年度から令和6年度までの調査で把握した新規就農者のうち、令和7年2月までに離農した者の割合は14.0%で、厚生労働省調査による就職後3年間の新規学卒者の離職率(高卒38%、大卒35%)より低い。

【新規就農者の離農状況】

調査年度	R4 年度調査 (H30~R4 年度就農者)	R5 年度調査 (H31~R5 年度就農者)	R6 年度調査 (R2~R6 年度就農者)
新規就農者数(人)	1,760 人	1,794 人	1,829 人
離農者数 (人)	260 人	262 人	256 人
割合 (%)	14.8%	14.6%	14.0%

- これまで制作した本県農業の魅力を発信するための動画を作物の収穫時期に合わせて発信するなどし、視聴者への見せ方を工夫した。関係機関が有する広報媒体を活用

して情報発信するなど、より多くの方から視聴いただけるよう働きかける。

- 東北農林専門職大学では、開学2年目の大学運営を円滑に進めるとともに、入学者の確保に向け、県内外での知名度の向上を図る取組みを行った。
- 引き続き、優れた技術と経営力、国際競争力を身に付け、農業・森林業のリーダーとなる人材の育成と、現場の課題解決・関連産業の振興に向けた研究などを行い、農業・森林業の持続的発展と地方創生に資するよう、東北農林専門職大学の運営に取り組むとともに、大学と地域との更なる連携を進めていく必要がある。

②果樹農業の担い手育成

【方向性】

- 果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹研修ファームの整備・活用による新規就農者の育成を進めるとともに、「樹園地継承データベース」を活用した離農予定園地の円滑な継承を推進
- 新たな担い手の参入に向けて、地域の協議会や農業法人が、老朽化した園地や遊休農地を団地化し、新植・改植により、生産性の高い園地に再編する「先行投資型果樹団地」の整備を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 農業経営に係る優良事例の情報発信の強化[関連]

- 「儲かる農業」を実践するスーパertップランナーや新規就農者等の活動内容を紹介するPR動画をYouTubeで配信するとともに、新・農業人フェア等の県外イベントで放映した。また、X等を活用し、新規就農者の獲得に向け、広く本県農業の魅力を発信した。[再掲]

(ii) 新規就農者の確保・育成に向けたきめ細かな支援[関連]

- ぷち農業・農村暮らし体験により短期農業体験・研修を実施した。[再掲]
- 首都圏等で開催される就農相談会への参加等、就農PR活動を実施した。[再掲]
- 新規就農者向けのパンフレットを作成(3,000部)し、関係機関へ配布するとともに相談対応等で活用した。[再掲]

(iii) 果樹研修ファームの整備・活用による新規就農者の育成

- 国庫事業の活用や山形市「さくらんぼトレーニングファーム」検討チームへの支援により令和8年4月からの研修生の募集が開始予定。

(iv) 樹園地継承データベースを活用した継承支援

- 令和7年11月4日、既に公開している朝日町を除く4市(山形市、鶴岡市、村山市及び東根市)においてそれぞれデータベースを公開。翌11月5日、5市町の情報をとりまとめた県データベースを公開した。R7年12月現在、16件の農地を公開。

(v) 新たな担い手の参入に向けた「先行投資型果樹団地」の整備への支援

- 総合支庁に配置した果樹産地再生推進員が中心となり、団地化候補地区の掘り起こし、及びすでに整備を進めてい



る団地化計画の進捗管理の支援を行った。

- 果樹団地の形成を行う産地に対して、「かがやく果樹産地づくり強化事業」により園地整備、新植・改植、機械導入への支援を行った。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 新規就農者の確保・育成のための動機付けから就農までのきめ細かな支援により、新規就農者は着実に増加している。
- 果樹研修ファームについて、山形市「さくらんぼトレーニングファーム」の整備は順調に進んでおり、令和8年4月から研修生の受入れを開始予定。果樹研修ファームの横展開を促進するため、研修園地の管理主体となり得る者の掘り起こしが必要。
- 樹園地継承データベースについては、参加市町で進め方や公開時期等を共有し、予定していた時期に公開した。掲載件数の増加に向けて、戸別訪問の実施など、効果的な取組みが必要。
- 先行投資型果樹団地については、新たに2地区で果樹再生戦略計画の承認を行った。

③農業経営体育成・発展

【方向性】

- 地域農業をけん引する担い手として、生産力・収益性が高く、他産業並みの所得を確保できる経営の確立、より高い経営力と生産力に加え地域における雇用の創出や付加価値の拡大をもたらす経営への発展に向けた取組みを支援
- 労働環境の改善、女性の経営参画や農福連携等、先導的な農業経営を実践する優良経営体を育成

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 認定農業者の活動支援

- 農業経営力向上に関する研修会を山形県認定農業者協議会と共催で開催した。

(ii) 農業経営の法人化

- 税理士等の専門家派遣と各総合支庁に設置した「農業経営・就農支援チーム・実践チーム」により、法人化支援を実施した。
- 法人化等のメリットを理解するための「法人化入門・経営力向上研修相談会」及び法人化経営のノウハウ等を習得するための「法人化実践研修相談会」を開催した。

(iii) 地域農業をけん引する担い手の育成支援

- 税理士等の専門家を派遣し、法人化や経営改善、経営発展に向けたビジネスプランの策定等を支援した（派遣回数 延べ24回 令和7年12月末現在）。
- 山形県農業経営・就農支援センターの地域組織として、各総合支庁に「農業経営・就農支援チーム・実践チーム」を設置し、研修会の開催や発展段階に応じた伴走支援により、トップランナー等の育成を図ったほか、農業経営・就農支援戦略会議において、支援対象者の決定や各地域の取組み等の情報交換を行った。
- 農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場として「やまがた農業ビジネス塾」を開催し、優れた農業経営を展開する経営体の育成を図った（受講者12人）。

(iv) 先導的な農業経営を実践する優良経営体の育成支援

- 社会保険労務士等の専門家派遣により、労働環境改善等の向上のための支援を実施した。
- デジタル技術を活用した経営分析力の向上を推進するため、デジタル営農管理ツールに係る研修・指導を「デジタル経営塾」として各農業技術普及課単位で実施した。
- 県事業である「未来を育む担い手育成支援事業」において女性の経営力向上に関する研修会の開催支援を行った。

(v) 農作業中の事故防止に向けた啓発

- 事故が多発する時期に「春季農作業事故防止運動強化期間」、「さくらんぼ作業事故防止運動強化期間及び熱中症対策強化期間」、「秋季農作業事故防止運動強化期間」を設定し、県内全域で一貫した事故防止の啓発運動を展開した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 「山形県農業経営・就農支援センター」における専門家の派遣や「農業経営・就農支援チーム・実践チーム」における伴走支援を行った結果、農業経営の課題解決や法人化等の経営発展につながっている。
- 「やまがた農業ビジネス育成塾」は12名が受講し、修了までにそれぞれの今後の経営に関する事業計画を作成する予定。計画作成後も確実に実行していくため、関係機関でも支援を継続していく必要がある。
- 令和2年の販売金額1千万円以上の農業経営体数は3,442経営体となり、5年前（平成27年）の2,697経営体から745増加（+27.6%）している。
- 本県の持続的な発展のためには、引き続き、経営の大規模化・高度化の推進が不可欠であることから、トップランナー等の育成、さらには、より高い生産力を持ち、労働環境の改善や女性の経営参画等を先導的に実践する優良経営体の育成を図っていく必要がある。
- 農作業事故の約8割が高齢者によるもので、事故の要因には身体的能力の低下がある。基本的な安全対策とヘルメットやシートベルト等の着用について呼びかけを継続していく必要がある。

④多様な働き手確保

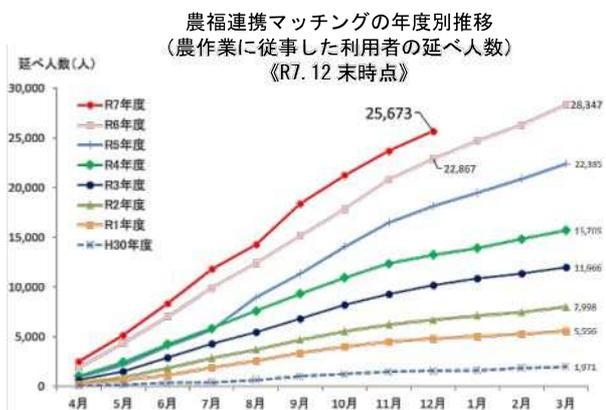
【方向性】

- 農業経営に必要となる労働力の確保のため、地域における推進体制の整備とモデル的な取組みを進めるとともに、求人・求職マッチング機会の創出や農福連携による障がい者の雇用・就労の取組み等を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 農福連携等の推進

- 農作業に従事した障がい者の数は



順調に増加しており、令和7年12月末時点では、延べ25,673人で、屋内作業における野菜選別・パック詰め作業の増加が要因となっている。

受入農家数は122経営体で、前年同月比10経営体の増加となった。

(ii) 農業における外国人材の活躍促進

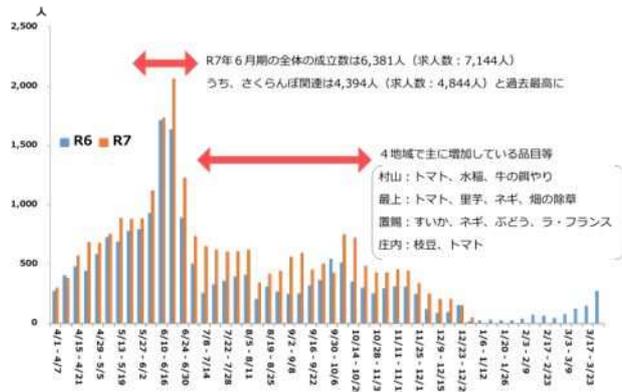
- 農繁期における外国人材による短期派遣の有用性について効果・検証を行っており、16経営体・延べ30人に拡大した。
- 県内の農業経営体が、異なる品目間で外国人材をリレーする仕組み（県内リレー）を試行し、さくらんぼ農家から花き農家へと長期的な受入事例を創出した。
- 県営住宅の空き部屋（1部屋）を活用した、受入事例を創出した。



(iii) 農繁期における働き手の確保対策

- 会社勤め前や子育ての合間など、すき間時間の有効活用などで働き手確保につなげる「やまがた農業ぶちワーク」(1日農業バイトアプリ「daywork」の利用促進の取組み)を広報することで、潜在的な労働力の掘り起こしを行った。
- 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用は延べ24,696人で、求人と求職のマッチング率(成立率)は約9割と高い水準を維持している。

やまがた農業ぶちワーク（1日農業バイトアプリ daywork）
成立数《R7.12末時点》



＜1日農業バイトアプリの成立件数
(令和7年12月31日現在)＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
求人数	2,366	4,009	7,144	3,222	2,196	2,372	2,888	1,959	890	27,046
成立数	2,144	3,659	6,381	2,887	2,106	2,241	2,594	1,822	862	24,696
成立率	91%	91%	89%	90%	96%	94%	90%	93%	97%	91%

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農福連携に取り組む農業経営体は増加傾向にあるものの、障がい者施設からほ場までの移送負担、指導や安全管理に割ける人員の不足で見合わせとなるなど、農福双方での課題が多様化しており、継続的なマッチングにつながるよう理解促進が必要である。
- 外国人材は即戦力として評価できる一方で、受入れに当たって、コスト面・地理的条件など短期滞在可能な住居は限られるため、活用可能な宿舎を可視化するなど情報提供が急務となっている。
- 1日農業バイトアプリのマッチング数は、年間を通じてマッチング数は増加して

いるものの、一方でミスマッチが依然として1割程度発生しており、その要因を明らかにし、改善策を検討する必要がある。

(2) 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備

- 生産者の高齢化や減少が進む中で生産力を維持していくためには、スマート農業技術の導入を推進し、生産性を向上させていく必要がある。
- 特に果樹経営においては、規模拡大のためには作業の効率化が必須であり、スマート農業技術の開発が課題となっている。
- 米の生産性を向上させるため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備を進め、担い手への農地の集積・集約化を加速させる必要がある。
- 県営の基幹水利施設は耐用年数を超えた施設もあり、老朽化等によって破損した場合は、農業用水の確保が困難となる。
- 基幹水利施設は主に土地改良区が管理しているが、組合員の減少に伴い業務体制の脆弱化が懸念される。

①スマート農業普及推進

【方向性】

- 経営体の生産性を高めるため、スマート農業技術の実証やスマート農業機器等の展示等を通して、技術の最適化を行うとともに、技術導入を促進
- スマート農業機器を活用して農作業を請け負う「農業支援サービス事業体」の育成を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) スマート農業に関する技術の開発

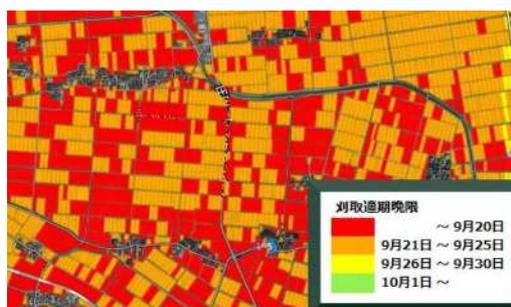
- 試験研究機関において、「水稲におけるデータ駆動型農業実践モデルの構築」や「高度環境制御技術を用いたトマト超多収生産技術の開発」等、各品目での技術開発を実施した。

(ii) スマート農業技術を活用する人材の育成

- 東北農林専門職大附属農林大学校では学生に対し、「スマート農林業」の講義・演習を行った。
- 「果樹のスマート農業研修会」を園芸農業研究所（10/28）と高島町内ぶどう園地（10/30）で開催し、自律ロボット台車や静電ブームスプレーヤ等のスマート農業機器の展示・実演を行ったほか、スマート農業機器の導入に係る補助事業について説明した。

(iii) 水稲生育管理システムの実証

- 衛星リモートセンシングで取得したデータを活用した水稲生育管理システムについて、今年度は新たに「刈取適期マップ」の機能を追加し、県内全域で実証した。
- 各農業技術普及課において、同システムの生育診断結果を活用した水稲巡回指導等を



水稲生育管理システムの刈取適期情報

実施した。

(iv) 果樹農業を支えるスマート農業技術の実証

- 園芸農業研究所の園地で、さくらんぼにおける自動かん水システムの効果やぶどうにおけるLED蛍光灯を用いた夜間補光による着色促進効果を実証した。

(v) 野菜・花き品目におけるデータ駆動型農業の推進

- 環境モニタリングに取り組むトマトやきゅうりのモデル展示圃等において、データ活用方法に関する意見交換が行われたほか、「トマト栽培 先進事例視察研修会」(8/28)や「環境モニタリングからはじめる野菜のスマート農業研修会 2025」(11/4)を開催した。：第Ⅱ部3(1)⑥参照

(vi) 畜舎等へのICT機器導入の推進

- 畜産生産持続強化支援事業(県単)のうち、生産性向上・省力化ICT機器整備支援において1地区の機器導入を支援した。：第Ⅱ部3(1)⑨参照

(vii) スマート農業機械等を活用した農業支援サービス事業体の育成

- 農業支援サービス事業体の育成を推進するため、国庫事業の「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」を活用し、農業用ドローンでの作業に必要な技能認定の取得支援のほか農業用ドローンや自動操舵装置等の作業機械導入を支援した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 生産現場では、スマート農業の導入効果に対する理解が徐々に進み、自動操舵トラクターやロボット草刈機等のスマート農業機器・技術の導入が増加している。
- スマート農業の導入をさらに進めるためには、生産者の経営規模や品目に合うスマート農業機器・技術の選定について、補助金等支援策や農業支援サービス事業体の活用などを含め、生産者と県のスマート農業相談窓口(各農業技術普及課)等が連携して検討することが必要である。
- スマート農業機器を活用した農業支援サービス事業体の育成と活用が必要である。

②担い手への農地集積・集約化促進

【方向性】

- 「地域計画」の実現に向けて、市町村や農業委員会等による地域における話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 農地利用の最適化の推進

- 令和7年3月に策定が完了した「地域計画」のブラッシュアップと実行による農地の集積・集約化を推進するため、「山形県地域計画実現促進会議」を立ち上げた。
- 「山形県地域計画実現促進会議」の「地域計画実行支援チーム」では、市町村による「地域計画」のブラッシュアップや実行に向けて、地域伴走型での支援を行うとともに、「樹園地継承課題解決支援チーム」や「中山間地域課題解決支援チーム」では、規模拡大が難しい樹園地や生産条件が不利な中山間地において、農地の維持や継承を進めるために、市町村や関係機関と連携した取組みを進めた。

- 「地域計画」の分析・検証に基づく、計画のブラッシュアップに向けた取組みの方向性や、「地域計画」と他の計画との連携における実務のポイントや成功事例を共有するため、市町村や県関係者を対象とした研修会を開催した。
- 「地域計画」のブラッシュアップに向けて、県内外の優良事例を参考に、地域の実情や課題を踏まえたに合った取組みを促進するため、市町村、県、農業関係機関などを対象とした「地域計画実現促進セミナー」を開催した。



ブラッシュアップ研修会



地域計画実現促進セミナー

(ii) 農地中間管理機構の活用促進

- 農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、今まで相対契約で行われていた農地の賃貸借は、その多くが農地中間管理事業を活用した契約に移行したため、「山形県地域計画実現促進会議」の「農地中間管理課題解決支援チーム」では契約事務負担の平準化に向けた検討を実施した。
- 農地中間管理事業を活用した基盤整備である機構関連農地整備事業を11地区で実施し、農地の集積・集約化を促進した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 担い手への農地集積率は、令和7年3月末現在で、71.9%（北海道に次ぐ全国2位）と、全国トップクラスとなっている。
- 策定された368の地域計画に基づき、農地の集積・集約化を促進していくためには、地域において10年後に地域農業を担う者についての徹底した話し合いを継続していくことが重要。
- 更なる農地の集積・集約化に向けて、「地域計画」のブラッシュアップを進めるため、関係機関と連携したきめ細かく市町村を支援することが必要である。
- 平成26年度から始まった農地中間管理事業による担い手への新規集積面積は、令和7年3月末現在で9,420ha（全国5位）と、順調に伸びているものの、農作業の効率化と生産性の向上を図るため、より一層の担い手への農地集積・集約化を推進する必要がある。
- 農地中間管理事業が十分活用されていない中山間地域等においては、農地中間管理機構に農地を貸付け、農地集積・集約化に協力した地域に市町村から交付する機構集積協力金を活用した取組みを推進する必要がある。

単位：ha

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
農地中間管理機構の 転貸面積	13,864	15,714	18,546	20,681	22,939	24,725
うち新規集積面積	5,066	5,789	6,943	7,650	8,556	9,420

資料：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」（各年3月末時点）

③水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備促進

【方向性】

- 農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による水田農業の低コスト・省力化など、地域の担い手が効率的に営農できる基盤整備と農地の集約化を促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 低コスト・省力化に向けた基盤整備

- 新規採択7地区、継続59地区の計66地区において農地の大区画化や用排水路のパイプライン化などの基盤整備を実施した。

(ii) 担い手への農地の集約化の促進

- 令和6年度時点で、令和7～10年度に完了を予定している20地区における農地集積・集約化の達成状況を確認した。

農地中間管理事業を活用した農地整備事業を11地区で実施し、「地域計画」の実現に向けて農地集積・集約化を促進した。

(iii) スマート農業に対応した基盤整備

- 農地の大区画化等の基盤整備と併せて、1地区において自動給水栓を設置した。また、幅広畦畔の整備を3地区で継続して実施した。

(iv) 水田農業の高付加価値化に向けた基盤整備

- 高収益作物への転換を後押しするため、継続6地区において地下かんがい工を実施した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農地の大区画化等の基盤整備を実施し、大区画化整備面積は概ね順調に拡大している。今後も継続地区の早期完了及び新規地区の計画的な採択を行っていく必要がある。
- 基盤整備を実施した農地での担い手に集約化される割合は概ね順調に推移している。基盤整備を契機とした地域の話合い等を支援し、担い手への農地の集約化を促進する必要がある。
- 自動給水栓の導入面積は順調に拡大している。農作業のさらなる省力化・効率化を図るため、スマート農業に対応した基盤整備を推進していく必要がある。
- 地下かんがいによる水田汎用化整備面積は概ね順調に拡大している。高収益作物の導入を図るための水田の汎用化の取組みを推進する必要がある。



整備前

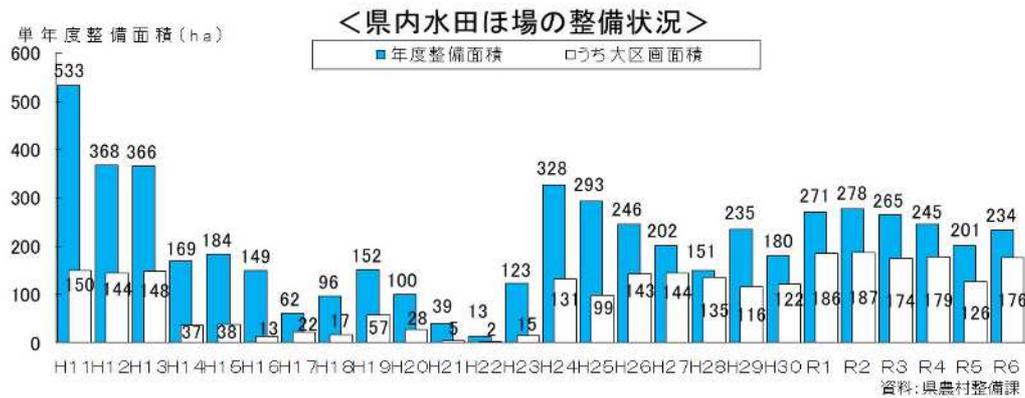


整備後

農地整備事業（舟形町・大蔵村 三光堰西地区）



自動給水栓の設置（酒田市）



④ 農業水利施設の保全・更新整備

【方向性】

- 基幹水利施設の計画的な補修・更新を進め、長寿命化を推進
- 土地改良区の運営基盤の強化を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 県営造成基幹水利施設の長寿命化対策

- 基幹的な農業水利施設の劣化状況を踏まえた機能診断を実施し、機能保全計画を19箇所策定した。
- 機能保全計画に基づく対策工事を17地区（継続13地区、新規4地区）で実施した。



老朽化した石積み水路



整備補修したコンクリート水路

(ii) 土地改良区の運営基盤の強化

- 県内において、西村山管内土地改良区（寒河江川・大江町・朝日町・西川町）が、

令和8年の認定に向けて、水土里ビジョン策定を進めている。

- 各総合支庁より管内土地改良区へ、水土里ビジョン策定の意向を確認し、サポートを実施している。

＜連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定＞

令和7年4月に土地改良法が一部改正され、水土里ビジョンの策定（任意）が創設。（背景）

- ・農業集落の小規模化・高齢化に伴い、地域住民による末端の農業水利施設の管理に関する活動が困難となる傾向。
- ・施設管理に要する費用は、老朽化する施設の更新費用を含め、今後も増嵩していく見込み。
- ・土地改良区においてはその半数で専任職員がおらず、施設の管理などの求められる役割を十分に果たせなくなるおそれ。
- ・これらの課題に対応するには、将来にわたり地域の農業水利施設等を適切に保全していくための将来像を関係者で共有し、保全に関する取組を推進する体制を構築することが必要。

（水土里ビジョンの概要）

「水土里ビジョン」は、「地域計画」で描かれた地域の将来の姿を踏まえ、20年から30年後の将来を見通して、以下に関する事項について、地域の議論を経て土地改良区が策定。

- ①基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や保全の取組（地域の農業生産基盤の保全）
- ②保全の取組を確実に実施する体制を構築するための土地改良区の経営収支健全化などの取組（土地改良区の運営基盤の強化）

【水土里ビジョン策定の取組によるあるべき姿】（将来像）

（農林水産省作成 R7.10.6 水土里ビジョン策定マニュアルより）



(水土里ビジョン策定によるメリット措置)

1 法律上の制度措置

情報通信環境整備事業の手続きの簡素化
土地改良区の合併手続きの簡素化

2 予算面での支援策

ア 土地改良機能強化支援事業

水土里ビジョン策定を策定する場合、「合併後の面積300ha以上」を撤廃

イ 土地改良施設維持管理適正化事業

整備補修事業のうち、水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修について、補助率を引き上げ【補助率 30.0% → 40.0%】

ウ 水土里ビジョン策定に位置付ける国営造成施設等の維持管理を支援する「連携保全型」を創設【補助率 約19% → 実質25%】

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 計画的に機能保全計画を策定し、農業水利施設の補修・更新対策が進められ、施設機能の維持、安定した農業用水は確保されているが、ライフサイクルコストの低減や突発事故の未然防止を図るため、引き続き、施設の機能診断、保全計画策定、対策工事を一体的に進める必要がある。
- 法改正に伴い、土地改良区自ら「連携管理保全計画」の周知は行っているが、各土地改良区の取組みに対する考えや行動が鈍い。
- 水土里ビジョン策定による、メリット・デメリットを改めて示していくことも必要と考える。

(3) 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり

- 中山間地域等の農村集落においては、農家や人口の減少により、農地や美しい農村の景観・自然環境、地域に受け継がれてきた伝統文化、さらには、地域コミュニティの維持さえも困難になりつつある。
- 農業者の減少や高齢化に加え、平地に比べ営農条件が悪く生産条件が不利な農地が多いことから、農地や農業用水路の維持管理が困難になってきている。
- 上流域にあり農業生産条件が特に不利な棚田地域は、棚田という地域資源がありつつも、耕作の継続が困難で荒廃の危機に直面している。

①中山間・棚田地域持続的農地保全・振興

【方向性】

- 中山間地域等の条件不利地域における農地保全活動を持続可能なものとするとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を推進するため、農地保全活動の省力化やネットワーク化などの取組みを促進
- 良好な景観形成など魅力ある地域資源を有する棚田地域において施策横断的な取組みを促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 中山間地域などにおける農地保全

- 中山間地域等直接支払制度で農地や農業用水路などを保全する取組みを支援した。
- 農地管理の省力化を図るため、ラジコン式草刈機等、スマート農業機材の導入を支援した。
- 遊休農地の再生作業や営農定着に向けた取組みを支援した。

(ii) 棚田地域の振興

- 棚田関連施設において、棚田地域の特徴・魅力等を掲載した「棚田カード」「棚田めぐりガイド」を作成・配布し、棚田地域を来訪する動機付けを行った。
- 県内の棚田地域を周遊する仕組みとして、「やまがたの棚田スタンプラリー2025」を開催。棚田米やオリジナル棚田グッズを景品とすることで、参加意欲の向上を図った（参加者：220名 うち全18棚田コンプリート63名）。
- 異分野・異業種との連携を目的とした棚田を舞台に軽トラックにピアノを載せた演奏企画「軽トラピアノ」を実施し、多くのフォロワーを持つ動画配信者と中学校吹奏楽部とのコラボ演奏をSNSに動画配信し、県内外への訴求力向上を図った（累計動画再生数：20万回）。
- 地域住民活動の活性化に資することを目的として、どろんこバレーの開催などの棚田地域の保全活動事業を支援した（支援件数：3件）。

＜本県の中山間地域等直接支払交付金の実施状況＞

期	年度	協定数	参加農業者等 (人)	認定面積 (ha)	交付金額 (百万円)
5	令和2年度	477	8,685	8,434	1,220
	令和3年度	486	8,521	8,872	1,281
	令和4年度	489	8,453	8,992	1,298
	令和5年度	489	8,451	9,011	1,290
	令和6年度	493	8,394	9,036	1,293

資料：県農村計画課



やまがたの棚田スタンプラリー



棚田×軽トラピアノ



棚田カレー

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- ラジコン草刈り機やドローンなどのスマート農業機材は、中山間地域における農地保全の省力化で効果を上げている。耕作者の高齢化・担い手不足は一層深刻になっていることから、こうした機材の導入や複数集落による共同の取組みを推進していくことが必要である。
- 棚田地域の振興においては、地域の実情を踏まえた情報発信を行うとともに、棚田

の保全や地域活性化に向けた取組み、持続可能な組織・地域づくりに向けた取組みを推進していくことが必要である。

②元氣な農村づくり総合支援

【方向性】

- 農林水産物等の豊富な地域資源と多様な主体の力を活かし、付加価値の創出や働く場を生み出す地域内起業を促進するとともに、多様な産業分野、業種・業界、地域の垣根を越えた連携・協働による持続可能な農村地域を形成

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 元氣な農村づくりに向けた機運醸成

- 農村地域等の先進的な取組みに関するセミナーを開催した。

(ii) 地域づくりリーダーの育成と地域づくり関係者のネットワーク形成

- 地域への入り方から地域づくりの実践活動までを一貫してサポートできる人材の育成研修を開催した（令和7年度受講者数：66名）。

(iii) 話し合いによる合意形成支援

- 集落・組織等の話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップを開催し地域における行動計画の策定を支援した（支援地区数：5件）。

(iv) 地域資源を活用した付加価値創出の支援

- ワorkshop等で策定された行動計画に掲げた将来像などの実現に向け、農業生産活動等の維持・発展に向けた取組みの立上げ（試行）を2件支援した。

(v) 持続可能な農村地域の形成に向けた支援

- 地域と企業とのマッチングの場を設け、継続的な交流や新たなビジネスの創出など外部との連携に向けた支援を行った（支援地区数：2件）。

(vi) 県外出身者への新規就農・新規参入支援

- 短期農業体験に必要な交通費支援や最長6か月間の長期的な就農移住体験を実施

【農業体験の実施（やまがた農業支援センター）】

年度	R 5	R 6	R 7（12月時点）
県外短期体験者への交通費支援	4件	3件	3件
就農移住体験者数	5人	2人	1人

- 県外から移住する半農半X等の新規就農者を対象に、就農資金の支援を実施。

【経営開始支援助成の実績】

年度	R 5	R 6	R 7（12月時点）
就農資金の支援	7件	3件	1件

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農村づくりに向けた機運醸成から地域の話合い等による合意形成、地域資源を活用した付加価値創出の取組みまで、農業生産活動を維持・発展させていくための取組みに対し総合的な支援を継続していくことが必要である。
- 地域活性化に向けた話し合いの場において、若者・女性の参加が少ないため、地域内外の多様な人材の活用や、異業種・異分野など地域外部と連携した関係人口の拡大な

ど、地域づくりをサポートする人材を確保・育成していくことが必要である。

- 新規就農者の確保・育成のための動機付けから就農までのきめ細かな支援により、新規就農者は着実に増加している。

③鳥獣被害対策

【方向性】

- 市町村作成の被害防止計画に基づいた総合的な被害防止活動を支援
- 学術機関との連携の下、取組みの効果検証を含めたモニタリングを強化するとともに、現場で対策を主導する専門人材や地域で活動するリーダー等の育成
- 住民主体の集落単位による主要な対策を組み合わせた総合的な鳥獣被害対策の推進及びイノシシの被害対策の強化を継続

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 鳥獣被害防止対策活動への支援

- 「有害鳥獣被害対策推進事業(県単)」で、次の事業を実施した。
 - 1) 侵入防止柵設置を支援した(23市町村)。
 - 2) イノシシ夏季捕獲を支援した(14市町村)。
- 「鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)」で、次の事業を実施した。
 - 1) 侵入防止柵設置を支援した(4市町村)。
 - 2) 追い払い、藪の刈払い、有害捕獲等を支援した(30市町村)。

(ii) 鳥獣被害防止対策の推進体制の強化

- 地域における鳥獣被害対策を指導、支援する人材の育成を図る鳥獣被害対策指導者養成研修会を実施した(5回)。
- 地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策の支援地区において研修会を実施した(4地区)。
- サーモカメラ搭載のドローン等を使用した鳥獣の生息状況調査に係る市町村担当者向けの研修会を実施した(1回)。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 有害鳥獣被害対策推進事業は、鳥獣被害防止総合対策交付金と比較して活用していない市町村が多いため、市町村への周知等により活用促進を図る必要がある。
- 令和7年度は前年度から増加し、30市町村が鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、被害対策に取り組んだ。
- 鳥獣被害対策指導者養成研修会の修了者が指導者として活躍できるように支援を行っていく必要がある。
- 野生鳥獣による農作物被害を軽減するためには、電気柵等侵入防止柵設置等の被害防除対策、放棄果樹の除去、やぶの刈り払い、緩衝帯の設置等の生息環境管理及び捕獲対策を組み合わせた総合的な対策を、住民を主体とした集落単位で行うことが効果的であることから、引き続き地域ぐるみ(集落全体)で取り組む鳥獣被害対策を推進し、モデル地区で得られた成果(優良事例)を周辺の地域へと波及させていく必要がある。

2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

温暖化に対応できる新たな技術の開発を進めるとともに、高温対策技術や凍霜害対策技術の普及や、高温耐性品種や品目の作付拡大を促進することで、気候変動に対応できる産地への転換を加速化する。

環境負荷を低減する取組みの拡大に向けて、国際水準GAP取得への支援や、特別栽培や有機栽培に関する技術の開発と普及を進めるとともに、消費者や販売事業者への理解促進のため情報発信や取組みの見える化を推進する。

防災、減災に向けて、農業用ため池の防災対策及び田んぼダムの取組拡大を推進するとともに、被災時のリスク対策のため、セーフティネット加入を推進する。

(1) 温暖化に対応できる産地への転換

- 近年、生育期間中の高温の影響で、水稻の登熟障害や果樹、野菜の高温障害、飼料作物の生育不良、家畜への暑熱被害などにより農畜産物の生産量と品質低下が発生しており、今後、温暖化が進行することで、さらに生産量と品質が不安定になると見込まれる。
- 一方、温暖化が農作物にプラスの影響を及ぼすことも想定され、これまで栽培できなかった暖地型作物の栽培が可能になるほか、一部の作物や地域で収量・品質の向上も想定される。
- 温暖化の農作物への影響が既にみられることから、「短期的」な技術開発と「中長期的」な技術開発をバランス良く行う必要がある。また、マイナスの影響を回避・軽減しプラスの影響を活用する「適応策」と、温室効果ガスの削減や二酸化炭素の吸収量を増やす「緩和策」について、それぞれ研究開発を推進する必要がある。

①温暖化対応技術開発

【方向性】

- 高温耐性品種の開発及び温暖化により栽培可能になる暖地型作物の導入
- 高温に対応した総合的な栽培技術及び安定生産技術の開発
- 化学肥料や農薬の使用量削減技術や施設栽培等の省エネルギー化技術など温室効果ガスの排出削減に資する技術開発

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 高温耐性品種開発

- 水稻分野では高温下でも品質が確保できる高温登熟耐性の強い新品種の選抜を実施した。果樹分野では早生、硬肉、全面着色性、自家和合性など、温暖化の影響を受けにくい形質を持ったさくらんぼの選抜を実施した。

(ii) 温暖化適応作物探索

- 果樹分野ではかんきつ・甘柿品種の適応性調査、野菜分野ではさつまいもの栽培調査、飼料用作物では新規系統牧草の選定を実施した。

(iii) 高温対策技術開発

- 水稻分野では育苗時期の高温対策の検討、果樹分野ではさくらんぼの雨よけ施設

の遮光資材の効果の検証、野菜分野ではすいか高温耐性品種の選定及び遮光方法の検討など、各分野で高温対策技術の開発を行った。

(iv) 温室効果ガスの排出削減技術開発

- 農地への炭素貯留に効果的なバイオ炭をぶどう剪定枝で作成し、ぶどう園へ施用することによる生育や果実品質、土壌理化学性に及ぼす影響を調査した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 高温に強い水稻新品種「ゆきまんてん」を採用し、振興方針を策定。令和9年の作付開始に向けて現地実証を行い、栽培マニュアル作成に向けたデータ収集を行った。
- 遮光資材設置や樹上散水によるさくらんぼ果実の温度上昇抑制効果、果肉の軟化やウルミの発生軽減を確認した。
- 高温耐性の評価及び高温障害抑制技術の開発のため、高温条件下での稲の栄養状態別の生育状況や果実等の高温障害果の発生条件などを明らかにする必要がある。



かんきつの越冬管理法の検討



すいかのトンネル遮光



水稻の小型ビニルハウスによる高温条件の再現

②温暖化対応技術普及

【方向性】

- 県産米の品質の高位安定化に向けて、高温耐性品種の作付拡大及び高温対策技術の導入を推進
- さくらんぼの安定生産に向けて、高温対策技術の導入を支援するとともに品種転換を推進
- 現地実証等を通じて新品種、作型の導入を含めた温暖化対応技術の普及を推進
- 家畜の暑熱対策設備の導入、飼料用作物の高温対策技術の普及を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 水稻高温耐性品種の作付拡大

- 高温耐性品種の作付拡大と高温に強い新品種「ゆきまんてん」の導入へ向けた現地実証と振興方針の検討を行った。

(ii) さくらんぼ高温対策技術の導入推進

- 令和7年3月に「さくらんぼ高温対策マニュアル」を発行し、JAや市場を通して県内のさくらんぼ生産者に配布した。
- 遮光資材や樹上散水等の高温障害対策を紹介する「さくらんぼ品質向上研修会」を開催した(5/30)。
- 「さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業」で、気候変動に対応する設備、資材の導入について支援を行った。

- 「さくらんぼ品種転換緊急促進事業」で、「佐藤錦」から比較的高温に強い「紅秀峰」や「やまがた紅王」等への改植の支援を実施した。

(iii) 温暖化対応技術の普及拡大

- 気象変動に対応した生産技術の普及を図るため、温暖化対応技術実証圃を設置し、現場における技術の適応性調査や技術研修会を実施した。

(iv) 家畜の暑熱対策の導入推進

- 「畜産生産持続強化支援事業」で、暑熱ストレスの軽減を図るため、畜舎への送風機・細霧装置の設置・稼働など、8件の暑熱対策設備等導入支援を実施した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 水稻高温耐性品種の作付を拡大するとともに、新規栽培者への栽培技術の普及に取り組み、品質、収量の安定化を推進した。
- 温暖化対応技術の現場における適応性の検討及び技術普及のために、複数年の気象条件での結果を比較検討し、効果的な技術の普及を図る必要がある。
- 補助事業を活用してさくらんぼの高温対策に取り組む227経営体(栽培面積173ha)の高温対策技術導入と晩生種や受粉樹等、苗木670本の導入について支援を行った。令和7年も収穫期に高温となり、「佐藤錦」で着色遅延や軟化がみられたことから、事業を継続し、高温対策のさらなる導入推進を図る必要がある。



「ゆきまんてん」現地検討会



さくらんぼ雨よけ施設の遮光資材の
散布効果（左：散布前 右：散布後）



牛舎への送風機の設置

(2) 環境負荷を低減する取組みの拡大

- 環境保全型農業の主な取組みである特別栽培は減少から横ばい傾向にある。
- 特別栽培による生産物の有利販売は困難であるが、国の「環境保全型農業直接支払交付金」や本県における「つや姫」栽培の要件となっていることから取組みが維持されている。
- G A Pは持続可能な農業の実現に有効な手段であるが、県内の国際水準G A P認証の新規取得は年に数件にとどまっている。
- 有機農業は、政府の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、国の交付金を活用した取組みが活性化するなど、徐々に拡大しているが、農産物の販路の拡大が課題となっている。
- 有機農業実践者の高齢化や後継者の不在による「労力不足」が問題となっており、担い手の確保や省力的な技術の開発・普及による生産性の向上が課題となっている。

①持続可能な農業生産推進

【方向性】

- 特別栽培について、国交付金の活用促進や防除技術の開発・普及を進め、取組みを拡大
- 環境保全型農業で生産された農作物の販路拡大のため、情報発信や取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解を促進
- 国際水準GAPの認証取得へ支援を行うとともに、生産者の意欲維持、消費者や実需者の理解促進、並びにGAPの普及と認証取得への誘導等を目的にPRを実施

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 環境保全型農業の全県的拡大

- 市町村等に対し環境保全型農業や各種認証制度の説明会を開催し、環境保全型農業直接支払交付金の取組みの拡大を図った。

(ii) 環境保全型農業に対する消費者の理解促進

- やまがた持続可能な農業推進コンクールを開催し、環境保全型農業に関する優良な取組みの顕彰を通じて、農業者や消費者からの環境保全型農業に対する評価向上を図った。また、環境保全型農業情報サイト「山形 eco 農家」を通じて、本県の環境保全型農業の取組みを情報発信した。

(iii) 国際水準GAPの導入及び認証GAP取得の推進

- 普及指導員等を対象に「JGAP指導員基礎研修」及び「JGAP模擬審査」を開催し、指導力の向上を図った。生産者に対しては、国際水準GAPの認証取得に向けた研修会（計3回）を開催した。また、県内農業系高校5校のJGAP認証新規取得・維持更新に向けた支援を行った。



JGAP模擬審査

(iv) 主要農作物及び地域特産作物の病害虫防除対策の確立

- おうとうの褐色せん孔病など、現地で問題となっている病害虫について防除対策を推進した。また、地域特産作物（うるい、たらのき）の農薬登録拡大試験を実施し、登録農薬が少ない品目の防除対策を進めている。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 環境保全型農業直接支払交付金の取組みを県内29市町村が実施し、申請面積は6,726haとなった。取組みのさらなる拡大に向けて、農業者の制度に対する理解促進を図る必要がある。
- 引き続き、環境保全型農業に対する消費者等の理解促進を図るとともに、環境に配慮した農産物の販路拡大に向けて、「山形 eco 農家」等を活用した情報発信を図る必要がある。
- 令和7年度の県内の国際水準GAP認証件数は42件、内新規認証取得は2件となっている（令和7年12月時点）。引き続き、GAPについて農業者等の理解向上を図り普及を進めるとともに、国際水準GAPの認証取得を進めていく必要がある。

②有機の里づくり支援

【方向性】

- 有機農業相談窓口の設置や新規実践者、志向者を対象とした研修会を開催し、担い手を確保
- 有機栽培に関する省力的な技術の開発・普及を進め、取組みを拡大
- 有機農業で栽培された農作物の販路拡大のため、情報発信や認証取得等による取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解を促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 有機農業の取組拡大

- 有機農業オープンフィールド(県内5か所)の設置や、やまがた有機農業の匠による「匠講座」を継続して実施するとともに、新たに「有機農業実践講座」を開催し、有機農業志向者等に対する基礎的な技術と知識の習得を支援した。



有機農業実践講座

(ii) 有機農作物の販路拡大に向けた消費者理解の促進

- 消費者交流イベントとして、アンテナショップにおける生産者の販売促進会「やまがた有機の里づくりフェア」(東京都:8月、10月)や、県内販売店での有機農産物の販売促進会「オーガニックファーマーズマルシェ」(山形市:8月、10月)を開催し、消費者の有機農業に関する理解醸成を図るとともに有機農産物等の販路拡大を支援した。



やまがた有機の里づくりフェア

- 首都圏飲食店において、県産有機農産物等を使用したメニュー提供を行い、首都圏消費者に対するPR活動を展開した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 新たに有機農業に取り組む農業者等への技術的支援が進められた。有機農業の取組拡大に向けて、引き続き研修会等を開催し、担い手の育成と生産技術の向上に取り組む必要がある。
- 県内外での消費者交流イベントを通して消費者の有機農業に対する理解向上が図られた。有機農産物のさらなる販路拡大に向けて、継続したイベント開催やSNS等を活用した情報発信の強化が必要である。

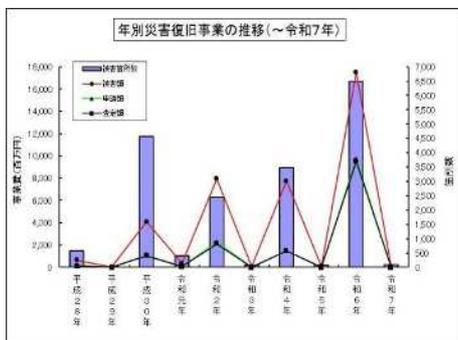
(3) 自然災害へのリスク対策の普及拡大

- 近年、温暖化の影響で極端な気象が多発しており、令和6年7月の豪雨災害等に代表されるような、大きな被害をもたらす自然災害が頻発している。
- 自然災害が発生した場合、農業用施設、農作業機械、農作物それぞれに被害をもたらし、収入の減少に加え、復旧費用などの支出も発生するため、自然災害の頻発・激甚化は、持続的な農業経営にとって、大きなリスクになっている。

①災害等に強い農業・農村づくり

【方向性】

- 頻発・激甚化する自然災害に適切に対応し、農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた、ため池の適正な管理・保全・改廃等の防災・減災対策と、持続的な農業生産を可能にする農業用水の安定供給を果たす農業水利施設の長寿命化を推進
- 限りある農業用水を有効活用するための高度利用に向けた取組みを推進



自然災害発生件数の増加



改修された農業用ため池
(新庄市 小泉地区)

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) ため池等の強靱化に向けた施設整備

- ため池防災工事を 22 箇所を実施し、豪雨や地震耐性に劣るため池を改修し、強靱化を図った。
- ため池決壊時に下流域に影響を及ぼすおそれのある県内 356 箇所の防災重点農業用ため池において、年 2 回（梅雨期前、台風期前）の防災点検を行いなど適切な管理を行った。
- ため池サポートセンターによりため池管理者に向けた適正な管理の助言・指導を 35 箇所で行った。
- 用排水施設整備工事を 14 地区で実施し、近年の豪雨等による被災状況を踏まえた排水路や排水機場の整備を行った。
- 県内 41 地区の農地地すべり防止区域で定期点検を行ったほか、長寿命化計画に基づく施設の補修工事を 4 地区で実施し、適切な維持管理を行った。



ため池施設状況調査



ICT を活用したため池点検

(ii) 農業用水の安定供給と高度利用に向けた施設整備

- 基幹的な農業水利施設（県営造成）の劣化状況等を踏まえた機能保全計画に基づき、対策工事を 17 地区（継続 13 地区、新規 4 地区）で実施した。

- 施設の老朽化による揚水機の緊急停止や送水管の破損等などの突発的な事故への対応として、緊急工事を 11 地区で実施した。
- 水利用の安定と合理化を図るため、老朽化した水利施設（国営造成）の補修・更新を 2 地区（継続 2 地区）で実施した。

(iii) 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援

- 多面的機能支払制度を活用し、農地や農業用水路等を保全する取組み（農地や農道の草刈り、水路の泥上げ、草刈り等の地域の共同活動）を支援した。
- 多面的機能支払交付金の制度改正の内容周知や取組みの維持・拡大を図るため、市町村の要望に応じ、活動組織への説明会を実施した。
- 多面的機能支払交付金事務の担い手を育成するため、地域の女性・若者を対象とした「事務担当者育成研修」の開催や、「事務受委託登録制度」を活用した事務作業の受委託のマッチングを支援した。

多面的機能支払交付金の実施状況（令和 6 年度） （単位:ha、%）

地域	対象農用地面積 A	農地維持支払			資源向上(共同)			資源向上(長寿命化)		
		活動組織数	認定面積 B	カバー率 B/A	活動組織数	認定面積 C	カバー率 C/A	活動組織数	対象面積 D	カバー率 D/A
県計	119,700	815	84,330	70.5	601	67,559	56.4	538	50,951	42.6
村山	34,138	203	20,030	58.7	119	12,873	37.7	133	12,334	36.1
最上	18,292	157	11,494	62.8	116	9,232	50.5	91	7,406	40.5
置賜	24,250	173	17,308	71.4	121	11,987	49.4	158	11,262	46.4
庄内	43,020	282	35,498	82.5	245	33,467	77.8	156	19,949	46.4

資料：県農村計画課

(iv) 水田の貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を支援

- 補助事業を活用し、田んぼダムの取組に向けた畦畔の整備や排水柵の設置を 8 地区で実施した。
- 市町村や活動組織等の理解と取組拡大を図るため、田んぼダム研修会（多面的機能支払交付金に係る研修会との共催）を開催した（7/29 開催、約 500 名参加）。
- 田んぼダムの貯留効果や水稻の生育への影響について情報共有し、新たに取組みを検討する組織とすでに取組みを行っている組織と意見交換の場を設け、活動に係る課題とその解決提案をテーマとしてワークショップを各総合支庁で開催した（11 月～12 月に計 4 回開催、延べ 163 名参加）。
- 主な活動組織や団体、関係機関で組織する「田んぼダム推進情報連絡会」を開催し、取組みに係る現状と課題等を共有し、行政機関及び学識経験者等からの意見を伺いながら、今後の取組方策等を検討した（2/2 開催）。

【令和 7 年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 豪雨や地震等による被害の未然防止のため、計画的なハード対策を進めるとともに、ため池の防災点検や ICT を活用した管理監視体制の強化などソフト対策も推進していく必要がある。
- 農業水利施設の補修・更新対策を行い、施設機能の維持が図られ、安定した農業用

水は確保されているが、近年増加傾向にある経年的な劣化等を起因とする突発事故を未然に防止するためにも、計画的な対策工事による施設の長寿命化を推進する必要がある。

- 実証ほ場を活用した田んぼダムの効果検証や研修会の開催及び取組み動画の配信等による周知啓発により年々取組面積は拡大しているが、水田貯留による効果は、主に導入地域から下流域において発現されるため、直接的なメリットが少ない上流域の農業者の理解の促進が必要である。

②農業経営セーフティネット強化

【方向性】

- 記録的な高温や大雨など自然災害が激甚化する中、農業経営の安定化を図るため、各種セーフティネットへの加入促進に向けた取組みを推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 地域タスクチームを中心とした加入促進に向けた啓発

- 農業に携わる関係機関（県・市町村・JA・NOSA I）の担当者と構成する各地域のタスクチームにおいて、現場レベルで連携しながら加入促進活動を行った。

(ii) セーフティネット加入促進の強化

- 経営リスク意識の向上とセーフティネット制度への加入の契機とするため、県独自で開発した農業者に経営リスクを把握してもらった啓発ツール（ウェブサイト）の活用を推進した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 現場レベルのタスクチームでの活動が加入促進につながり、青色申告者に占める令和8年を補償とする収入保険の加入割合は40%を超え、前年を上回る見込みとなった。
- セーフティネットの加入促進に向け、啓発ツールの有効性を検証したうえで、農業者に利用しやすいシステムにしていく必要がある。

3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

県産農産物の需要をとらえた生産やブランド力向上、付加価値向上に向けた取組みを推進することで農業者の所得向上を目指すとともに、国内外の市場に向けた販路拡大の取組みを推進していく。

他産業と連携し、新たな付加価値や新ビジネスの創出を推進するとともに、農業や食を活かした交流・関係人口の拡大に取り組む。

(1) 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

[米、土地利用型作物]

- 県産米は「つや姫」「雪若丸」を筆頭に、市場から高い評価を受けている。
- 全国的に主食用米の需要が減少し、生産力の減退も進んでいる中、本県でも中山間地を中心に生産の目安を下回る傾向が見られ、主食用米の生産力の維持が課題となっている。
- 担い手の大幅な減少が見込まれているが、生産基盤の維持・拡大を図り、多様なニーズに応じた米生産を引き続き推進する必要がある。
- 米の消費拡大を図るためには、国内での売れる米づくりに加え、国外での販路開拓と定着も必要である。
- 大豆・そば・小麦は輸入依存度が高く、国内における生産量の増加が求められており、品質や収量の向上が必要である。

[果樹]

- 人口減少が進む中で、経営体数や果樹の栽培面積は減少傾向だが、産出額は増加傾向にある。
- 気象災害に起因する減収が頻繁に発生しており、対策技術や品種の開発・普及、さらには温暖化を見据えた新たな品目の導入も求められている。
- 生産者の減少に伴い経営体当たりの生産規模は拡大しているが、労働力が慢性的に不足している。これに対応した軽労的な仕立方や省力樹形の導入を推進しているが、さらなる省力化や生産性の向上が必要である。
- 離農や規模を縮小する生産者が増え、遊休園地が増加しており、これらの園地を担い手や新規就農者にスムーズに継承することが必要となっている。

[野菜・花き]

- 野菜については、各品目とも、生産者数の減少、労働力不足の影響で栽培面積は横ばい又は微減している。一方、収益性の高いすいかやアスパラガス等の品目では、新規生産者は増加傾向である。
- 花きについては、主要品目（ばら、ストック、トルコギキョウ、アルストロメリア等）の栽培面積は横ばいから減少傾向だが、露地品目（啓翁桜、りんどう）では増加傾向。生産者は高齢化・減少が進んでいる。
- 施設栽培品目では、資材費の高騰の影響で、新規参入や規模拡大が進んでいない。
- 新規就農者や若手生産者の育成に向けて、産地間の技術情報・経営情報の共有や、規

模拡大に対応する生産効率の向上や省力化技術の確立と普及が必要である。

- 近年の気候変動の影響を踏まえ、温暖化に対応した作型や技術の開発など、収量と品質の安定化に向けた取組みが必要である。

[畜産]

- 意欲的な経営体の規模拡大や法人化が進む一方、中小規模の経営体では高齢化や労働力不足等が進展していることから、畜産担い手の育成・確保や省力化・生産性向上等に向けた取組みが必要である。
- グローバル化の進展等により、国内外の産地間競争が高まる中、山形生まれ・山形育ちの安全・安心な畜産物の生産拡大と評価向上の取組みを進め、県産畜産物のブランド力強化を図る必要がある。
- 経済連携協定の発効等により輸出拡大を図るチャンスである一方、老朽化が進んでいる食肉処理施設もあることから、輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設を整備していく必要がある。
- 価格高騰が続く輸入飼料への依存から県産飼料価格の生産・利用拡大を推進し、飼料費の低減を図る必要がある。
- 国内外において高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病が拡大する中で、農場における衛生管理の徹底など防疫体制を一層強化する必要がある。

①県産米全国シェア拡大

【方向性】

- 地域農業再生協議会や関係機関・団体と連携し、「生産の目安」をフルに活用した作付けを進めながら、生産量の維持と全国に占める県産米のシェア拡大に取り組む。また非主食用米について、需要に応じた作付転換を支援する。

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 令和7年産米への対応

- 東北農政局山形県拠点や市町村等と連携し、地域における作付状況を把握しながら、「生産の目安」のフル活用に取り組んだ結果、設定した「生産の目安」に沿った作付けが行われ、全国の生産量に占める県産米シェアは4.68%となった。
- 地域農業再生協議会に作付状況等を情報提供しながら、政府の支援施策や産地交付金等を活用し、飼料用米等の非主食用米や大豆、そばのほか、野菜等の高収益作物の取組みを推進した。

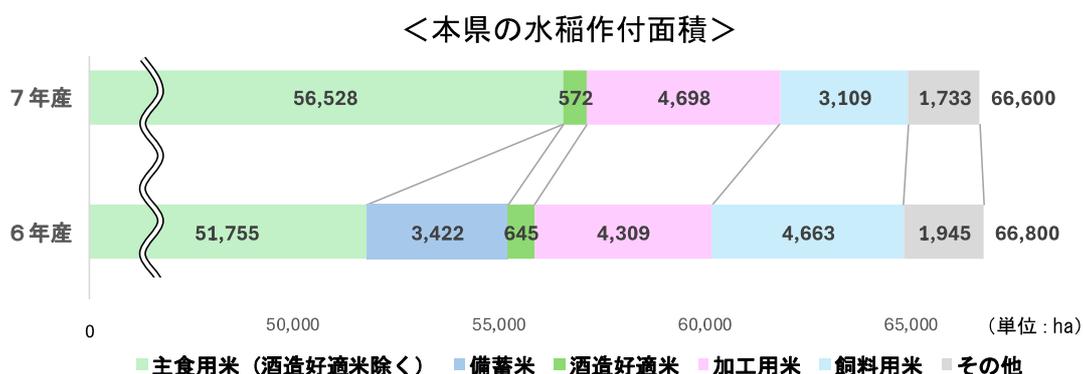
(ii) 令和8年産米への対応

- 令和8年産米の「生産の目安」の設定にあたり、「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」や4地域におけるブロック別意見交換会を開催し、市町村をはじめ関係機関・団体との意見交換を実施したほか、「山形県米政策推進会議」において有識者からも意見を聴取し、生産現場の意見を踏まえながら慎重に検討を行った。
- 上記の検討結果を踏まえ、12月1日に開催された山形県農業再生協議会臨時総会において、令和8年産米の「生産の目安」は、生産量334,900t(前年実績比▲14,600t、前年目安比+8,600t)、面積55,539ha(前年実績比▲1,561ha、前年目安比+1,426ha)

と決定された。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 県産米の全国シェア拡大に向けて、引き続き、オール山形体制で需要を拡大しながら、その需要に応じた米生産の推進が必要である。
- 「生産の目安」の設定にあたっては、全国の需給状況や県産米の販売動向等を踏まえ検討していくこととしており、関係機関・団体と連携し、協議・検討の積み重ねが必要である。
- 主食用米の価格が高騰し、非主食用米等の作付けが減少傾向にあるため、政府の支援施策等をフルに活用しながら、非主食用米や高収益作物の取組みの推進が必要である。



資料：県産米戦略推進課

②県産米ブランド戦略推進

【方向性】

- 売れる米づくりに向けて、「つや姫」や「雪若丸」等の県産米ブランド戦略を構築し、戦略に基づいた生産・販売・コミュニケーションを展開
- 高品質良食味米生産を徹底しつつ、省力低コスト技術やスマート農業技術など様々なツールの導入を支援することで、稲作経営体の規模拡大を推進
- 米の輸出拡大に向け、輸出先国・地域のマーケット特性に応じた生産・出荷体制づくりを促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i)「つや姫」ブランド戦略の推進

- 生産者を認定し、生産地域を限定した取組みを継続して実施した。
- 「つや姫マイスター基準田」(80か所)を活用し、地域の実情に合わせた技術指導を展開するとともに、「つや姫」「雪若丸」情報連絡員等による情報伝達の迅速化を図りながら、高品質・良食味米生産を推進した。
- 人工衛星画像データを活用した「つや姫」生産管理技術の実践モデル地区(県内8地域、うち庄内地域は広域で実践)を設定し、関係機関・団体、試験研究機関と連携して食味や収量の改善に取り組んだ。
- 三大都市圏の有名百貨店でのトップセールスやSNSを活用したキャンペーンの実施等により、販売促進を図った。
- 首都圏等の百貨店や量販店、イベント等において、つや姫レディがPR活動を行い

販売促進を図った。

- ホームページのほか、SNSを活用した情報発信を行うとともに、キャンペーン等の展開により「つや姫」ブランドの更なる浸透を図った。

(ii) 「雪若丸」ブランド戦略の推進

- 各総合支庁農業技術普及課の普及指導員を専任サポーターとして「雪若丸」生産組織に配置し、技術・経営面で総合的な支援を行った。
- 「「雪若丸」レベルアップほ場」の設置、タイムリーな技術情報の発信等を行い、高品質・良食味米生産を推進した。
- 三大都市圏の有名百貨店でのトップセールスやSNSを活用したキャンペーンの実施等により、販売促進を図った。
- 首都圏等の百貨店や量販店、イベント等において、雪若丸クルーがPR活動を行い認知度向上及び販売促進を図った。

(iii) 水稻生育管理システムの実証[関連]

- 衛星リモートセンシングを活用した「やまがた米づくりナビ」の普及推進、広域実証を実施した。

(iv) 経営規模拡大に対応できる栽培技術の普及

- 省力低コスト栽培技術である直播栽培及び高密度播種苗移植栽培技術の実証と普及拡大を図った。

(v) 米の輸出拡大に向けた生産・出荷体制づくりの促進

- 米国ハワイ州において、在ホノルル日本国総領事公邸での「つや姫海をわたる」10周年記念レセプションや、短期大学で学生向けに「つや姫」や県産酒の紹介等を実施。
- 米の新品種「ゆきまんてん」について、大規模化に対応した省力・低コスト栽培技術の確立や輸出向け展開可能性を検証。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

(i) 「つや姫」ブランド戦略の推進

- 品質・食味・収量のグレードアップに向けた取組みを進めるとともに、インバウンド需要が旺盛な状況であることから、インバウンド向けメディアやデジタル技術を活用し、顧客層にターゲットニングしたプロモーションを推進する取組みが必要である。

(ii) 「雪若丸」ブランド戦略の推進

- 高品質・良食味米の高位安定生産と適正収量の維持・確保を推進するとともに、子育て世代等のターゲット層を中心とした県外消費者への効果的な認知度向上と購買喚起の取組みの強化が必要である。

(iii) 水稻生育管理システムの実証[関連]

- 衛星リモートセンシングを活用した「やまがた米づくりナビ」の現場での技術導入が進んでいる。適期作業カレンダーや「生育診断マップ」や「刈取適期マップ」を利用することで、適期・適作業の推進が図られた。さらなる技術普及と実装化に向けた取組み強化が必要である。

(iv) 経営規模拡大に対応できる栽培技術の普及

- 省力低コスト栽培技術の普及拡大を図り、高密度播種苗移植栽培の取組面積は拡大している。省力低コスト化と収量・品質の確保を両立するため、栽培技術の向上が必要である。

(v) 米の輸出拡大に向けた生産・出荷体制づくりの促進

- 今後、他県産との産地間競争の激化が見込まれるため、現地輸出パートナーとの関係強化のもと、積極的な現地プロモーションを展開し、県産米ブランドの定着や販路の維持・拡大への取組が必要である。

③土地利用型作物生産性向上

【方向性】

- 大豆・そばの生産拡大に向け、高位安定生産技術の導入を進め、畑作物の直接支払交付金を十分に活用した安定的な農業経営の定着を促進
- 実需者等と連携しながらニーズに応える産地づくりを進め、大豆・そば・小麦の生産性向上を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 高品質高収量等の安定生産の推進

- 大豆、そば、小麦の栽培課題を克服するため、高品質高収量栽培実証圃を設置及び栽培研修会の実施等で技術普及を図り、収量・品質の確保を推進した。

(ii) 大豆・そば等の産地評価の向上

- 大豆の生産組織や流通団体、実需者で構成する「県産大豆生産振興連絡協議会」において、現地視察や需要動向に関する意見交換を行い、県産大豆の栽培技術向上及び利用拡大について推進した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

(i) 高品質高収量等の安定生産の推進

- 大豆、そば、小麦の収量・品質の確保に向け、栽培技術向上に向けた実証を行い、大雨や干ばつ等の影響で収量低下となる場合が多いため、引き続き排水対策等の徹底等の基本技術の励行や灌水等の対応技術の徹底が必要である。

(ii) 大豆・そば等の産地評価の向上

- 県産大豆、そばの産地評価の向上に向け、実需者の要望を的確に把握するとともに、それに応えられる生産面の強化が必要である。

④さくらんぼ王国やまがた産地活性化

【方向性】

- 150年にわたり先人たちが築いてきた「さくらんぼ王国やまがた」を次代へつないでいくため、気候変動に強く、強靱で持続可能なさくらんぼ産地づくりを推進するとともに、「やまがた紅王」のブランド確立や生産性の向上に向けた省力・軽労的な生産方式の導入、新興産地の育成等による「オール山形」での産地活性化を目指す
- 世界一のさくらんぼ産地を目指して、世界に通用する超大玉品種の開発やスマート技術を活用した大規模栽培・超省力栽培の実現に向けた技術開発等を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) オール山形による「山形さくらんぼ」の高品質安定生産・ブランド力の強化

○ 山形さくらんぼブランド力強化推進協議会を開催し（4/25、8/29）、①高品質安定生産、②厳選出荷、③「やまがた紅王」のブランド化、④産地基盤強化、⑤新興産地拡大、⑥認知度向上の6つのプロジェクトで、山形さくらんぼのブランド力強化を推進した。



「やまがた紅王」高品質栽培研修会

○ 2年連続の不作を受け、安定生産への意識醸成を図るため、1/21に「さくらんぼ産地再生フォーラム」を開催した。

(ii) 「やまがた紅王」の高品質大玉生産と早期のブランド確立

○ 本県のさくらんぼ奨励品種に編入し、積極的な振興品種として位置付けた。



1箱(2粒)15万円で取引された「やまがた紅王プレミアム」5L果実

○ 高品質生産に向けた栽培研修会を開催した（4/17）。

○ 指導機関や取りまとめ団体向けの出荷説明会を開催した（6/4）。

○ 東京都中央卸売市場にてトップセールスをはじめとしたセールスプロモーションを展開した（6/7）。

○ 2粒入り新パッケージを用いた「やまがた紅王プレミアム」が出荷され、2粒15万円で落札された（6/20、大田市場）。



第3回「やまがた紅王」大玉コンテスト

○ 第3回「やまがた紅王」大玉コンテストを開催した（6/20、霞城セントラル）。

○ 令和6年までの7年間で、「やまがた紅王」の登録生産者数は3,016経営体、導入本数は約34,000本となった。

(iii) 生産性が高い産地基盤の確立

○ 軽労化樹形（平棚・Y字・V字仕立て）の講習会、研修会を各地で開催した。

(iv) 新興産地における産地化の推進

○ 最上さくらんぼブランド確立プロジェクト推進会議（6/4）、庄内さくらんぼ生産振興協議会（5/23）を開催した。

○ 産地情報発信のためのリーフレットを作成・配布した。

(v) さくらんぼ世界一プロジェクトの推進

○ さくらんぼ収穫ロボットの開発を山形大学大学院理工学研究科に委託し、実用化に向けた研究が進展した。

○ 果樹生産のスマート化に向けて、スマート農機（自律ロボット台車、静電ブームスプレーヤ、電動式作業台車）の研修会を実施した（10/28、10/30）。



果樹のスマート農業研修会

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

○ 令和7年産のさくらんぼは、開花期の強風、降雨、低温のため訪花昆虫の活動が鈍く、結実が少なかった。また、収穫期前の降雨の影響で、露地栽培に加え、雨よけ栽培で裂果が発生した。さらに、6月の高温の影響から熟期が前進し、収穫期までの日数が平年より短かったことから小玉傾向となった。5月下旬の着色期に日照時間が

少なく、6月以降は高温であったことから、着色が停滞した。

以上のことから、令和7年産さくらんぼの収穫量は、平成以降で最も少ない8,310トン（前年比97%）となった。

表 山形県のさくらんぼ生産状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
栽培面積 (ha)	3,050	3,060	3,020	2,960	2,880	2,800
収穫量 (t)	11,900	13,000	9,160	12,400	13,000	8,590
産出額 (億円)	362	333	319	378	378	320

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

⑤果樹産地活性化

【方向性】

- 省力化や生産性を向上させる技術の導入等により規模拡大を促進するとともに、高品質安定生産を推進し市場評価の向上を図り、産地・品目の特性を活かした付加価値の高い流通販売を進めることで産地を活性化

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) GI「山形ラ・フランス」を核としたブランド力向上

- 登録6年目となった地理的表示(GI)「山形ラ・フランス」は、山形県「ラ・フランス」振興協議会全体で生産工程管理に取り組み、高品質生産を推進した。
- 適期収穫、産地追熟を推進するため、販売開始基準日を山形県「ラ・フランス」振興協議会で決定し、ポスター等による啓発を行った。



GI「山形ラ・フランス」
PRイベント(10/28、山形市)

(ii) シャインマスカットを核とした本県産ぶどうのブランド力強化

- 「シャインマスカット短梢栽培マニュアル」、「シャインマスカットカラーチャート」の配布や研修会の開催など、品質向上に向けて技術支援を行った。
- 生産振興のモデルケースとして取組みを進めている置賜地域において、リーフレットの作成・配布を行った。
- ぶどう生産者と県内ワイナリーのマッチングに向けて、アンケート調査を実施した。



ぶどう団地の栽培研修会
(5/19、高畠町)

(iii) 県産りんごのブランド力向上に向けた生産体制の強化

- 高密度栽培の県内での普及拡大に向けて、県内3か所に高密度栽培現地実証圃を設置した。
- 「りんご高密度栽培現地視察研修会」を実施した(7/28と11/7、上山市実証圃)。

(iv) リレー出荷によるもも産地のブランド力強化

- 高品質な県産もものリレー出荷を図るため、基幹品種を補完する品種として、中生品種「陽夏妃」の普及に向けて、実証圃を設置し果実特性を調査した。
- 品目競合や出荷の実情に合わせた、短期冷蔵による出荷調整試験を実施した(置賜地域)。

(v) 特産果樹(すもも・かき・かんきつ)の生産拡大

- すももについては、新規生産者の掘り起こしに向けた研修会や、新規生産者の栽培技術向上に向けた巡回指導を行った。また、地域オリジナル品種を導入した長期出荷に取り組んでいることから、品種特性に応じた栽培管理の徹底を図るため、講習会や目揃え会を実施した。
- かきについては、庄内柿振興協議会や JA と連携し、大玉果実の高位安定生産や付加価値づくりを行った。また、「高温少雨対策マニュアル」等を活用した気候変動に対応した栽培管理についての講習会や、カラーチャートを活用した適期収穫について講習会を行った。
- すだちについては、新規生産者の掘り起こしや既存生産者の技術向上に向けて、「北限のすだち」栽培技術研修会を行った（年間3回）。また、実需者等からの知名度向上と利用促進に向けて産地見学会を行った。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 地理的表示 (GI) 「山形ラ・フランス」は、消費者への認知が進み、出荷数量も増加している。今後は、令和9年の本格運用開始に向けた県内生産者及び関係企業への取組み周知や、さらなる消費拡大に向けたPRを進める必要がある。
- 「シャインマスカット」の導入を契機として赤系・黒系の粒ぶどうも増加していることから、着色系品種の栽培管理技術の普及推進が必要である。
- りんごについては、高密度栽培への関心が高まっているため、実証圃を設置し、各産地での評価を進めながら、研修会等の実施により普及推進を図る必要がある。
- ももについては、さらなる栽培拡大を進めるため、有望品種の導入と立枯れ対策などの基本技術の徹底を推進する必要がある。
- すももについては、すもも団地の整備が進められており、新規就農者が順次参入していることや、オリジナル品種の生産が拡大していることから、技術支援の強化が必要である。
- かきについては、気候変動の影響による着色遅延対策や日焼け果対策について検討する必要がある。
- すだちについては、新規生産者の掘り起こしと、新たに栽培を始めた生産者への技術支援を継続していく必要がある。

表 山形県の西洋なし、ぶどう、りんご、もも、すもも、かきの生産状況

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
西洋なし	栽培面積 (ha)	876	872	859	843	823	797
	収穫量 (t)	18,900	19,100	13,900	18,200	13,200	17,800
	産出額 (億円)	59	62	58	66	60	68
ぶどう	栽培面積 (ha)	1,550	1,570	1,550	1,510	1,460	1,390
	収穫量 (t)	16,400	15,500	14,600	14,000	13,800	14,000
	産出額 (億円)	123	158	148	137	139	150
りんご	栽培面積 (ha)	2,250	2,210	2,170	2,120	2,060	1,980
	収穫量 (t)	40,500	41,500	32,300	41,200	30,300	32,700
	産出額 (億円)	102	95	89	106	89	106
もも	栽培面積 (ha)	671	675	687	687	697	716
	収穫量 (t)	9,350	8,510	8,880	9,800	8,800	10,300
	産出額 (億円)	38	44	48	47	48	54
すもも	栽培面積 (ha)	261	264	265	261	253	243
	収穫量 (t)	1,890	1,810	1,700	2,080	1,720	2,180
	産出額 (億円)	10	10	10	10	8	14
かき	栽培面積 (ha)	817	797	777	757	717	683
	収穫量 (t)	7,830	6,750	5,530	6,630	5,260	6,480
	産出額 (億円)	16	15	14	13	13	17

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

⑥果菜類産地強化

【方向性】

- 持続的発展が可能な果菜類の産地づくり推進に向けた新規就農者の確保、これからの産地をけん引する担い手の育成
- 産地基盤の強化に向けた生産性向上・気候変動対応技術等の開発・実証・普及

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 果菜類産地の基盤強化

- すいかでは、「すいか農学校」等、若手生産者への技術指導等を実施し、新規生産者の定着支援等を行った。
- メロンでは、関係機関と連携し、若手生産者を対象とした研修会等を開催した。
- トマトやきゅうりでは、環境モニタリングに取り組むモデル展示圃等において、データを活用した意見交換が行われ、若手生産者の栽培技術の早期習得が図られた。



すいか栽培講習会

(ii) 主要果菜類の産地強化

- すいかは、産地に導入が進んでいる新品種「羅王ザ・スウィート」の特性把握に取り組むとともに、日焼け果対策として遮光ネット等の効果を検討した。
- メロンは、近年問題となっている土壌病害（つる割病）への対策技術として、接ぎ木苗や土壌消毒の効果を検討した。実証結果等について、「庄内砂丘メロン研修大会」(2/4)にて周知した。また、「やまがたフルーツ 150 周年」と連携



霞城セントラルにおけるメロン試食販売会 (7/19)

し、庄内砂丘メロンのPR（県内各地における試食提供や販売会等の開催）を実施した。

- トマトやきゅうりでは、「トマト栽培 先進事例視察研修会」（8/28、41人参加）や「環境モニタリングからはじめる野菜のスマート農業研修会 2025」（11/4、60人参加）を開催し、環境モニタリングデータの活用方法等に関する知識を深めるとともに、試験研究機関におけるスマート農業技術の開発状況や県内の環境モニタリングデータを活用した栽培事例について情報共有を図った。
- えだまめは、高品質安定生産の実現に向けた栽培技術（播種時期や肥培管理等）、気候変動対応技術（灌水の効果等）の実証に取り組んだ。生育期の灌水による増収効果について、「山形枝豆日本一産地化フォーラム」にて周知した（11/19、94人参加）。また、光センサーを活用した食味成分分析とその結果に基づいた栽培改善指導を実施する「食味向上プログラム」のPRと各産地の取組状況の情報共有を目的に、実需者（市場関係者や首都圏のシェフ）を対象とした取組説明会を開催した（7/28、8/26～27）。
- いちご品種「山形S7号」の普及拡大に向け、栽培研修会を開催した（6/13、40人参加）。また、普及状況等の把握に向けて、栽培・販売状況に関するアンケート調査を実施した（12/5～12/24）。
- なす品種「山形N1号」の普及拡大に向け、普及拡大研修会を開催した（7/30、95人参加）。また、普及状況等の把握に向けて、栽培・販売状況に関するアンケート調査を実施した（12/1～12/19）。



「食味向上プログラム」
取組説明会（8/26）



なす「山形N1号」
普及拡大研修会（7/30）

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- すいかの日焼け果対策（遮光ネット）は、産地導入が進んでおり、次年度は部会全体に普及する見込みである。引き続き、安定生産に向けて、高温対策技術の実証に取り組む。また、産地全体で、従来の品種から新品種に切り替わる予定のため、新品種の特性把握や安定生産技術の確立が求められている。さらに、新規就農者が増加傾向にあるため、関係機関との連携を強化し、定着支援に取り組む必要がある。
- メロンは、土壌病害（つる割病）の対策技術の実証に取り組み、その効果が確認された。被害軽減に向けて、発生状況の把握及び対策技術の普及に取り組む必要がある。
- トマトやきゅうりでは、これまで環境モニタリングに継続的に取り組んできたことで、品目や営農体系に応じた多様な環境モニタリングデータの活用事例が確認されている。今後、取組みの普及拡大を図っていくうえで、取組事例を整理する必要がある。また、現地実証技術（遮熱等）や試験研究の成果情報（簡易ミスト噴霧システム、日射比例灌水同時施肥）等を基に、産地への生産性向上技術の普及を図っていく。
- えだまめは、灌水に関する実証圃を設置したことで、地域内での灌水実施率が高ま

り、単収向上に寄与する事例がみられた。高品質安定生産の実現に向けて、気候変動対応技術（高温少雨や大雨への対応技術）の継続実証が求められる。また、県内産地での「食味向上プログラム」の取組拡大に向けて、「食味向上プログラム」の生産者の認知度向上や意識醸成を図る必要がある。

- いちごやなすは、令和7年度から県育成オリジナル品種の一般栽培が開始となった。両品種とも生産者からの評価は概ね好評であり、栽培希望者は増加傾向にある。さらなる普及拡大に向けて、展示圃の設置や研修会の継続開催による品種特性の周知が求められる。

⑦葉茎菜類等産地強化

【方向性】

- 持続的発展が可能な葉茎菜類等の産地づくり推進に向けた若手生産者の確保・育成、生産者間のネットワーク化、産地間の技術・経営情報の共有促進
- 長期安定出荷体制の確立に向けた、生産性向上・省力・気候変動対応技術の開発・実証・普及

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 葉茎菜類等産地の基盤強化

- アスパラガスは、庄内地域では新規栽培者及び栽培志向者向けのスタートアップ研修会等、置賜地域では生産拡大会議等を開催し、関係機関が連携した新規生産者の掘り起こしを推進するとともに、生産振興方策等について検討した。
- にらでは、実証圃を活用した研修会等を開催し、省力機械化体系を推進した。
- セルリーでは、村山産地研究室において研修会を開催し、成果情報（ミニセルリーの安定多収栽培体系、効果的な灌水方法等）の技術普及を推進した。
- 山菜では、最上地域において、実証圃を活用した「促成山菜スタートアップ研修会」を開催し、関係機関が連携して新規生産者の掘り起こしを実施した。



促成山菜スタートアップ研修会
(最上産地研究室 8/4)

(ii) 主要葉茎菜類等の産地強化

- アスパラガスでは、環境に配慮した栽培体系（緑肥による防草・防風効果）、新栽培体系「採りつきり栽培」の現地適応性、高温対策技術（遮光技術）等の実証に取り組んだ。
- にらでは、越冬苗と移植機を組み合わせた省力体系の実証に取り組むとともに、実演会や講習会を開催し、技術普及を図った。
- セルリーでは、抽苔発生要因の把握、高温対策技術（遮光技術）等の実証圃設置に取り組み、安定生産を推進した。また、村山産地研究室において研修会を開催し、成果情報（ミニセルリーの安定多収栽培体系、効果的な灌水方法等）の技術普及を推進した。



にら越冬苗を用いた機械定植

- たらノ芽では、立枯れ症状発生軽減効果（高畝栽培）の実証と新興産地における優良事例調査に取り組んだ。うるいでは、防除体系の実証に取り組むとともに、研修会で情報を周知した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- アスパラガスは、全県的に栽培が増加傾向にある一方で、産地間の交流は限られている。これまで各産地で実践されてきた気候変動対応技術（遮光、灌水技術等）等について、優良事例を収集するとともに、研修会の開催を通して、技術情報の共有や生産者間のネットワーク化を推進する。
- にらでは、実証圃の設置により、越冬苗に興味を持つ生産者が増加している。越冬苗の導入が進んでいない地域に実証圃を設置し、栽培体系の更なる普及拡大を推進する。また、気候変動対策について現地の優良事例を収集し、技術の情報共有を図る。
- セルリーでは、定植後の高温対策として遮光管理の効果が確認されたが、播種時の発芽率の低下が課題となっていることから、育苗期の高温対策の検討が必要である。また、産地に環境モニタリング機器が導入されたことから、モニタリングデータを活用した栽培改善の取組みを支援する必要がある。
- たらノ芽は、多年生作物であることから排水対策の効果について継続した実証が求められている。また、新興産地の置賜地域では、若手生産者への栽培技術継承を促進するため優良事例を収集し、技術情報の共有を図る。



アスパラガスの実証圃における現地検討会（9/18）

⑧花き産地強化

【方向性】

- 品目毎に県内産地間の情報交換を進める研修会を開催し、若手生産者を育成
- 露地花きでは、新規生産者の確保と水田転換畑等への導入による産地拡大、施設花きでは省力・省エネルギー化技術の導入、気候変動に対応した栽培技術を普及推進し、産地規模を維持
- 県花である紅花の作付拡大や需要拡大を推進し、伝統を将来に継承するための生産基盤を強化

【令和7年度の主な取組みの内容】

（i）県産花きの産地強化

- 国の「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」を踏まえ、「山形県花き振興計画」を改定した（9月）。
- 「やまがたフラワーフェスティバル」を、「つるおか大産業まつり[来場者数:約 30,000名]」と共同開催した（10/17～19、鶴岡市）。東北農林専門職大学附属農林大学校と連携した寄せ植え体験や県産花きを使ったフォトスポットなどの設置を行った。
- 山形駅で季節の県産花きを展示PRした（6



高等学校生徒による花育活動（10月）

～3月、8回)。

- 県内高等学校生徒が、部活動などで県産花きに触れる機会を増やすために、展示や花育の活動の支援を行った（7～2月、20回）。

(ii) 主要露地花き品目の産地拡大

- 「啓翁桜」では、高品質化、省力化に向けた実証圃（上山市、西川町、東根市、長井市、酒田市、遊佐町）を設置するとともに、省力化技術の定着を図る研修会を開催した（10/28、遊佐町／10/30、高畠町）。
- りんどうでは、新品種の栽培体系確立実証圃（米沢市）を設置した。
- ダリアでは、害虫対策、高温対策、施設栽培による長期継続出荷の実証圃（山形市、川西町、白鷹町）を設置した。
- けいとうでは、施設を活用した栽培における品種適応性実証圃（酒田市）を設置した。



「啓翁桜」省力化技術研修会（10月）

(iii) 主要施設花き品目の産地強化

- トルコぎきょうでは、開花調節に向けた実証圃（庄内町）を設置するとともに、高温対策技術の普及を図る研修会を開催した（10/15、庄内町）。
- アルストロメリアでは、高温対策として簡易ミスト技術実証圃（鶴岡市）を設置した。
- ばら、ストックでは、温暖化により発生が増加している、害虫の省力的防除実証圃（寒河江市、村山市）を設置した。

(iv) 紅花の生産振興

- 世界農業遺産の認定に向け、農林水産省を通じて、F A O（国際連合食糧農業機関）に申請書を提出した（5/13）。その後、F A O事務局からの指摘があり、再度、認定申請書の修正を行っている。
- 首都圏で開催されたシンポジウムに参加し、農業システムと紅餅のP Rを行った（11/7）。
- 県立図書館において、農業遺産と「山形の最上紅花」についての展示を行う（6/30～7/30）とともに、紅花の歴史や文化、生産、活用場面について紹介する研修会を開催した（7/5、県立図書館）。
- 県内の小学校において、学習で活用いただくための紅花の種子や紅餅を配布した（種子：34校、紅餅：8校）。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 6月中旬から8月上旬の高温少雨により、生育不良、花卉着色不良や短径開花、開花遅延、害虫の多発により収穫本数の減少や品質の低下がみられた。
- りんどうの産出額は、5億円（令和6年）であった。夏から秋に出荷できる露地品目として中山間地での作付けが定着しており、多様な品種の組み合わせによる継続出

荷を推進する必要がある。

- 「啓翁桜」では、新産地の育成や団地化の取組みにより作付面積が拡大しており、出荷量は増加傾向にある。夏期の高温乾燥に対応した草生栽培の実証と促成前管理技術による品質の高位平準化技術の普及を図る必要がある。
- ダリアでは、実需者から長期間安定した出荷が期待されており、露地とハウスを組み合わせた出荷期の延長や高温対策技術の導入に取り組む必要がある。
- トルコぎきょうの産出額は、6億円(令和6年)であった。暖地で導入例のある冷房貯蔵大苗による栽培技術を導入し、品質向上に取り組む必要がある。
- アルストロメリアの産出額は、6億円(令和6年)であった。周年出荷されており、特に夏から秋の出荷に対して実需者からの評価が高い。夏期の高温に対して、試験研究や実証圃において効果が認められた、簡易ミスト技術の普及を図る必要がある。
- 温暖化の影響で、各品目において害虫の発生が増加しており、省力的な害虫防除対策の導入を推進する必要がある。
- 加工用紅花の栽培面積は 16.2ha(令和6年)で増加傾向にある。生産者の高齢化が進む中、安定生産のための体制検討や紅餅等紅花加工品の販路拡大に取り組む。

⑨畜産生産基盤の育成強化

【方向性】

- 地域の中心となる畜産担い手を育成するとともに、地域を支える中小家族経営をはじめとした担い手について、規模拡大、機能強化及び生産性向上のための施設・機械整備等を支援し、持続可能なやまがたの畜産を構築



和牛生産者への巡回指導

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 地域の中心となる畜産担い手の育成

- 和牛繁殖雌牛や和牛子牛の飼養管理に課題がある生産者に対し、飼料分析や血液分析などを通じた巡回指導を実施した(各地域で随時)。

(ii) 畜舎等の生産基盤強化

- 畜産生産持続強化支援事業(県単)で22地区(事業費計約2億円)の施設整備等を支援 **(R8.1月時点)**。
- 畜産クラスター事業(国庫)で2地区(事業費計約4億円)の施設整備等を支援 **(R8.1月時点)**。
- 価格高騰が続く配合飼料及び単味飼料購入に係る負担を軽減するため、飼料価格高騰対策事業による支援を実施。令和7年度については、第1四半期について支援し、事業費の合計は約3億円 **(R8.1月時点)**。

(iii) 畜舎等へのICT機器導入の推進[関連]

- 畜産生産持続強化支援事業(県単)のうち生産性向上・省力化ICT機器整備支援において1地区(事業費計約1千万円)の機器導入(自動給餌機)を支援 **(R8.1月時点)**。

(iv) 家畜の暑熱対策の導入推進[関連]

- 畜産生産持続強化支援事業（県単）のうち暑熱対策設備等導入支援において8地区（事業費計約3千万円）の設備導入（細霧システム等）を支援（R8.1月時点）。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 生産者の高齢化等による畜産農家戸数の減少が続いているため、後継者や新規就農者等の担い手を継続的に育成・確保していく。
- 規模拡大のための施設整備や省力化・生産性向上のための機械導入への支援を行い、担い手の生産基盤の強化が着実に進んでいる。畜産産出額（令和10年目標480億円）の更なる向上にむけて、生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上等の取組みを地域ぐるみで支援していく。

⑩安全・安心な県産畜産物生産

【方向性】

- 安全・安心な畜産物の生産のため、農場での衛生管理を向上するとともに農場HACCPやJGAP畜産の認証取得を推進し、県産畜産物の評価を向上

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設の整備

- 新食肉処理施設の整備に向けて、関係機関との調整を図るとともに、情報の共有を図るため担当者による打合せを定期的を実施。
- （株）山形県食肉公社は、独立行政法人農畜産業振興機構が所管する食肉処理高度化緊急特別対策事業を活用し、冷却設備や洗浄機等の改修を実施。

(ii) 家畜伝染病の発生・まん延防止

- 国内における豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生の都度、リーフレット「家畜衛生だより」を発行し、情報提供と注意喚起、飼養衛生管理基準の遵守徹底と異状があった場合の早期発見・早期通報の指導を実施するとともに、異状発見時における家畜保健衛生所への24時間通報受付体制を継続。
- 高病原性鳥インフルエンザ等への防疫対応において、県職員の負担軽減と民間のノウハウを活かした対応の充実を図るため、協定を締結している民間事業者と、より円滑な防疫対応を目指した検討を継続。
- 本庁の防疫対策業務員及び上記の民間事業者を対象に、防疫措置の内容の研修と防護服の着脱及び豚の殺処分に係る演習を実施（9月、参加者68名）。また、各総合支庁の防疫対策業務員を対象に、防疫措置の内容の研修と防護服の着脱、車両消毒、現場事務所設置等に係る演習を実施（7月～11月）。



防疫演習の実施

(iii) 農場における飼養衛生管理技術の向上

- 農場HACCP認証取得に向けた事前指導及び認証取得農場の継続指導を実施（6農場）。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 食肉処理施設の老朽化への対応や衛生管理の高度化に向けた改修整備を行い安定稼働に努めながら、並行して合理的・持続的な食肉処理体制のあり方を山形県食肉流

通・輸出促進コンソーシアムにて検討を進め、機能再編・強化を含む本県に適した体制構築の実現に向けて取り組んでいく。

- 国内では野生イノシシでは豚熱のまん延が、野鳥では毎シーズン、高病原性鳥インフルエンザの侵入と拡大が見られる状況にある。特に高病原性鳥インフルエンザについては、過去最悪の発生であった令和4年～5年シーズン以来となる、県内野鳥での陽性事例が確認されたこと等から、県内での発生を防止するため、11～12月にかけて、県内で50羽以上の家きんを飼養する全農場（ダチョウは10羽以上）を対象に消石灰を配布し、緊急消毒を実施。併せて飼養衛生管理基準の遵守徹底を中心とした発生予防対策とともに、防疫演習や防疫資材の備蓄等の十分な備えを継続する。
- これまで、農場HACCPが25農場、畜産GAPが11農場認証されている（R8.1時点）。安全・安心な県産畜産物生産及び県産畜産物の有利販売に向けて、これらの認証取得を一層推進していく。

⑪やまがたの和牛生産力強化・評価向上

【方向性】

- 繁殖雌牛の増頭・能力向上、ET（受精卵移植）技術の活用による優良子牛の増産、能力の高い県産種雄牛の造成及び牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上により、総称山形牛のブランド力を強化



県産種雄牛「七福久」号

【令和7年度の主な取組みの内容】

（i）繁殖雌牛の増頭・能力向上

- 県内の和牛繁殖雌牛の能力向上を図るため、生産者が行う和牛繁殖雌牛の更新に対し、関係機関と連携して支援（優良繁殖雌牛更新加速化事業（国庫）により81頭が更新予定）。
- （公社）山形県畜産協会が主催する第48回山形県畜産共進会（肉用牛の部）の運営に関係機関と連携して支援（10月）。

（ii）優良県産種雄牛の造成

- 候補種雄牛の発育等の能力検定を実施した（直接検定4頭から1頭を選抜、現場後代検定2頭から1頭を選抜（3頭検定中））。
- 現場後代検定において、歴代県産種雄牛の中で、脂肪交雑、上物率（4等級以上の割合）、MUFA（一価不飽和脂肪酸）割合ランクが歴代1位タイを記録した「七福久（しちふくひさ）」号が11月に県産種雄牛としてデビューした。今後、県内の和牛改良と県産牛肉のブランド力向上への貢献が期待される。

（iii）ET（受精卵移植）技術の活用による優良子牛の増産

- ゲノミック評価技術を活用し効率的に高能力繁殖雌牛を選抜するため、新技術活用高能力繁殖雌牛整備事業（県単）によりゲノミック評価分析に係る経費を補助し、204頭の分析を予定。
- 県内の和牛繁殖雌牛の中から能力の高い雌牛13頭（R8.1月時点）を選抜し、OPU（経膈採卵）－IVF（体外受精）卵の作製・配布を予定。

- 優良子牛の有利販売及び和牛繁殖農家の所得向上を図るため、一定能力を有する和牛繁殖雌牛と県産種雄牛の産子の発育データ等の収集を支援（「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業（県単）により384頭対象）（R8.1月時点）。

（iv）総称山形牛ブランドの向上

- 牛肉のおいしさの目安の一つであるMUF Aを測定し、その数値を表示する「見える化」を実証（各種枝肉共進会において、枝肉段階で食肉脂質測定装置を用いて測定し、セリ市場で表示（10回（実績見込み）））。
- 生産者及び購買者等へのMUF A・オレイン酸に対する理解醸成を図るため、和牛塾を関係団体と連携して開催（2月）。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 「やまがたの和牛増頭運動」により和牛繁殖雌牛の頭数は着実に増加しているが、依然として肥育用素牛の県外導入割合が高い状況であることや総称山形牛のブランド力を高めていくことを考慮すると、和牛繁殖雌牛の増頭と能力向上が必要である。
- 和牛繁殖雌牛の基盤強化を図るため、ICT機器などを導入した省力化や生産性向上、繁殖肥育一貫経営における繁殖技術の習得支援、乳用牛への和牛受精卵移植、ゲノミック評価技術等を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の確保を推進していく。
- グローバル化の進展等により、国内外の産地間競争が激化していくことが見込まれることから、高品質な山形生まれ・山形育ちの総称山形牛の生産拡大や牛肉の口どけなど「おいしさの指標」の表示（見える化）による県産牛肉の評価向上の取組みを進め、ブランド力の強化を図っていく必要がある。

⑫やまがたのミルク生産力強化・消費拡大

【方向性】

- 乳用牛群検定成績を活用した飼養管理指導、高能力が期待できる受精卵の作製・配布による生乳生産効率の向上、県産牛乳等の消費拡大を図り、酪農家の所得向上を推進

【令和7年度的主要な取組みの内容】

（i）乳用牛のベストパフォーマンス実現への支援

- （公社）山形県畜産協会が実施する牛群検定事業へ支援するとともに、関係機関と連携し牛群検定農家に現地指導を実施。
- 遺伝的能力の高い乳用後継牛を県内の酪農家において確保するため、令和3年度より県畜産研究所がプレミアム受精卵（北米産の受精卵産子等の県有乳用牛をドナーとして、OPU-IVF技術により作製）を供給。これまで牛群検定農家等に配布（令和3年度60個、令和4年度45個、令和5年度55個、令和6年度61個、令和7年度45個（見込み））しており、21頭の雌子牛が誕生（R8.1月時点）。
- 令和5年度から、現地のプレミアム受精卵産子等の優良牛をゲノミック評価してドナーを選定するとともに、OPU-IVF技術を活用して体外受精卵（フィールドOPU卵）を作製し、牛群検定農家に配布（令和5年度24個、令和6年度45個、令和7年度32個（見込み）（R8.1月時点））。
- 乳用牛の能力を発揮させるとともに担い手の交流を図るための研修会として、各

地において酪農家の牛舎等を会場に、関係機関と連携して乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナーを開催し（置賜地域（10月）、村山地域（11月）、最上・庄内地域（12月））、計81名が参加。

- （公社）山形県畜産協会が主催する第48回山形県畜産共進会（乳用牛の部）の運営に関係機関と連携して支援（9月）。また、全日本ホルスタイン共進会（北海道安平町）への出品（4頭）に向けた活動に対し支援（10月）。



第48回山形県畜産共進会（乳用牛の部）

（ii）県産牛乳等の消費拡大

- 牛乳・乳製品の消費拡大を図るため、山形県牛乳普及協会（事務局：全農山形県本部畜産部）と連携し、山形駅及び赤湯駅で牛乳を配布しながらPR活動を実施（6月）。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 畜舎等の生産基盤の強化と併せ、乳用牛群検定への支援、プレミアム受精卵の配布や飼養管理技術の改善に向けた研修会の開催等に取り組んできた。飼料をはじめとする生産資材費の高止まり等が影響し、乳用牛の頭数は減少傾向となっている。今後はプレミアム受精卵やプレミアム受精卵産子等から作製した受精卵を活用し、優良な後継牛を確保し生乳生産効率を高めていく。
- 県産生乳を原料とした特色ある牛乳・乳製品が販売されているが、牛乳・乳製品をはじめ食料品等が値上がりし需要の減少が懸念されることから、関係機関と連携し県産牛乳・乳製品の消費拡大を一層推進していく。

⑬県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大

【方向性】

- 県が作出した繁殖性や肉質に優れた種豚を利用し、県産銘柄豚の生産拡大と販路拡大を推進
- 肉用鶏や採卵鶏の規模拡大を支援するとともに、やまがた地鶏の新規参入者の確保・育成、肉用鶏、採卵鶏など養鶏全体の生産拡大と販路拡大を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

（i）改良型種豚の利用促進

- 豚の能力向上や豚肉の品質向上を図るため、県養豚研究所において優良種豚の人工授精用精液を供給（R7年度精液供給本数：2,601本（R8.1月末時点））。

（ii）県産豚肉のPR等による銘柄化の推進

- 県産銘柄豚の知名度向上と消費拡大を図るため、山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携したPR活動を展開。
 - ・サッカーJリーグモンテディオ山形へ県産銘柄豚を贈呈（5月）。



モンテディオ山形への県産銘柄豚贈呈

- ・「日本一の芋煮会フェスティバル」で、来場者へPRグッズを配布（9月）。
- ・山形県農林水産祭「秋の食彩まつり」にて県産銘柄豚肉の試食提供を実施（10月）。
- ・山形調理師専門学校・酒田調理師専門学校とタイアップし、県産銘柄豚を使った調理実習を実施（12月）。
- ・女子バレーボールSVリーグアランマーレへ県産銘柄豚を贈呈（1月）。

（iii）養鶏の生産拡大

- やまがた地鶏生産トライアル支援事業（県単）で新規参入希望者（1名）の初期費用の一部を支援。

（iv）やまがた地鶏・県産銘柄鶏等の販路拡大

- やまがた地鶏の知名度向上と消費拡大を図るため、やまがた地鶏振興協議会と連携したPR活動を展開。
- ・ B2リーグ山形ワイヴァンズへやまがた地鶏を贈呈（11月）。
- ・ 米沢栄養大学とタイアップし、やまがた地鶏の調理実習を実施（11月）。
- ・ やまがた地鶏の生産拡大に向けた研修会を開催（11月）。



山形ワイヴァンズへの贈呈

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 国内外の産地間競争がさらに激化していくことが予想されることから、県産銘柄豚の生産拡大と品質向上に取り組んでいく必要がある。
- 意欲ある養鶏生産者の生産性向上に向けた規模拡大や付加価値向上に向け、施設整備・機械導入計画の掘り起こしを行い、各種補助事業を活用し支援を行っていく。
- 県産銘柄豚、やまがた地鶏の知名度を高め、新たな販路を開拓していく必要がある。

⑭県産飼料生産・利活用推進

【方向性】

- 外的要因に左右されない持続的な畜産物生産のため、耕畜連携の推進や、集落営農法人をはじめとする外部組織による飼料生産の取組みを一層強化
- 公共牧場の強化をはじめとする飼料基盤の整備や水田フル活用による飼料生産を推進するとともに、単収向上等により、県産飼料の増産や利活用を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

（i）県産飼料の基盤整備

- 畜産クラスター事業（国庫）や畜産生産持続強化支援事業（県単）で、自給飼料生産に必要な機械の導入を支援。

（ii）飼料用イネの生産・利用の拡大

- 稲WCS（稲発酵粗飼料）の更なる生産・利用拡大を図るため、茎葉型系統品種「山形飼糯138号」のPRのため、河北町内及び尾花沢市内に普及啓発圃を設置。



コントラクターによるWCS用稲の収穫作業

(iii) 耕畜連携の推進

- コントラクター（作業受託組織）の育成や、複数のコントラクター組織による広域的な飼料生産の取組みを対象に、作業の分業化及び作付計画・機械利用計画、資材管理の最適化により新たなモデルを構築するための助言・指導を実施。

(iv) 子実用トウモロコシの生産・利用拡大

- 子実用トウモロコシの生産・利用拡大を図るため、子実用トウモロコシの作付けや、収穫用機械の共同利用組織である山形県産子実用トウモロコシ生産利用推進協議会の活動支援、単収向上・低コスト生産に向けた実証圃を設置。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 自給飼料生産のための機械導入等を支援してきたことで、収量の向上や飼料収穫・調製作業等の効率化が図られていることから、引き続き省力化に向けた機械の導入等を支援していく。
- 稲作農家と畜産農家の需給マッチングや収穫調製機械の導入支援等により、県内の稲WC Sの作付面積はこれまで拡大傾向にあったが、主食用米の価格高騰等を背景に、令和7年の作付面積は1,230haとなり、前年に比べ136ha減少した。
- 子実用トウモロコシについては、作付けや収穫に係る支援を行い、令和7年度の作付面積は、98haとなり前年に比べ2ha増加した。子実用トウモロコシの生産においては、収量の確保や低コスト栽培が重要であることから、引き続き実証圃の設置や栽培技術指導を実施する。

(2) 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

- 人口減少や消費者ニーズの多様化が進んでおり、品目や販路、ターゲットに応じたコミュニケーション戦略が必要である。
- 国内外で地域イメージと一体の「山形ブランド」の普及・定着が必要である。
- 県産農産物の輸出額は増加傾向であり、主な輸出先国・地域は、香港、台湾、ASEAN等のアジア地域、主な品目は、米、牛肉、りんご、もも等である。
- 県産農産物等の輸出を拡大するためには、現に輸出額が大きい国・地域だけでなく、今後の需要が期待できる地域で人的ネットワークを活かしながら、新たな有望市場を開拓していく必要がある。
- 再生産可能な価格形成や持続可能な社会に向けて、エシカル消費など社会や環境に配慮した消費行動ができるよう、食育・地産地消を推進する必要がある。

① 県産農産物等魅力発信・認知度向上

【方向性】

- 消費者の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化と県産農産物の高付加価値化に向けたブランディング
- 令和7年の「やまがたフルーツ 150周年」を契機とした県産フルーツのプロモーションを行い、県産フルーツ全体の認知度を向上

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 「おいしい山形」推進機構の運営

- おいしい山形推進機構総会を開催し、令和6年度事業の成果を検証するとともに令和7年度事業計画を決定した（5月）。

(ii) 消費者の理解度・共感度の醸成及び魅力発信

- おいしい山形推進機構ホームページや Instagram において、旬の県産農林水産物等の情報を発信するとともに、プレゼントキャンペーン等を実施した。



さくらんぼトップセールス

- 県内及び首都圏・関西圏の百貨店やホテル等において「山形フェア」を開催し、シンボルマーク等を活用したPRを実施した（随時）。
- 東京・大阪等の卸売市場及び百貨店において、旬の時期に合わせ、さくらんぼ、夏果実（すいか、ぶどう、もも、すもも）、ラ・フランスのトップセールス等を実施した。
- さくらんぼの販売時期に合わせ、山形駅東西自由通路へさくらんぼの懸垂幕を掲出するとともに、南東北3駅、東京駅で「やまがた紅王」のPR動画を放映した。
- 県内空港と連携し、空港内のレストラン利用客に対して、旬の農産物を提供し、PRを行った。
- 大阪・関西万博 東北プロモーションエリア 東北農政局ブースにおいて、山形セルリーや米沢牛などのGI製品の試食PRを実施した（6/13）。
- 「ラ・フランス」の販売開始日に合わせ、県内量販店において、GI「山形ラ・フランス」プロモーションを実施した（10/28）。
- 地理的表示（GI）登録×輸出促進セミナーを開催した（1月）。
- 「啓翁桜」の認知度向上のため、県内の空港や主要駅、首都圏のホテルや飲食店等において展示PRを行った。
- おいしい山形ホームページ（多言語版）において、さくらんぼや「ラ・フランス」のPR動画を公開するなど県産農林水産物等の情報を発信した。

(iii) 農林水産・観光・商工団体等との連携

- モンテディオ山形のホームゲームにおいて、県産農林水産物のPRを実施した。
- プロ野球公式戦 巨人×中日戦において、県産農林水産物のPRを実施した。
- 山形県農林水産祭、全国農林水産祭、山形花笠まつり、日本一の芋煮会等において、県産農林水産物のPRを実施した。

(iv) 「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の認知度向上

- 首都圏百貨店において、伝統野菜PR大使による販売プロモーションを実施した（8月、1月）。
- 首都圏飲食店において、高校生野菜ソムリエプロ 緒方湊さんと旬の「やまがた伝統野菜」を楽しむ会を開催した（11月）。



「やまがた伝統野菜」を楽しむ会の様子

(v) やまがたフルーツ 150周年を契機としたさくらんぼをはじめとする県産果物の魅力発信

- メタバース空間を活用した、やまがたフルーツ 150周年タイアップ商品の展示会

を開催した（7月）。

- Instagram を活用して、やまがたフルーツ 150 周年を記念したプレゼントキャンペーンを実施し、広く情報拡散を行った。
- 県内ホテル等で、朝食時に旬の県産フルーツを提供いただき、来県者に「やまがたフルーツ」の魅力をアピールした。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- トップセールスやイベントへの参加等、関係機関と連携しながら対面での消費宣伝活動を行うとともに、SNSの活用等、非対面型のPRを組み合わせてながら、県産農林水産物の消費拡大、販売促進に努めた。
- 県外事務所や観光・文化・スポーツ分野と連携し、集客力のあるイベントでの県産農林水産物のPRを継続していく必要がある。
- 「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜PR大使」を活用したPRを行い、伝統野菜の特長や調理法など、伝統野菜の魅力を効果的に発信することができた。
- 「やまがたフルーツ 150 周年」に合わせ、県内外でのイベント、SNSやメタバース等、多様な機会・ツールを活用し、県産フルーツの魅力を幅広く発信し、山形ファンの拡大につながった。

②県産農産物等販路拡大

【方向性】

- 首都圏等の実需者へ直接働きかけを行い、販売につながるプロモーションを積極的に実施し、県内の生産者・事業者等の販路拡大を目指すとともに、実需者等のニーズを踏まえた商品の展開等を支援



産地見学交流会

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 県産農林水産物の流通促進

- 首都圏・関西圏において、マッチング支援アドバイザーのマッチングによる試行販売等を通し、需要創出と販路開拓を図った。

(ii) 食材提案による需要の創出・販路の開拓

- 首都圏等のホテル・レストランや大手企業社員食堂において「山形フェア」を開催した。
- 首都圏への販路拡大を支援するため、東京において「おいしい山形商談会」を開催した（11月）。
- 県内の豊かな農林水産物への理解を深め、販路拡大に繋げるため、首都圏及び関西圏のホテル・レストランのシェフ等を招いた産地見学交流会を開催した（10月）。

(iii) 県産農林水産物の流通・販売形態等の把握

- 全国の主要卸売市場における県産農産物の取扱状況のデータ収集を行った。
- 東京、大阪事務所職員による市場調査を定期的に行い、県産農林水産物の流通状況をまとめた市場レポートの作成し、産地への情報提供を実施。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 首都圏等のホテル・レストランや大手企業社員食堂等での「山形フェア」を通して

県産農林水産物等の利用拡大が図られたことから、フェアの継続的な実施を働きかけるとともに継続取引につなげていく。

- おいしい山形推進機構主催の商談会及び産地見学交流会について、本県の農林水産物等の魅力を伝えることができ、販路拡大に繋がっているため、継続して実施していく必要がある。
- 県外事務所と連携し、引き続き、首都圏・関西圏の消費地の市場の需要や消費者ニーズの情報収集を通して、実需者のニーズ把握に努め、産地への情報発信を行うとともに、新たな需要先の開拓を目指していく。

③県産農産加工食品等販路拡大

【方向性】

- デジタルツールを活用した新たな販路の開拓を推進
- 県産農林水産物を使用した加工食品等の販路拡大に向けて段階的な支援を実施

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 県産農産加工食品等販路拡大に向けた取組みへの支援

- ECモールに新規出店する産地直売所、農林漁業者等に対し、ECモール出店に係る経費を助成した。
- 「やまがたフルーツ」や「やまがたフルーツを使った加工品」のPRをするため、メタバース空間を活用した展示会を開催した（7月）。
- スマートフォン等で利用可能なアプリを活用して生産者と実需者のマッチングの機会を創出し、県産農林水産物の地産地消を推進する「食と農の需給マッチング支援事業」を実証事業として実施した（R7.9～サービス開始）。
- 首都圏・関西圏及び東北各県の小売業・卸売業との商談会を宮城県等と連携して開催した（10月）。
- 県産農林水産物を使用した加工食品の販路拡大を図るため、Zoomを活用したオンライン商談会を開催した（1月）。
- 国内最大級の食品展示会である「スーパーマーケット・トレードショー」に山形県ブースを設置し、県内食品製造業者の出展を支援した（2月）。

(ii) 県内外への情報発信の強化

- 農林水産業と食品製造業等が連携し、マーケットインの視点で新たな価値を備え、県内外で認知され、数多く購入してもらえる商品開発を促進するため、県産農林水産物を使用した「山形ならではの」加工食品の優良事例を顕彰する「山形のうまいもの『ファインフードコンテスト』」を開催した（8月）。

<令和7年度（第6回）山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」

山形県知事賞（山形のうまいもの食品大賞）受賞食品>



食品名：ががちゃおこわ
企業名：株式会社清川屋

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- アプリを活用した生産者と実需者のマッチング支援事業を開始し、生産者における農産物の新たな販路として、少しずつ活用が進んでいる。今後、更なる利用拡大を進めることで、多様で活発な農産物の取引拡大につなげていく必要がある。
- ライフスタイルの多様化や購買行動の変化に対応するため、農林漁業者等のネット販売の導入を支援した。今後も関係機関と連携し、eコマースの活用に向けた取組みが必要である。

④県産農産物等輸出拡大

【方向性】

- 台湾、香港、中国、韓国、ASEAN、北米、欧州、豪州を重点地域に設定し、さらなる海外販路を開拓
- 現地輸出パートナーをはじめ、これまで培ってきた海外の人的ネットワークを活かした海外プロモーションを展開するとともに、輸出に関係する生産者や事業者が抱える課題の解決に向けた支援を実施

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 県産農産物等の輸出拡大

- 台湾、香港及びASEAN等の高級スーパー等における県産農産物（果実、米、牛肉等）の販売プロモーションを実施した（随時）。
- オーストラリアにおける業務市場開拓に向け、レストランでの「山形牛」プロモーションを実施した（10～11月）。
- Instagramを通じて、海外向けに県産農産物の情報発信を行った（随時）。

(ii) 県産米の輸出拡大

- 米国への「つや姫」の輸出拡大を図るため、ハワイ州の在ホノルル日本国総領事公邸での「つや姫海をわたる」10周年記念レセプションや、短期大学での学生向け「つや姫」や県産酒の紹介等を実施した（5月）。
- カリフォルニア州の日系レストランにおいて、県産米や「山形牛」を使用したメニューを提供する「山形フェア」を開催予定（R7.12時点。R8.2修正予定）。



10周年記念レセプション
(米国ハワイ州)

(iii) さくらんぼ等県産フルーツの輸出拡大

- 「やまがたフルーツ 150周年」を契機とする県産フルーツの認知度向上や輸出促進に向けて、台湾の台中市の高級スーパーにおいて庄内砂丘メロンをはじめとした県産品販売プロモーションを実施するとともに、台北市の日系ホテルと連携し、庄内砂丘メロンを使用した「アフターヌーンティセット」を提供いただいた（7月）。
- マレーシア（クアラルンプール市内）、台湾（台北市）、香港の高級スーパー等においてさくらんぼ販売プロモーションを実施した（6～7月）。
- 台湾、香港、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピンの高級スーパー等において、



県産品販売プロモーション
(台湾台中市)

ももやぶどう、りんご、西洋なし等の県産農産物の販売プロモーションを実施した（随時）。

(iv) 輸出事業者等の拡大

- 輸出取組者の掘り起こしを図るため、県産農産物輸出促進セミナーを開催予定（R7.12時点。R8.2修正予定）。
- 山形県農産物等輸出産地形成サポート補助金により、輸出産地形成に向けた取組みを支援（随時）。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 令和6年度の県産農産物の輸出実績は、海外での外食・中食需要の拡大に伴い、新たな販路開拓が進んだことなどを背景に、輸出量は3,041t、輸出額（推計）は13億7,100万円となり、いずれも過去最高を更新した。
- 今後、他県産との産地間競争の激化が見込まれるため、現地輸出パートナーとの関係強化のもと、積極的な現地プロモーションを展開し、山形ブランドの定着や販路の維持・拡大に取り組んでいく必要がある。

⑤食育・地産地消推進

【方向性】

- 子どもから大人まで、地域の農林水産物や郷土料理を味わう経験等を通して、地域の「農」と「食」に対する理解を深めるとともに、県産農林水産物の利用拡大、将来的な若者の県内定着・回帰、ひいては農林水産業の担い手の確保につながる食農教育と地産地消を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 食育の県民運動

- 食育推進計画・地産地消促進計画を未策定の市町村に対し、速やかな策定の検討について働きかけた。
- 食育・地産地消活動の重要性について、県民の理解増進を図り、県民が食育・地産地消を実践する機運を高めるため、「やまがた食育セミナー」を開催した（11月）。

(ii) 学校給食における食育の推進と県産農林水産物の利用促進

- 学校給食における食育推進事業や、県産農林水産物及び加工品の利用拡大のため、市町村に対して支援を行った（交付決定7月、28市町村）。

① 学校給食における米の使用量

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
年間使用数量	1,170 t	1,161 t	1,126t	1,017t	1,084t	998t	999 t	962 t
米飯給食回数	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	4.4回	4.4回	4.5回	4.8回

※公益財団法人山形県学校給食会調べ

※米飯学校給食における県産1等米使用割合 100%

② 学校給食における県産野菜、果実等の使用割合

単位：％

	H22	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	調査対象品目
野菜	25.3	35.4	34.2	33.1	35.9	35.4	32.4	30.2	だいこん、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ねぎ、キャベツ、ほうれんそう、ばれいしょ、にんじん、たまねぎ、レタス、さといも、ピーマン【14品目】
果物	40.9	66.1	64.9	74.1	75.2	70.4	73.6	73.6	りんご、ぶどう、さくらんぼ、西洋なし、もも、かき、みかん（温州みかん）、バナナ【8品目】
生肉	46.1	54.2	60.3	63.4	64.2	67.6	68.1	66.0	牛肉、豚肉、鶏肉【3品目】
追加		70.0	69.5	76.3	74.5	73.4	72.1	69.3	小松菜、えだまめ、きのこ、大豆加工品、えだまめ加工品、郷土料理食材（任意5品目以内）【5～10品目】
合計		45.1	44.7	46.4	56.1	57.2	56.2	52.7	野菜＋果物＋生肉＋追加品目

※調査方法：各市町村において実施する公立小学校・中学校の学校給食を対象に、各月任意の5日間を調査対象期間として調査。

※野菜 14 品目：野菜生産出荷安定法に定める「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜」。

※R2 年度までは重量ベース、R3 年度からは金額ベースでの調査としていることから、時系列の比較は注意が必要。

(iii) 県産米粉の利用拡大に係る取組みの推進

- 事業者間の技術研鑽と米粉パンの認知度向上を目指し、全国の米粉パン製造事業者を対象とした『第3回おいしい米粉パンコンテスト』in やまがた」を開催した（62 事業者から 123 商品が応募）。
- 日々、多くの食事を提供する学校、福祉、医療等の給食施設での米粉の利用拡大を図るため、専門家を講師に実習を取り入れた「給食向け米粉活用研修会」を開催した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 第4次山形県食育・地産地消推進計画に基づき、学校給食における食と農への関心を深めることを目的として、児童・生徒が生産者と交流を行う交流給食への支援を行った。
- 食育・地産地消の推進のため、交流給食に取り組む回数増加、学校給食における県産農林水産物の利用促進につながる支援となるよう、改善を進めていく必要がある。

(3) 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携

- 食品製造業における県産農林水産物の利用拡大や、県産農林水産物を活用した商品開発・販売拡大に当たっては、食品製造業側のニーズに合わせた生産が不可欠であるが、加工需要に応じた生産や、製造業者と農業者のマッチングが進んでいない。
- ポストコロナでの人流の回復、インバウンド消費の拡大下において、農産物直売所の販売額は増加している一方、観光農園や農家民宿などは経営体・販売金額ともに減少傾向であり、農林漁業者の所得向上のため、県産農林水産物の利用拡大、付加価値向上を図る必要がある。
- 持続可能な地域づくりの実現のため、地域外からの旅行客を獲得し交流・関係人口を創出する取組みが必要となる。
- 県内4地域は、それぞれに異なる文化、風土、農林水産物が存在し、交流・関係人口

の創出に貢献しているが、さらなる創出のため、地域外に魅力を発信していく必要がある。

①県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出

【方向性】

- 「農林漁業者自らの6次産業化」と「食品事業者による県産農産物利用拡大」を一体的に展開し、農林漁業者等による6次産業化の様々な展開方向に応じた多彩なアグリビジネスを創出
- 農林漁業者と食品産業をはじめとする多種多様な事業者間のさらなる交流を促進し、県産農林水産物を活用した新たなビジネスを継続的に創出する仕組みづくり

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 農林漁業者や食品事業者の連携促進

- 農林漁業者と県内食品事業者の取引の拡大に向けた、個別相談等を含むマッチング交流会の開催（1月）。

(ii) 地域連携推進支援コンソーシアムの構築及び新ビジネスの創出

- 食品企業や農林漁業者等が参画した地域連携推進支援コンソーシアムを構築し、コンソーシアム参加者の協働による新たな食ビジネスの創出に向け、研修会や専門部会、地域戦略マッチング等を開催（延べ6回開催）。

(iii) 地域資源の有効活用に向けた支援

- 「山形地域資源活用・地域連携サポートセンター（運営主体：(公財)やまがた農業支援センター）」の専門家の派遣等により、多様な地域資源を活用した付加価値向上等に取り組む農林漁業者等に対し、経営の発展段階に即した課題の解決に向けた助言等を実施した。
- 農林漁業者や食品製造業者が連携して取り組む加工食品の新商品開発、既存商品のブラッシュアップに向けた取組みを支援し、本県のブランド力のある農林水産物を活用した商品開発への支援を行った（採択件数6件）。

(iv) 商品力の高い農産加工品づくりへの支援

- 各総合支庁において、6次産業化の実績があり事業拡大に向け意欲的に取り組んでいる農林漁業者を対象とした、共通課題解決のための研修会や商品開発支援のための求評会等を開催した。

[村山]

- むらやま農産加工技術研修会を開催し、農産加工品において最も一般的に使用される材料の一つである砂糖の特徴や用途などに応じた知識や具体的な使い分けについて、村山地域の農産加工実践者などを対象に研修を実施した（7月）。
- 農産加工品の商品販売力の強化に向け、商品の魅力を効果的に伝えるPOPの役割や作成手法等を習得する「商品魅力アップセミナー」を実施した（11月）。
- 農産加工品の知名度向上と販路拡大のため、主に小規模農産加工実践者等を対象とした「美味（うま）しむらやま」見本市を開催し、県内の小売・流通企業と展示商談等を行った（1月）。

[最上]

- 伝統的な加工技術の伝承を図るため、農産加工実践者および起業志望者を対象に笹巻き加工のポイントを学ぶ研修会を開催した（7月）。また、農産加工による起業志望者を対象に、農産加工活動事例、加工技術、法令等について学ぶ講座を開催し、起業者の育成を図った（10月～1月）。
- 産地直売所での農産加工品等の販売拡大を図るため、効果的なポップの作成方法に関する研修会を開催した（11月）。

[置賜]

- 伝統的な加工技術の伝承を目的に、加工実践者から「丸なす漬」の加工技術のポイントを学ぶ講座を開催した（7月）。
- 農産加工実践者などの商品開発力・販売力アップを目的として、マーケティングによる商品開発や市場調査の手法を学ぶセミナー（8月）及びパッケージや販売手法を学ぶ研修会（10月）を開催した。
- 農産物と農産加工品の販売における適正な食品表示の推進を目的として、研修会を開催した（3月）。

[庄内]

- 新たに農産加工に取り組む方を対象に、加工技術や加工に関する法令等を学ぶ実践講座を開催した（6～9月 計5回）。また、加工実践者から笹巻の加工技術を学ぶ「手習い塾」（7月、8月）や、冬季にできるあられ等の農産加工品の技術を学ぶ「冬しごと農産加工講座」を開催した（1月）。
- 新商品開発を支援するため、果実に関する加工技術（ピールカット、乾燥、冷凍）を学ぶセミナーを開催した（11月）。
- 商品のブラッシュアップを目的に、農業者による農産加工品の紹介と首都圏のスーパーマーケット事業者から商品改善のアドバイスをもらう研修を行った（3月）。

(v) 食品加工支援チームによる支援

- 食品加工技術相談窓口では、610件の相談に対応した **(R7.11月末時点)**。
- 試験研究機関が開発した技術の移転等により地域特産物を活用した商品開発を支援し、さくらんぼのセミドライ品を使用した菓子、果実を使ったゼリー飲料等が商品化された。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農林漁業者と食品業者の具体的な取引につながるマッチングを行った。今後もニーズに沿ったマッチングを実現できるよう、引き続き関係者が連携し、情報収集とフォローアップに努めながら支援を行う必要がある。
- 構築した地域連携推進支援コンソーシアムにおいて、食品企業や農林漁業者等が連携した新たな食ビジネスを6件創出することができた。今後も、当該コンソーシアムの参加事業者を増やすとともに、多種多様な事業者間の更なる交流の促進と拡大を図り、県産農林水産物を活用した新たな食ビジネスが継続的に創出する仕組みづくりを進めていく必要がある。
- 新商品開発・商品改良に意欲的な農林漁業者等を支援することで、県産農林水産物を使用した加工食品の開発につながった。引き続き、消費者ニーズを的確に捉えた

「売れる商品」開発を支援することが必要。

②農業や食を活かした交流・関係人口拡大

【方向性】

- 本県の豊かな農林水産物と地域の特色ある郷土料理、農村景観などの「農」と「食」に関わる地域資源を活かし、観光をはじめとする他分野・他産業との連携を拡大することで、交流・関係人口を拡大

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進による関係人口の拡大

- 農林水産業の6次産業化の推進と農と食による観光交流拡大を図るため、農山漁村において交流拠点となる農林漁家民宿を担う人材を育成することを目的に、農泊推進に向けた各種研修会を開催した。

(ii) 村山地域の食の魅力発信

- 旬の野菜（村山伝統野菜・村山特産野菜・イタリア野菜）や村山地域産のフルーツを使用したオリジナル料理やスイーツを管内協賛店41店において提供する「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2025」を開催し、地域農産物の魅力を発信した。また、関係人口拡大のため、仙台市内の旅行業者に対し、料理フェア協賛店を昼食会場に組み入れたバスツアー商品造成の働きかけを行い、3コースが催行され、仙台圏からの誘客の促進を図った（11月）。
- 旅館・ホテル・飲食店等の実需者に向けたやまがた野菜等の市場出荷予想情報「旬間カレンダー」の発信（毎月）を行った。

(iii) 最上地域の特産物の生産振興とブランド化の推進

- 産地直売所のさらなる販売拡大に向けて、直売所が持つ個性の活かし方や、商品開発の工夫、購買意欲を高めるポップの作り方について学ぶ研修会を開催し（7月、11月）、より魅力的な店舗づくりにつながるよう、各直売所での取組みを支援した。
- インターネット等を活用した販売技術の向上を目的とする研修会の開催や最上の農林水産物や加工食品を紹介するパンフレット（Mogami Food Catalog）等の作成、SNSを活用した情報発信を行い、販売チャネルの多角化に向けた取組みへの支援を行った。
- 6次産業化に関心のある者を対象に、大学発の研究成果を活用した商品開発の事例について学ぶセミナーを実施した（5月）。

(iv) 置賜地域農産物の利用拡大と地域資源の魅力発信

- 農産加工実践者等を対象とした商品求評会を開催し、販売力アップに向けて専門家から改善点等について個別指導をいただいた。（11月）。
- 道の駅関係者や専門家を講師に招き、新商品開発のポイントや販路開拓について、事例を交えながら学ぶ講演会を開催した。（11月）。
- 地域資源の魅力発信のため、置賜地域の道の駅等の観光立寄施設・管内産農産加工品等を合わせて紹介するリーフレット「山形おきたま旅の道中ぷちみやげ」を作成した（2月）。

(v) 「食の都庄内」ブランドの普及・定着

- 羽田空港において庄内の魅力を発信するイベント「Find Your Sky in HANEDA～おいしい庄内、いただきます～」を開催し、庄内の食をPRした（10月）。
- 庄内地域の料理人団体と連携し、庄内の旬の食材を使った料理や料理に合う庄内のお酒をPRする「『食の都庄内』グルメ巡りキャンペーン」を実施した（10月～12月）。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農泊推進に向けた各種研修会を通じて、農林漁家民宿開業志向者の開業意欲が高まった。
- ブランド化の推進や各種PRなど、地域資源の磨き上げや農林水産物の魅力発信に取り組み、地域外からの誘客を促した。
- 農山漁村における持続可能な地域づくりを実現するためには、農山漁村の地域資源を高付加価値化することにより地域外の誘客を増大し、地域における消費を拡大することが必要。引き続き、多様な地域資源の磨き上げと魅力発信に努め、交流・関係人口拡大を図っていく。

4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

森林資源の循環利用の拡大に向けて、高度な専門人材の育成や県産木材の需要創出と供給体制を強化していくとともに、頻発する自然災害に強い森林づくりの推進など「やまがた森林ノミクス」の取組みを発展、加速していく。

(1) 持続可能な森林経営の推進

- 県内の林業就業者数は近年 1,200 人前後で横ばいに推移しており、県産木材の需要増や再造林の推進に対応するためには、安定的な人材確保が必要である。
- 新規就業者数は増加傾向にあり、林業就業者の若返りも進んでいる一方で、新規就業者の離職率や労働災害発生率は他産業と比べ高い水準となっている。
- 東北農林専門職大学において、森林資源の新しい価値を創造し、本県森林業をリードしていく人材を育成している。
- 県民の森林吸収源対策や花粉発生源対策への期待が高まっているため、計画的な主伐と適地での再造林、適期の間伐を確実に実行していく必要がある。
- 境界が不明瞭な森林が多く、森林施業の集約化や森林経営計画の策定が進んでいない。
- 取組主体となる市町村のマンパワーや専門職員が不足している中、森林経営管理制度を着実に進めていく必要がある。
- 高性能林業機械の導入が進んでいる一方で、路網密度が低いことなどから林業労働生産性は伸び悩んでいる。
- 航空レーザ測量成果の活用が始まっているものの、林業事業体への最新技術の導入などスマート林業の取組みは進んでいない。

①林業を支える人材育成と事業体強化

【方向性】

- 新規就業者の定着率の向上に向けて、林業事業体の雇用管理の改善や事業の合理化による経営力の向上を促進するとともに、林業労働における安全衛生の向上を推進
- 農林大学校林業経営学科や「緑の雇用」事業等により、林業の現場を担う技術者を育成するとともに、東北農林専門職大学森林業経営学科において、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業を実践できる人材を育成

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 林業経営を担う人材の育成

- 地域のリーダーとなる指導林業士 1 名、青年林業士 5 名を新たに認定した（4 月）。
- 国の「緑の青年就業準備給付金」を活用し、将来林業分野への就業を希望する農林大学校生に対し給付金による支援を行った（2 年生 5 名、1 年生 1 名）。
- 県の「やまがた森林業次世代人材育成支援金」を活用し、将来県内の森林業分野への就業を希望する東北農林専門職大学生に対し給付金による支援を行った（2 年

生3名、1年生6名)。

- 市町村の林務行政を支援できる人材の育成のため、地域林政アドバイザー認定研修会を開催し、14名の修了者を認定した(7月～10月 計5日間)。

(ii) 林業事業体の体質強化

- 森林経営管理法に基づく「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」への登録を希望する事業体の公募・公表を行った(6～8月、10～12月)。
- 県林業労働力確保支援センターと連携し、林業事業体に対する雇用管理の改善や事業合理化等の取組みの指導・支援を行った。
- 林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部等と連携し、労働災害防止活動を実施した。
- 林業事業体の経営力強化を図る「林業事業体経営体質強化研修会」を開催した(7月)。



地域林政アドバイザー認定研修会

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 今後も着実に新規就業者を確保していくため、緑の青年就業準備給付金による支援のほか、県林業労働力確保支援センター等関係団体と連携のうえ、雇用情報の収集・提供、課題解決に向けた事業体の個別指導等を行っていく必要がある。
- 林業事業体の中核を担うフォレストリーダーや森林施業プランナーなどの林業技術者は着実に増加しているが、事業体の経営力を向上させるためには、更なるキャリアアップのほか、収益性の高い林業経営を実践できる人材を育成する必要がある。
- 林業士の養成・新規認定に取り組むとともに、認定者の活動を一層促進していく必要がある。
- 「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」等による計画的な森林経営管理の実施など、林業事業体の経営力の強化を行っていく必要がある。
- 森林経営管理制度等における市町村の支援や森林整備を担う林業事業体等の経営力の強化や人材育成を行っていく必要がある。

②森林施業の省力化・効率化

【方向性】

- 森林境界の明確化、森林経営計画制度や森林経営管理制度等を活用した森林施業の集約化を推進
- 林業適地における、路網整備と高性能林業機械の活用による計画的・効率的な木材生産を推進するとともに、造林・保育作業の省力化・低コスト化や優良苗木の生産などにより主伐後の再造林を推進
- 航空レーザ測量成果を活用した森林資源情報の精度向上と情報共有を進め、施業の効率化や省力化等を図るスマート林業の取組みを促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 森林施業の集約化の推進

- 森林境界明確化や森林経営計画策定について、国庫補助金を活用した支援や制度、作成方法等に係る研修、指導を行った。
- 森林経営管理制度の促進に向けた情報共有・意見交換、関係者間の合意形成や課題解決等を図るため、森林・林業・木材産業関係団体、市町村、関係機関で構成する協議会や研修会を開催した（県全体の協議会1回、地域協議会1回（村山））。
- 各市町村の進捗状況に応じ発生する課題等について、（公財）やまがた森林と緑の推進機構と連携し、効果的な指導方法に係る検討会の開催や、市町村の実務に対するきめ細かいサポート（指導・助言）を行った。

(ii) 計画的な木材生産の推進

- 林業適地における林内路網の開設・改良を促進した。
- 林道6路線、林業専用道3路線の開設、林道5路線の改良を実施した。
- 高性能林業機械の導入については、国庫補助金を活用して支援（6台）し、レンタル経費については、森林環境譲与税を活用して支援（35台）した。



高性能林業機械

(iii) 適地における(主伐)再造林・保育の推進

- 山形県再造林推進機構と連携した再造林の支援と伐採・造林事業者間の連携を促進した。
- 花粉が少なく成長・品質が良い特定母樹の開発、種子・苗木生産を促進した。



再造林地

(iv) スマート林業の推進

- 6市町村における航空レーザ測定の解析を、県と市町村、東北森林管理局の共同により実施し、森林資源や地形の高精度データを整備するとともに、整備したデータを森林クラウドへの搭載などにより共有した。
- 林業事業者等におけるICT活用ソフトやレーザ計測機器の導入について、国庫補助金を活用して支援した。
- 最先端の林業機械の導入による作業の省力化を促進した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 森林経営管理制度の取組みが進んできてはいるが、主体となる市町村や施業を担う林業事業者のマンパワー不足などにより伸び悩んでいる。取組みが遅れている市町村を中心に、取組状況に応じた効果的な支援を行っていく必要がある。
- 計画的な主伐と適地での再造林、適期の間伐を確実に実行していく必要がある。
- 高性能林業機械の導入が進んでいるが、路網密度が低く林業労働生産性が伸び悩んでいる。
- 航空レーザ測量は私有林の8割まで解析が行われており、市町村では森林経営管

理制度や境界明確化などで活用されているが、林業事業体での活用やスマート林業技術の導入を促進し、施業の効率化・省力化を図る必要がある。

(2) 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進

- 県産製材品の流通量が減少しており、小規模な製材工場数は年々減少している。
- 品質の確かな製材品に対するニーズが高まっており、J A S 製品等を安定的に供給していく体制の構築が課題となっている。
- 資源問題などから国産広葉樹材の用材需要が高まってきている。
- 人口減少に伴い新築住宅着工戸数の減少が見込まれているため、住宅分野に加え、非住宅分野においても県産木材の利用促進を図っていく必要がある。
- 民間施設の木造化率は全国で上位となっているが、さらなる利用拡大に向けては中大規模木造建築物の設計に対応できる技術者の不足が課題となっている。
- 木質バイオマスの供給が需要に追いついておらず、供給拡大に向けた対策が必要である。

①県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上

【方向性】

- 地域の製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応できるサプライチェーンを構築
- 伐採した原木を集積するストックヤードや製材工場・乾燥施設の整備、J A S 認証の取得促進など、需要に対応する県産木材の加工流通体制を強化
- 広葉樹材の用材利用や付加価値の高い県産木製品の輸出を促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 県産木材の製材・加工施設等の整備促進

- 県産製材品の安定供給を図るため、木材製材機械の導入を支援し、原木の流通体制強化を図るため、原木輸送用のグラップル付きトラックの導入を支援した(1台)。



グラップル付きトラック

(ii) 県産木材の付加価値向上の促進

- 木材関係団体と連携したJ A S 認定取得促進に向けた普及啓発や、認定取得に向けた現地指導を実施した。

(iii) 需要に応じた県産木材の安定的な流通の促進

- 素材生産業者、製材工場及び工務店等が協定を締結して実施する県産木材サプライチェーンの構築を支援した(6件)。



ストックヤード整備

(iv) 広葉樹材の利用拡大

- 広葉樹材の流通を促進するためのストックヤード整備を支援した。

(v) 県産製材品の輸出促進

- 製材機械導入に活用できる国庫補助金の情報提供を行った。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- JAS製材品等の生産量は伸び悩んでいる。加工施設整備や流通体制の支援に取り組み、より付加価値の高い県産製材品の生産体制の強化を図っていく必要がある。
- 県内4地域において県産木材サプライチェーンが構築されたことから、安定的な流通を継続していくことが必要である。
- スtockヤード整備が広葉樹の供給体制の強化につながっていることから、利用を拡大させる必要がある。

②県産木材利用促進

【方向性】

- 県産木材の利用を拡大するため、公共・民間施設の木造・木質化や「しあわせウッド運動」※の展開、木材需要を創出する製品・技術の開発等を推進
※しあわせウッド運動：幼児期から就学時、事業所及び日常生活に至るまで、生涯にわたってやまがたの木に包まれた「しあわせ（4合わせ）」な生活を送ろうという県民運動
- 建築士会等と連携し、中大規模木造建築物の設計に必要な知見・技術を習得するための講座等を開催
- 木工品の首都圏における展示会への出展等により県外における販路を拡大
- 木質燃料の供給体制の整備等により、木質バイオマスの利用を促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 公共・民間施設の木造化・木質化等の推進

- 中・大規模木造建築物を設計できる「やまがた木造設計マイスター」を育成するため、県建築士会と連携し、技術習得に係る講座を開催した（9～3月）。



やまがた木造設計マイスター講座

(ii) 県産木材を活用する「しあわせウッド運動」の推進

- 県産木材の利用促進を図るため、県産の木製日用品の展示会（12月）を開催した。

(iii) 林工連携等による製品・技術開発の推進

- 林工連携を推進するため、林業・木材産業、工業、建築関係事業者、大学・研究機関等を会員とする「山形県林工連携コンソーシアム」において、広葉樹や大径材の加工・利活用技術等に関する講演会（7月）を開催した。
- 林工連携に関連した製品開発を支援した。



県産木製日用品展示会

(iv) 都市との交流促進等による県産木材製品の県外への販路拡大

- 広葉樹材の内装材の販路拡大を図るため、首都圏における製品PRに対する支援

を行った。

(v) 県産木材の供給体制の強化

- 合板・集成材用原木や木質バイオマス施設用低質材の搬出支援を実施した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 本県の公共建築物及び民間施設の木造率を向上させるため、建築物における県産木材の利用拡大につながる人材育成に取り組む必要がある。
- 県民運動「しあわせウッド運動」の取組みとして、多くの県民に木の良さを知ってもらうため、県産の木製日用品の展示会を開催し、広く周知する必要がある。
- 林工連携関連事業者や研究機関等の連携による製品・技術開発を支援するため、「山形県林工連携コンソーシアム」や研究開発等の支援制度を活用し、新しい製品や技術の開発につなげていく必要がある。
- 広葉樹製品等の魅力発信に向け、首都圏での継続的なPR支援に取り組む必要がある。

(3) 森林資源を活用した魅力ある地域づくり

- 山菜・きのこの生産は、生産者の高齢化や減少、燃油価格の高騰による生産経費の上昇等により、非常に厳しい状況となっている。
- 首都圏の市場関係者から高品質産地として高く評価されているが、一般の消費者まで十分に伝わっていない。
- 特用林産物の消費は、高年齢層に偏る傾向があるため、新たな支持層を獲得し消費拡大を図る必要がある。
- 森林資源を観光振興や森林由来のJ-クレジット等に活用し、山村の活性化につなげていくことが期待されている。
- 「やまがた森林ノミクス」の取組みは、林業関係者以外への浸透が不十分であり、県民一人ひとりや企業が取組みに参加する必要がある。

①特用林産物振興

【方向性】

- 小規模生産者は、取引単価の高い品目への転換や加工商品の販売等による利益の確保を目指し、大規模生産者は、生産性を向上させるための施設整備等を行い効率的な生産を推進
- 山菜・きのこの特用林産の振興に向けた生産基盤の整備や市場関係者等への情報発信による流通の促進、各種イベントにおける魅力発信による需要拡大など、生産から加工、流通・販売までの総合的な取組みを推進
- 山菜・きのこに関する総合案内ホームページへのアクセスが増加し、消費拡大の一翼を担っていることから、継続した情報発信を実施

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 山菜・きのこの生産拡大

- 特用林産物の生産施設整備等を行う事業者に対し助成を行った（9事業者）。
- 原油高騰・物価高騰対策として包装資材や生産資材、光熱費等の助成を行った。
- きのこの品質向上と生産意欲の高揚を目的に、「きのこ品評会」を開催した（11月）。



きのこ品評会

(ii) 山菜・きのこの需要拡大

- 若年層の消費拡大を目的に、幼稚園と小学校できのこの栽培体験を実施した。
- きのこの利活用を普及するため、「きのこ料理コンクール」を開催した（12月）。
- 「山菜・きのこの総合案内ホームページ」で山菜・きのこの情報発信を行った。



きのこ料理コンクール

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 生産施設の装置の導入に対し支援を行い、生産拡大や生産性の向上に取り組んできた。また、原油高騰、資材高騰の影響を受けた生産者への支援を行った。今後も経営が継続できるよう引き続き支援する必要がある。
- 首都圏の市場関係者から高品質産地として評価を受けていることから、さらなるPRを進めていく必要がある。
- 「山菜・きのこの総合案内ホームページ」からの問い合わせが増えていることから、内容を充実させていく必要がある。

②森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成

【方向性】

- 森林資源を健康増進・観光振興等に活用する森林サービス産業の取組みや森林由来のJ-クレジット等、新たな雇用や収入等の付加価値向上を推進
- 県民や企業が森林に対する理解を深め、森づくり等への参加を促進していくために、体験イベント等に参加する機会を創出するとともに、広く情報発信を実施

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 森林の付加価値向上の推進

- 森林サービス産業の創出に向け、県内の森林空間を活用して新たに行う体験型モデルツアー等を公募し支援を行った（2件）。



森林空間を活用したツアー

(ii) 「やまがた森林ノミクス」の情報発信等による県民総参加意識の醸成

- 森林ノミクス推進課 SNS 等において「やまがた森林ノミクス」に関連するイベントや県内の森林・林業関係の情報発信を行った。
- 「やまがた森林ノミクス」の取組みをPRするため、動画放映やパネル展示、県内郵便局でのポスター掲示を行った。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 森林サービス産業の創出に向けた取組みを行っているが、県内の森林空間を十分に活用できていない。未利用の森林空間を活用した森林サービス産業の創出やツアー等の強化に向けた支援が必要である。
- 森林・林業関連イベントやSNS等を活用し、県内外に「やまがた森林ノミクス」の情報発信を行っているが、県民の認知度は十分とはいえない。今後も引き続き、効果的な周知啓発により、県民への理解醸成を図っていく必要がある。



やまがた森林ノミクス
PRポスター

(4) 頻発・激甚化する自然災害への備え

- 近年、自然災害が激甚化・多発化しており、流域治水との連携や、治山施設の整備が必要となっている。
- 整備後 50 年以上経過している治山施設が多数存在しており、計画的な長寿命化対策等が必要である。
- 庄内海岸林では、松くい虫被害が急増しており、再生に向けた取組みを計画的に進めていく必要がある。
- やまがた緑環境税を活用し、荒廃のおそれのある森林の整備を進めており、第2期(H29~R8)の進捗は計画の70%となっている。

①災害等に強い治山対策推進

【方向性】

- 森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、機能の低下した保安林の森林整備や治山施設整備を一体的に実施するとともに、大規模災害発生時における迅速な対応及び早期の復旧を実施
- 政府のインフラ長寿命化基本計画に基づく、治山施設の計画的な点検・診断、長寿命化対策を実施
- 海岸林の松くい虫防除対策の重点化と樹種転換を進め、海岸林機能の維持と持続可能な管理を実施
- やまがた緑環境税を活用して荒廃のおそれのある森林等の整備を進める。

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 治山対策による森林の有する公益的機能の発揮

- 山地災害危険地区や近年の豪雨災害箇所及び下流域の被害軽減を目的とした1級・2級河川上流の治山施設等の整備を治山事業 24 か所、災害復旧等事業 14 か所

の計 38 か所で実施した。

(ii) 治山施設の長寿命化対策の推進

- 治山施設や地すべり防止施設の長寿命化対策を 7 か所で着手したほか、令和 6 年 7 月豪雨で被害が著しかった 8 市町村において、治山施設等の点検診断を実施した。

(iii) 松くい虫対策の推進

- 防風や飛砂防備といった保安林機能の保全・改良を図るため、庄内海岸防災林の 3 か所において治山事業を実施した。

(iv) 荒廃のおそれのある森林等の整備・管理の推進

- やまがた緑環境税を活用した荒廃のおそれのある森林の整備を実施した。



荒廃森林整備地

【令和 7 年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 山地災害危険地区や近年の豪雨被災箇所での治山施設等の整備を着実に進めるとともに、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、整備箇所を重点化して効率的な事業推進を図る。
- 治山施設等の長寿命化対策については、補修および機能強化を引き続き実施し、山地災害の発生を未然に防止するための施策を効率的に推進する。
- 松くい虫被害のさらなる拡大を踏まえ、被害対策の選択と集中を図り、国、市町及び関係機関等と連携して防除及び再生対策の取り組みを推進する。
- やまがた緑環境税を活用した森林の整備を継続し森林の公益的機能の維持増進を図る。

5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

水産資源の減少や災害の頻発・激甚化、燃油・資材等の高騰などの水産業を取り巻く環境の変化に対応し、水産資源の維持・増大、加工・ブランド化等の高付加価値化、漁業後継者の育成・確保などの取組みを進め、本県水産業を振興していく。

また、市町村と連携して大型ブランドマスの養殖や銀毛サケの増大などの高付加価値化や河川で釣りをを行う遊漁者の増加につながる取組みにより、内水面漁業、養殖業を振興していく。

(1) 海面漁業の担い手の育成と所得向上

- 平成25年から令和5年にかけて漁業経営体数は359経営体から209経営体に減少しており、40代の離職が増加している。
- 新規漁業就業者向けの支援が行われているが、高齢化と担い手不足が深刻化しており、さらなる取組みが必要である。
- 担い手の減少と気候変動による海水温上昇と冷水性魚種の減少により、令和6年の漁獲量と生産額は過去最低となった。
- 近年の不漁や資材高騰、魚価低迷で漁業者の所得が低下している。

①海面漁業の担い手育成

【方向性】

- 意欲ある新漁業就業者の育成や確保のため、動機づけから移住、就業、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや積極的な情報発信を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 漁業就業に係る優良事例等の情報発信の強化

- 漁業就業支援サイト「やまがた漁業START」を活用し県外高校生の就業希望事例等の情報発信を実施した。

(ii) スタートアップ支援

- 就業の動機付けを図るため、希望者3名に漁業研修体験を実施。全国で漁業振興事業を展開する民間事業者と連携し、漁業に興味関心を持つ方が気軽に漁業や地域との交流を体験できる「ぷち漁業体験」を実施した。

(iii) 移住・定住、就業準備サポート

- 研修生2名に対し、家賃補助等の新規就業に向けた生活基盤の支援を実施した。

(iv) 漁業技術バドンパス支援

- 国補助事業では対象となっていない、親や親族が漁業を営んでいる家庭出身である漁家子弟1名が研修を受講した。

(v) 漁業技術スキルアップ支援



漁業就業支援サイト「やまがた漁業START」HP

- 漁業経営の安定化のため、さらなる漁業技術向上に向けた研修を1名が受講した。
- (vi) **新規独立漁業者バックアップ支援**
 - 独立経営開始初期の経営安定を目的とした所得補償を9名に実施した。
- (vii) **担い手育成に係る浜のコーディネート**
 - 専門業者への委託により担い手育成に係る地域でのフォローアップ体制を整備した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- サイト経由の相談が増えたことで年間の就業相談件数が増加している（R5：9件、R6：16件、R7：12件）。
- 漁業に興味はあるが情報だけでは就業に踏み切れない相談者が多いため、体験等を通じた就業までのきめ細かなフォローアップ推進体制が必要である。

②海面漁業成長産業化

【方向性】

- 漁業の生産性や所得の向上に資するスマート漁業の普及を推進するとともに、庄内浜ブランド魚の創出と安定供給、蓄養や活魚出荷による漁獲物の高付加価値化を支援

【令和7年度的主要な取組みの内容】

(i) スマート漁業の推進

- 漁業試験調査船「最上丸」に次世代型衛星通信を試験導入し、漁業者へリアルタイムで漁獲データ等を発信した。

(ii) 県産水産物の付加価値向上

- 活ズワイガニ出荷に使用する水槽を市場に設置した。

(iii) 県産水産物の認知度向上

- 「庄内浜文化伝道師」による伝道師講座や料理教室の開催等を通じた認知度向上と魚食普及活動を推進した。

(iv) 県産水産物の付加価値・販売力向上

- おいしい魚加工支援ラボを活用し、低・未利用魚を使用した加工品を開発した（「水研魚醬（アゴゲンゲ等）」の試験販売を開始）。

(v) 県産水産物の消費拡大

- 庄内地区の飲食店等での「庄内北前ガニ（10/2～翌年1/15）」、「庄内おぼこサワラ（10/9～12/19）」、「天然ふぐ（11/30～翌年3/15）」の各種キャンペーンを実施した。



ズワイガニの蓄養水槽

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 次世代型衛星通信の導入により洋上からの情報の質、量が向上した。今後はデジタル技術を活用して漁業者の漁場選択を容易にするための取組みが必要である。
- ニーズに応じて付加価値向上に向けた加工品開発等の支援を実施。引き続き付加価値及び販売力向上に向けた取組みの推進が必要である。

(2) 漁業・漁村の活性化

- 本県の海面漁業の漁獲量は、担い手の減少や気候変動による魚種の変化などの影響で減少傾向にある。
- 令和6年7月の豪雨災害などで漁業施設に被害が発生しており、施設の機能強化と保全対策が必要である。
- 漁村では人口減少や高齢化で活力が低下していることから、地域活性化と水産業振興が必要である。
- 不漁や資材高騰、魚価低迷で漁業者の所得が低下している。

①漁業環境整備推進

【方向性】

- 漁場整備・種苗放流や養殖の推進により漁業生産を確保するとともに、安全で生産性の高い漁業を実現するため漁港の強靱化を推進
- 洋上風力発電を契機として漁業協調策・振興策を促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 水産資源の維持増大

- 栽培漁業における種苗放流効果の向上に向け、アワビ・ヒラメ放流時期の早期化を継続した（アワビ：4/3～5/9、ヒラメ：7/23～7/25）。
- 水産物の生息環境創出のため鶴岡市堅苔沢・三瀬の沿岸漁場にイワガキ増殖礁（A=1.2ha）を整備した。
- 県内12ふ化場でサケ9,713尾（R6年比25%）を採捕し、11,345千粒（R6年比37%）を採卵した。



ヒラメ放流

(ii) 漁場環境の整備・保全と多面的機能の発揮

- 県が管理する漁港海岸及び漁港への漂着物について、県漁業協同組合と連携し、6箇所の漁港区域において漁業者により回収された漂流・漂着ごみの処理事業を実施した。
- 水産業が持つ多面的な機能を発揮するため、漁業者と地域の住民等が参加して実施する藻場保全や河川生態系の保全等の取組みを行う3団体の活動を支援した。

(iii) 漁港施設の強靱化とインフラの有効活用

- 防災力と被災後の水産業の早期回復を可能とするため、漁港の強靱化として、飛島漁港・由良漁港において岸壁の耐震・耐津波化工事を実施した。

(iv) 漁業者の安全・安心な操業環境の確保

- 水域における安全確保と秩序遵守を促進するため冊子「釣りのルールとマナー」を3,000部配布するとともにホームページに掲載した。

(v) 健全な水域環境の確保

- 水域における安全確保と秩序遵守を促進するため漁業監視調査船「月峯」と海上保

安庁等が連携し漁場監視を実施した。

- ブラックバス等の外来魚による食害防止のための遊漁者による再放流禁止をホームページ等により周知した。
- カワウによる被害軽減対策のため、東北カワウ連絡協議会（11/14 開催）に出席した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 水産資源の維持増大に関して、栽培漁業センターの老朽化が著しいため、将来を見据えた事業再編と施設更新を行う必要がある。
- サケ資源の回復と維持に向け、行政や漁業者、組合等の関係者が一体となった取組みを進める。
- 漁港施設の強靱化とインフラ施設の有効活用については災害に強い施設、ライフサイクルコスト（LCC）を軽減する施設の整備を継続して推進していく。
- 本県唯一の漁業監視調査船「月峯」について、代船建造に向けて必要な手続きを実施中である。
- ブラックバス等の外来魚やカワウによる食害は広域的であるため、各内水面漁協や市町村、関係機関と連携した対策が必要である。

②漁村地域活性化

【方向性】

- 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した「海業」の展開を推進
- 未利用魚等を活用した付加価値の高い水産加工商品の開発・販売の促進や、養殖に特化した種苗作出のための選抜育種と陸上養殖システムの実用化を促進

【令和7年度の主な取組みの内容】

（i）海業の展開の啓発・支援

- 第23回全国漁港漁場整備技術研究発表会（10/23、24 開催）に参加し、先進事例の視察を実施した（北海道）。

（ii）付加価値の高い水産加工品の生産拡大

- おいしい魚加工支援ラボを活用し、低・未利用魚を使用した加工品を開発した（「水研魚醬（アゴゲンゲ等）」の試験販売を開始）（再掲）。

（iii）養殖技術の活用促進

- 庄内浜における持続可能な養殖モデルの確立に向け、県漁協を中心に企業・研究機関・県と沿岸市町の産学官が連携したコンソーシアムを設置した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 海業の推進に当たっては、漁業者のみならず地域住民や民間企業、行政など関係者の連携が不可欠であることから、地域全体での機運醸成と体制づくりが必要である。
- 加工品開発や事業展開を引き続き支援していく必要がある。

（3）地域資源としての内水面漁業の振興

- 本県の内水面漁業は専業として経営を行うには厳しい環境にあるものの、観光や食文化における重要な地域資源となっている。

- 近年、カワウや外来魚のコクチバスの被害が拡大している。
- ニジサクラの生産量が増えておらず、対策が必要である。
- 内水面漁業は気象変動や河川環境の変化による生産減少や遊漁者の減少により厳しい経営状況にある。

①内水面漁業振興

【方向性】

- カワウ・外来魚の被害防止や河川環境の改善により魚類生息環境を保全
- ニジサクラの生産・流通体制を強化
- 内水面漁業・養殖業経営体の育成を強化するとともに、市町村等と連携した健全な水域環境の確保と地域資源を活かした内水面振興を推進

【令和7年度の主な取組みの内容】

(i) 水産資源の維持・増大

- 県内12ふ化場でサケ9,713尾(R6年比25%)を採捕し、11,345千粒(R6年比37%)を採卵した(再掲)。

(ii) 漁場環境の再生・保全・活用

- 水産資源の維持・増大のため、川と海の環境保全支援事業により市町村の取組みを支援した(19市町村)。
- 水産業が持つ多面的な機能を発揮するため、漁業者と地域の住民等が参加して実施する藻場保全や河川生態系の保全等の取組みを行う3団体の活動を支援した。(再掲)

(iii) 担い手の育成・確保

- 漁業就業支援サイト「やまがた漁業START」で研修・支援情報を発信した。
- 小学生等の種苗放流体験など地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みを支援した。

(iv) 内水面漁業の振興に向けた連携強化

- 「ニジサクラ」普及のためニジサクラブランド推進協議会総会を開催(6/5)及び「令和7年度ニジサクラワークショップ in 西村山(11/7)」を開催した。

(v) 健全な水域環境の確保

- ブラックバス等の外来魚による食害防止のための遊漁者による再放流禁止をホームページ等により周知した。(再掲)
- カワウによる被害軽減対策のため、東北カワウ連絡協議会(11/14開催)に出席した。(再掲)

(vi) 豊かな水域環境の活用促進

- がんばる水産業支援事業を活用した内水面漁協で管内のイワナ地図を作成した。

【令和7年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- サケ資源の回復と維持に向け、行政や漁業者、組合等の関係者が一体となった取組



令和7年度ニジサクラワークショップ in 西村山

みを進める。(再掲)

- ニジサクラの生産安定化のため、ニジサクラ養殖における飼育管理の効率化と成育不調への対応の迅速化に引き続き取り組んでいく。
- 漁業に興味はあるが情報だけでは就業に踏み切れない相談者が多いため、体験等を通じた就業までのきめ細かなフォローアップ推進体制が必要である。(再掲)
- ブラックバス等の外来魚やカワウによる食害は広域的であるため、各内水面漁協や市町村、関係機関と連携した対策が必要である。(再掲)

第 Ⅲ 部

地域の先進的な取組事例

1 村山地域

園芸品目における気候変動（高温）に対応した技術の推進

令和6年と同様に令和7年は6月から9月にかけて異常な高温少雨が続いたことから、園芸品目において、生育障害等の様々な影響による生産性の低下を防止するため、農業技術普及課では生産者や関係機関と連携し、対策技術の実証・導入を進めている。

- 天童市では、さくらんぼ生産者が、果実が色づき始めた頃から雨よけビニールにドローンで遮光剤を散布したことにより、施設内の温度上昇が抑えられ、高温障害の軽減と収穫期間の延長が確認された。
- 山形市では、セルリーの栽培ハウスで遮光資材の二重被覆による実証を行い、昇温抑制が確認された。
- 山形市と上山市のダリアほ場では、地温抑制効果の高い白黒ダブルマルチでの被覆や灌水チューブの設置が進んでいる。さらにパイプ支柱に遮光資材を被覆したことで2年連続で萎れや欠株の発生を抑制し、切り花品質を高く維持できることを実証した。



ドローンによる省力的遮光剤散布



セルリーハウス二重被覆遮光



ダリアへの遮光資材の被覆

すももの新たな団地育成と安定生産による産地強化

- 西村山地域では、すももオリジナル品種等の約20品種を組み合わせ、7～10月までの長期出荷体制を確立してすもも生産者の所得向上を図っている。また、大江町就農研修生受入協議会（OSINの会）の新規就農者6名による約4haの新たな団地が形成され、さらなる産地拡大を図っている。
- 西村山農業技術普及課は、園芸農業研究所と連携して全オリジナル品種の受粉樹選定に必要なS遺伝子を明らかにし、これらの交配親和性を調査することでオリジナル品種に適した受粉樹を明確にし、さらなる安定生産を支援している。
- 新たな団地育成のため、農協や役場と連携して、新規就農者を対象とした栽培管理講習会を開催し、早期の経営確立を図っている。
- さがえ西村山農協すもも部会は、令和6年度に目標の販売金額3億円を突破し、産地一丸となって高品質なすももの生産拡大を推進し、「日本一のすももの里」を目指し取り組んでいる。



交配試験の様子



新規就農者対象の講習会



3億円突破祝賀会の様子

異常気候に適応した新技術導入の推進

○高品位安定生産米づくり支援

「高温少雨対策マニュアル」を用いた栽培研修会の開催や、衛星リモートセンシングデータ（やまがた米づくりナビ）を活用した生育診断技術（葉色診断等）の普及等により、気候変動に負けない高品質良食味米の安定生産に向けた支援を行った。

○さくらんぼの高温対策

果実が色づき始めて収穫始期となった頃に雨よけテント内側にさらに遮光資材（70%遮光）を設置したことで施設内の温度が抑えられ、高温障害果の被害程度（内部うるみ）の軽減が見られた。

○すいかの果実日焼け対策

高温期の果実の日焼けを防ぐため、既存品で安価な青の防風ネット（4mm目）をトンネル支柱に被覆する技術が普及拡大した。ネットを被覆することにより、果実表面の急激な温度上昇を防ぎ日焼けも軽減されることが確認され、高品質生産につながった。



衛星リモートセンシング活用した
適正な穂肥量の判断



さくらんぼ雨よけテント内に
遮光資材を設置



防風ネットを利用した日焼け防止

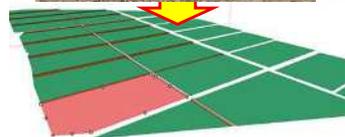
ICTを活用した大倉地区の農業農村整備事業の取組み

○ 村山市大倉地区では、用排水路のパイプライン化、農地の大区画化及び汎用化による生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図る農地整備事業を令和3年度より実施している。

- ・事業名：水利施設等保全高度化事業 ・受益面積：95.5ha
- ・事業工期：R3～R10（予定）
- ・実施内容：R5～R8 用水路工 12.8km、排水路工 8.6km、区画整理工 92.5ha
R8～ 地下かんがい工 93.8haなど

○ 当地区では、ICT（情報通信技術）を活用した区画整理工事を実施した。UAVによる測量と三次元設計データ作成及び出来形測定、マシンコントロールバックホウによる法面整形を実施したことにより、従来の測量や丁張り設置が不要となり、施工時間の短縮や、重機と作業員の混在作業減少による安全性向上の効果が得られた。

○ 本地区の建設現場において、県立村山産業高等学校の生徒を対象に、建設業の職場体験や農業農村整備事業の理解醸成のため、現場体験技能実習を実施した。



UAV（ドローン）測量で作成した
3次元設計データ



MCバックホウによる法面整形



高校生の
現場体験
技能実習

自給飼料の生産・利用拡大に向けた取組み

配合飼料価格の高騰が続き畜産経営を圧迫しており、濃厚飼料の主体であるとうもろこしの生産拡大が急務となっている。村山管内においても労働生産性の高い土地利用型作物である「子実用とうもろこし」が注目され始め、耕種農家による作付けの動きが広がっている。畜産農家の需要も高いため、管内での栽培実証等を通して、生産・利用を促進している。

- 管内4地区（天童市、西川町、東根市、朝日町）合わせて約7haの転作地に子実用とうもろこしの実証ほを設置し、作付け支援を行った。
- ドローンによる雑草防除体系を実証するための実演会を開催し、単収の安定化・向上技術の普及を図った。
- 畜産農家の一層の需要に応えるため、今後も、実証ほの設置や各種研修会の開催等により栽培技術支援や情報発信を継続し、更なる作付面積の拡大・利用を目指す。



播種作業の様子(6月上旬)



ドローンによる雑草防除実演会(7月)



収穫の様子(10月下旬)

「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2025」による

伝統野菜等の消費拡大と誘客推進

- 村山地域の伝統野菜・特産野菜（総称「やまがた野菜」）とイタリア野菜及び村山地域産フルーツの消費拡大を図るとともに、仙台圏における認知度向上・誘客推進、県内他域との交流を促進するため「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2025」を開催した。
- オープニングイベント（試食会）
 - ・開催日：令和7年10月30日（木）
 - ・会場：RESTAURANT CONFETTI（山形市）
 - ・参加者：生産者、流通販売業者、県立山辺高等学校・山形学院高等学校生徒
- 参加店による料理フェア
 - ・期間：令和7年11月1日（土）～11月24日（月）の24日間
 - ・参加店：村山地域14市町の料理店等 41店舗
 - ・内容：やまがた野菜・イタリア野菜・村山地域産フルーツを使用した各店舗オリジナルメニュー等の提供



オープニングイベントの様子



オープニングイベントにて提供された料理



料理フェアの紹介ポスター

地域産木材の利用拡大に向けた取組み

- 「やまがた森林ノミクス」を推進する取組みの一環として、村山地域の代表的なブランド材「西山杉」を始めとした村山地域産木材の積極的な利用を促進し、林業・木材産業の振興を図るための取組みを行った。
 - ・西山杉利活用推進コンソーシアムにおいて、公共施設や民間施設の木造化・木質化を推進するため、やまがた木造設計マイスター等の設計者と地域の製材事業者の連携強化を図るワークショップを開催した。（10月～1月、3回実施）。
 - ・企業の社員等を対象に、オフィス等での木材利用促進を図るため、木をもっと身近に感じてもらう木材利用体験ツアーを開催した（9月）。
 - ・村山地域において、建築物への木材の利活用と地域森林資源の循環利用を促進するため、川上から川下までの地域連携について考えるシンポジウムを開催した（1月）。



西山杉利活用推進コンソーシアム



木材利用体験ツアー



むらやま森林ノミクスシンポジウム

むらやま木育の取組み

- 木に触れる体験を通して、木に親しみ、木の良さや特徴、森林の働きなどを学び、地域材利用の意義や森林への理解を醸成する「むらやま木育」を普及促進するため、次の取組みを行った。
 - ・木育プログラムの実施
山形市、上山市、山辺町、寒河江市、河北町、朝日町、尾花沢市の小学校や子育て施設等において、こま、マグネット、ペンダント、はし、お守りなどを作製した。
木育拠点施設である「県民の森」において、森林学習と木育プログラムを組合せて活動し、森林と木材を結びつける木育を行った。
 - ・木育インストラクターの育成
木育プログラムの実施にあたっては、木育インストラクターを活動地域に派遣し、実践による指導技術の向上を図った。



親子での作製状況



クラッピン寒河江での作製状況



木育インストラクター指導状況

2 最上地域

令和6年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組み

令和6年7月25日から26日に最上・庄内地域を中心に記録的な豪雨が発生した。最上地域においては農地・農業用施設、治山・林道施設で多くの被害が発生し、膨大な工事数となった。最上総合支庁においては、現在、市町村や関係機関と連携を密にしながら全力で復旧・復興に取り組んでいる。

【農地・農業用施設等】

春の営農まで完全復旧が間に合わない被災箇所では、貸出用のポンプの設置等により用水を確保した。また、総合支庁では、技術職員が不足している市町村に対して積算等の技術的支援を行った。

【復旧状況(令和7年12月末現在)】

＜農地（市町村事業）＞

- ・被災箇所約2,000箇所のうち1,764箇所が復旧済み

＜農業用施設等（市町村事業）＞

- ・被災箇所約1,800箇所のうち1,535箇所が復旧済み

【地域別の取組み】

- 舟形町の三光堰用水路では、被災直後、通水が不能となったため応急ポンプを設置して用水を確保した。本復旧に向けては、原位置での復旧が困難なため、被災箇所をバイパスするように新たにトンネルを掘削し、令和7年5月10日からの代かき用水の通水を確保した。
- 戸沢村では、作付け前に農地に堆積した土砂の撤去が完了し営農が再開された。また、崩落した農道は、早期復旧により通行が可能となった。

【農地】戸沢村・砂子沢



【農道】戸沢村・杉沢



【治山・林道施設等】

【復旧状況(令和7年12月末現在)】

＜治山施設（県事業）＞

- ・国の災害査定において8箇所、約23億円の事業費が認められ工事を進めており、鮭川村京塚地内の一部、舟形町堀内の一部では、既に工事が完成している。

＜林道（市町村事業）＞

- ・国の災害査定において7箇所、約1億円の事業費が認められ、6箇所です工事が完成している。

【治山】鮭川村京塚字府の宮地内



山腹崩壊の状況

施工状況（法枠工完成）

【林道】横川線（最上町）



法面などの被災状況

復旧状況（かご擁壁工等）

最上地域の園芸振興の取組み

〔最上主要野菜を担う若手生産者の育成〕

農業技術普及課では、最上地域の主力野菜の産地基盤を強化するため、若手生産者の育成を重点的に行っている。令和7年度は、新規生産者の掘起こしを目的としたバスツアーを初めて実施した他、生産者の定着と技術研鑽に向けて、主要な園芸品目ごとに設立されている研究会の活動を支援した。

- もがみ野菜新規就農ツアー：新規就農希望者を対象に、トマト、きゅうり、にら、ねぎの圃場を視察し、先輩農家の生の声を聞くツアーを開催した。
- 先進地視察：ねぎ、にらで先進地視察の支援を行った。ねぎでは、全国の生産者が集まる「ねぎサミット」（兵庫県）へ参加した際、他産地との交流や情報交換を支援した。
- 研修会の開催：各主要野菜で研修会を開催した。きゅうりでは外部講師を招聘し、土壌肥料について研修を行った。



もがみ野菜新規就農ツアー



ねぎサミットでねぎをPRする生産者



きゅうり研究会の研修会

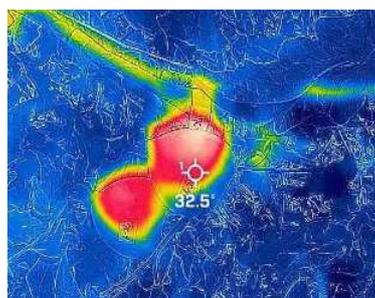
〔産地のブランド力強化に向けた技術開発〕

産地研究室では、最上地域における園芸産地の強化を図るため、農業技術普及課と密接に連携し、管内の技術的課題の解決に向けた技術開発に取り組んでいる。

- たらきのき：日本一のたらきの芽産地である最上地域の産地維持・強化のため、開花による収量低下が5年以上発生せず、生産性が高く、促成芽の品質が優れる新品種の開発に取り組んでいる。併せて、現場で問題となっている立枯れ症状の対策技術開発を行っている。
- トマト：近年の高温環境下における夏秋季の安定生産を図るため、既存のパイプハウスに低コストで導入可能な簡易ミスト技術や日射比例灌水同時施肥技術の開発に取り組んでいる。
- おうとう：最上地域におけるおうとう産地強化のため、高温対策技術の開発、大玉品種「山形C12号」の高品質・安定生産技術の開発に加え、近年個体数減少が問題となっている訪花昆虫マメコバチの温暖化に対応した管理方法の開発に取り組んでいる。



たらきのき品種選抜のための促成状況



トマトの果実表面温度測定状況



おうとう「山形C12号」着果状況

農業の生産振興（生産基盤の整備）の取組み

農業者の高齢化や担い手不足に対処するため、担い手への農地集積を進め、農地の生産効率を高めていくことが課題となっている。次世代の担い手が活躍できる生産基盤を整備するとともに、農業水利施設の長寿命化や大規模災害にも対応できる強靱な基盤強化に取り組んでいる。

〔水田農業の低コスト化・省力化と汎用化の推進〕

- 農地の大区画化や用排水路のパイプライン化、遠隔操作が可能となる自動給水栓を設置するとともに、自動操舵田植え機の導入などスマート農業に対応した基盤整備を実施した。
- 水田における排水改良や地下かんがい等を実施し、高収益作物への転換を後押しした。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進した。

〔自然災害等に対応した防災力の強化〕

- 持続的な農業生産に向けた農業用水の安定供給や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、老朽化した揚水機場等の長寿命化対策やため池等の防災・減災対策を実施した。また、多面的機能支払制度を活用し、田んぼダムの取組みに係る地域の共同活動を支援した。



農地の大区画化
(真室川町・平枝地区)



整備農地で自動操舵田植え機を導入
(舟形町・沖の原2期地区)



ため池の改修
(新庄市・小泉地区)

地域資源のブランド化と次世代への普及に向けた取組み

風土が育んだ地域特有の在来作物「最上传承野菜」について、地域資源としてのブランド化の推進と利用拡大に取り組んだ。また、「最上传承野菜」をはじめとする地域の農畜産物への理解を深めるため、次世代への普及や地産地消を推進した。

- 最上传承野菜のブランド化推進
認知度向上と生産振興、消費拡大を目的に「最上传承野菜・うまいものフェア」（夏・秋）を開催した。
- 次世代への普及及び地産地消の推進
 - ・食文化継承と「最上传承野菜」の利用拡大のため、管内の小学校と連携して植付けから収穫、調理の実習に取り組んだ。
 - ・若い世代への認知度向上を目的として「最上传承野菜」を使った料理教室を開催した。
 - ・管内の高等学校と連携し、地産地消のメニューづくりを行い、最上総合支庁食堂で「地産地消定食」として提供した。



最上传承野菜・うまいものフェア（秋）



米さずべ芋の収穫作業
(鮭川小)



料理教室の様子



新庄神室産業高校生徒考案
「地産地消定食」

最上地域の畜産振興の取組み

飼料価格や資材費等の高止まり等により生産費が上昇していることから、経営の安定化を図るため、飼養管理技術の向上による生産性向上や地域飼料等の活用による畜産物のブランド力強化等の取組みを推進している。

○ 飼養管理技術の向上支援

飼養管理技術の向上を図るため、自給飼料の分析を支援し、自給飼料の生産・利用を推進（4～3月）

○ 地域資源を活用した畜産物生産に関する検討会の開催

地元産飼料を活用した畜産物生産の事例を勉強し、畜産物のブランド向上に関する検討会の開催（12月）

○ 酪農に関する研修会の開催

酪農経営の生産性向上や経営基盤の強化を図るため、管内の酪農経営体や関係者向けに、酪農経営と肉用牛経営の連携による和牛受精卵移植の事例や、畜産研究所職員によるゲノミック育種価を活用した牛群改良等に関する研修会を開催（12月）



飼養管理技術の向上支援



地域資源を活用した畜産物生産に関する検討会



酪農に関する研修会

やまがた森の感謝祭2025の開催

緑豊かな自然環境の恩恵に感謝し、次世代に豊かな自然を引き継ぐため、「やまがた森の感謝祭」を6月7日（土）に新庄市民スキー場で開催した。当日は、来賓・県内各地の緑の少年団、新庄市内の児童及び森林・林業関係者等410名の参加があった。

開会式典では、長年にわたり最上地域の林業振興等に貢献した林業家 小関一也氏・マルカ林業株式会社及びもがみバイオマス発電株式会社に対し、最上地域森林・林業功労者表彰が行われたほか、森づくりに取り組む企業等を代表し、新庄信用金庫に山形県CO₂森林吸収量認証書が授与された。

その後、新庄市内の児童6名と高橋副知事により、「植樹するコナラを大切に育て、新庄市の里山林として役立てていきます」と森づくり宣言が行われた後、参加者で協力してコナラの苗150本の植栽を行った。また午後からは、緑の少年団等が森林散策やネイチャーゲームを行い、森の中で自然に触れ合う体験を満喫した。



最上地域森林・林業功労者表彰



協力してコナラの苗を植栽



植栽後の状況

3 置賜地域

「山形おきたま伝統野菜」と「山形おきたま郷土食材^{ふるさと}」に3品目を認定し、置賜地域の貴重な農産物と食文化を守る取組みを展開

「山形おきたま伝統野菜」は、置賜地域で概ね昭和20年以前から栽培される在来種を、地域の食文化を伝えるものとして山形おきたま伝統野菜振興協議会が認定している。今年度、9年ぶりに「赤湯なんばん」が伝統野菜に追加された。「赤湯なんばん」は、120年以上前から栽培され、南陽市赤湯温泉の名物の伝統食「石焼きなんばん」として親しまれた。その後一時栽培が途絶えたが、保存種子を継いだ同市内の生産者が令和5年度に栽培を再開し、希少性と独自の食文化が評価され今回の認定に至った。

また、同協議会は新たに「山形おきたま郷土（ふるさと）食材」区分を設け、置賜地域で概ね30年以上前から栽培・採集され、地域の食文化を形成してきた（または今後期待される）ものを認定することとし、今回は「行者菜」と「岡の台ごんぼ」を認定した。

「行者菜」は行者にんにくとニラから開発された野菜で、長井市で平成18年から栽培され、生産者・行政・市民の連携で特産品化された。「岡の台ごんぼ」は白鷹町の岡の台地域で栽培され、硬い土壌で育つため短いが、きめ細かく良質な味が特徴である。

今後も置賜地域の貴重な農産物と食文化を守る取組みを展開していく。



「赤湯なんばん」（左）と石焼なんばん（右）



「行者菜」



「岡の台ごんぼ」

「新・農業人フェア」「産地体験ツアー」を通して新規就農者の確保に向けた取組みを実施

9月15日に東京国際フォーラムで開催された「新・農業人フェア」に置賜農業振興協議会（事務局：置賜総合支庁農業振興課）として初出展し、地方での就農を志す方々に、置賜地域農業のPRを行った。当ブースには8名の訪問があり、先輩就農者として参加した米沢市のIターン農家の説明に、皆熱心に耳を傾けていた。ブースで翌10月に開催する「就農希望者向け産地体験ツアー」を紹介したところ、興味を持つ訪問者が多かった。

10月25～26日に実施した「就農希望者向け産地体験ツアー」には、新・農業人フェアを契機として申し込んだ6名を含む9名の就農志望者の参加があった。

米沢市・高島町の農家を訪問し、里芋の収穫やブドウの青つるの剪定などの農作業体験を行い、夜の懇談会では、訪問先農家と交流を深め、先輩農家の話を興味深く聞き入っていた。満足度は非常に高く、実施後アンケートにおいて「とても満足」が100%であり、一部の方は、置賜地域での就農に向けてかなり意欲的であった。

今後も就農イベント等を活用し、新規就農者の確保に向けた取組みを行っていく。



新・農業人フェア



里芋収穫体験



ぶどう剪定体験

高温に負けない！

置賜産アルストロメリアにおける省力低コストな飽差管理技術の現地普及

アルストロメリアは、本県が全国第3位の生産量を誇る花き品目であり、県内でも置賜地域の生産量が最も多い。ハウス栽培での周年出荷が可能であるが、高単価が期待できる夏期収量の減少が課題となっている。そこで、置賜総合支庁農業技術普及課では、同課産地研究室が開発した「アルストロメリアにおける省力低コストな飽差管理技術」の栽培農家への導入を支援した。本技術は、低コストな簡易装置での自動ミスト噴霧によりハウス内の気温を下げながら湿度をコントロールし、気孔を開くことで光合成を向上する栽培技術である。導入の結果、令和5～7年の夏期の高温条件下でも、花卉の障害やハダニ類の減少による品質の向上や収量の増加が実証された。今年度は、令和4年度から本技術に試験的に取組み、令和6年度から全面積（36a）で導入した栽培農家の圃場にて、栽培農家やJA担当者、花き普及指導員を対象に研修会を開催した。参加者の関心は高く、来年度も新たな生産者が本技術を導入する予定である。高温に負けない！置賜産アルストロメリア生産の取組みが着実に進んでいる。



アルストロメリア振興部会研修会（7/23）



主要栽培品種「ペルーガ」

山形県育成のなす新品種「山形N1号」生産拡大の取組

山形県が開発したなす新品種「山形N1号」の栽培が令和7年から始まった。

置賜地域は丸なすの生産が盛んで、なす漬の加工・販売も広く行われているが、在来品種は食感が優れる反面、着果が不安定で着色が悪く、栽培が難しい問題があった。一方、「山形N1号」は単為結果性により収量性が高く、果実の外観が良好で漬物加工時の食感も良いことから、主力品種としての普及が期待されている。

西置賜農業技術普及課ではこのような優位性を持つ「山形N1号」を広めるため、長井市に栽培展示圃を設置して見学会や栽培講習会を開催している。栽培者からは「収量性や着色が良い」、「漬物が柔らかくおいしい」、「直売でもよく売れている」などと高く評価され、栽培面積を増やしたり施設栽培に取り組む動きも生まれている。

現在、「山形N1号」は一部漬物業者の製品に原材料として使われているものの、知名度がまだ乏しいことから、栽培展示や講習会などを通して生産拡大をさらに進めていく。



「山形N1号」栽培講習会



「山形N1号」の果実



「山形N1号」の浅漬け製品

えだまめ安定生産技術の開発

えだまめは県全域で栽培がおこなわれており、令和元年と2年には産出額で全国第1位となっている。置賜地域でもえだまめの生産が盛んに行われており、7月下旬から10月上旬まで長期間継続して出荷されている。近年、異常気象などにより生産が安定しない状況にあり、生産現場からは安定生産技術の開発が求められている。そこで、置賜総合支庁農業技術普及課産地研究室では、令和4年度から6年度に追肥の効果について試験を行った。この試験では、主力品種「湯あがり娘」、「秘伝」の最終培土時に10a当たり窒素成分4kgの被覆尿素または尿素を追肥することで、1～2割の増収効果があることを明らかにした。

令和7年度からは「良食味と多収を両立する栽培体系の確立」と、「地球温暖化に対応した気候変動対応技術の開発」に取り組んでおり、関係機関と連携しながら、より生産現場に活用しやすい栽培技術の開発、普及を目指している。



良食味と多収の両立試験



地球温暖化対応試験

高校生を対象にUAV（ドローン）をテーマとした研修会の開催

置賜総合支庁では、農業高校等で学ぶ高校生が各分野の専門家等と連携して、環境調査・測量・設計等を行い、高校生の技術習得や農業農村整備事業に対する理解を深めるとともに、農業農村分野で活躍する次世代の後継者を育成することを目的に「飛び出せ高校生技能実習で地域共同事業」を実施している。

令和7年度は農業農村整備事業における測量や工事のICT化、及びため池などの施設点検などに広く活用され、今後も様々な取組みで活用が期待されるUAV（ドローン）をテーマとして、山形県立置賜農業高等学校の2年生を対象に研修会を開催した。

研修会では、置賜農村計画課及び置賜農村整備課の職員が講師となり、UAVの基礎知識や農業農村整備事業での活用事例などを学ぶとともに、山形県高等学校サーベイコンテストの競技をイメージしたコースを用いた操作演習を行い、始動から離陸、コース周回、着陸後の停止までの操作を繰り返し行うことで、操作技術の習熟度が高まった。



工事現場での活用



操作方法の教習



コースを用いた操作演習

浅川地区ほ場整備事業でのICT施工

米沢市浅川地内で実施中の田んぼの区画整理工事において、請負者の太田建設㈱がICT施工による現場作業の軽減に取り組んでいる。

従来、区画整理工では多数の丁張を使い施工高さ等を確認しながら作業を行っているが、3次元設計データをICT建設機械に取り込むことにより、丁張なしでの施工が可能となり、丁張設置作業を軽減することができる。また、ドローンによる空中測量データにより3次元出来形管理を行い、施工管理作業の軽減も図られ、令和6年度の工事では、従来型の施工と比較して、現場作業人員で4割程度の省力化と工事日数で3割程度の短縮を図ることができた。

ICT施工については、設計図面の3次元モデル化やICT建設機械・測量機器が高額であることなど課題はあるが、測量や施工、出来形管理等に活用することにより、従来の施工技術と比べ高い生産性と施工品質、さらには安全性の向上が期待されるため、農業農村整備事業の工事において積極的な活用を推進していく。



ICT 建設機械による基盤整地



丁張なしでの法面整形作業



マシンガイダンス

森林認証取得と持続可能な森林経営への取組

～ おきたま林業株式会社の事例 ～

置賜総合支庁森林整備課では、第5次農林水産業元気創造戦略に沿って、森林経営計画の策定による計画的な森林施業及び施業の集約化を図るとともに高性能林業機械の活用や主伐・再造林の一貫作業による森林施業の効率化を推進している。

令和4年に白鷹町で設立したおきたま林業(株)が令和7年10月に県内初となる森林認証(SGEC)を取得した。SGEC森林認証は、森林の多様性及び生物学的、経済的、社会的な機能を将来に渡って維持できる森林管理について認証したもので、持続可能な森林経営の実現が期待される。

おきたま林業(株)は森林所有者と長期受委託契約を締結し森林経営計画の認定を受け、約1,500haの森林を経営している。再造林適地で成熟したスギ林を持続的に活用するため、年間約30haの主伐・再造林を実施するとともにスギ苗を生産し、「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環を自社で行っている。

近年の住宅着工減による木材取引量の減少の中にあって、「認証木材」による取引枠を活用し有利に販売することができている。経済性の確保なしには持続性の維持は困難であり、森林認証木材の出荷は重要となる。



主伐・再造林の一貫作業(主伐)



主伐・再造林の一貫作業(再造林)



種苗生産

4 庄内地域

「食の都庄内」づくりの推進に向けた活動

庄内総合支庁では、管内市町等関係機関との連携の下、四季折々の多彩な食材や豊かな食文化など、庄内の食の魅力を多方面に発信しながら「食の都庄内」づくりを推進している。

○「食の都庄内」サポーターを活用した情報発信

発信力のある「食の都庄内」サポーターを起用し、Instagram上で庄内砂丘メロン、刈屋梨、酒田のラーメン、大黒様のお歳夜など旬の食材や生産者の想い、食文化などを発信している。



サポーターによる発信

○庄内産食材の生産現場への理解を深めてもらう産地見学会の開催（6月、9月、10月）

「食の都庄内」サポーター・協力店向けにフルーツをテーマにした産地見学会を開催。「山ぶどう」や「北限のすだち」の収穫体験などを行い、生産者との交流を図った。

また、食に関わる仕事を目指す学生向け産地見学会では、酒田南高校1年生を対象に「庄内産小麦」をテーマに行った。また、酒田調理師専門学校生を対象に「北限のすだち」をテーマに行い、すだちを使ったレシピを学生から提供してもらった。



学生向け産地見学会

増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

気候変動により自然災害が激甚化・頻発化し、令和6年7月豪雨では農地・農業用施設に本県過去最大の被害額となる甚大な被害が発生。農業生産活動が継続されるとともに、農村の安全・安心な暮らしを実現するため、災害防止・被災軽減を図る必要がある。

庄内地域では、農業農村整備の強靱化に向け、次の防災・減災対策を推進している。

(1) 田んぼダム（令和6年度取組み面積2,790ha）

水田の雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組み面積拡大を推進。流域治水の一環として、豪雨時の河川等への急激な流出を抑える減災効果が期待。本県の取組み面積は令和6年度全国第4位の4,708haであり、うち庄内地域は年間数百ha規模で拡大し2,790haである。



田んぼダムの普及啓発の研修会

(2) 排水機場（令和7年度まで5機場整備済み）

河川水位が上昇して排水路から自然流下が不可能になった場合、農地や宅地の浸水被害を防止・軽減するため、ポンプで強制的に河川に排水する排水機場の新設及び更新を実施している。



荒田排水機場

(3) 防災重点農業用ため池（令和7年度まで5か所実施済み）

決壊等により人的被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池について、地震・豪雨耐性評価や改修工事のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進している。

(4) ため池監視カメラ（令和7年度1台導入）

ため池の遠隔監視カメラ導入を支援。豪雨時等に現地に行かなくても、管理者がため池の水位等をリアルタイムに安全かつ的確に把握できるほか、万が一の際の避難判断への活用も期待される。平時の維持管理の安全性向上及び省力化にも繋がることを期待される。



ため池監視カメラ

気候変動対応技術と良食味生産の支援によるえだまめ産地の強化

庄内地域では在来種のえだまめを栽培しており、市場からは良食味産地として高い評価を得ている。しかし、気候変動による生産の不安定化や、近年の物価高騰、産地間競争の激化が顕在化してきたことから、これらに対応するため、県では気候変動対策やブランド力向上に向けた良食味生産の支援を行った。

1 少雨対応技術による安定生産支援

7月以降の少雨の影響で圃場が著しく乾燥し、開花期から子実肥大期のエダマメでは大きな減収となることが予想された。そこで、普及課では大豆の灌水を支援する「大豆灌水支援システム」を活用した灌水技術に関する情報発信を行った。また、LINEを活用した緊急情報の発信や、農協と連携した研修会を行うなど、生産者への周知を図った。その結果、例年並みの単収を維持することができた。



地下灌漑を実施している様子

2 光センサーを活用した新ブランド「出羽美人」の取組支援

えだまめの食味成分を非破壊かつ簡易迅速に分析できる「光センサー（近赤外線分光分析装置）」を活用して、食味の向上に取り組む新ブランド「出羽美人」の支援を行った。食味向上に関わる技術指導や栽培資料の配布のほかに、優良事例としての普及及びPRを目的に、現地説明会として実需者を招いた圃場視察と試食会を行った。



光センサー
(近赤外線分光分析装置)

さくら「啓翁桜」の安定生産と出荷期拡大への取組み

さくら「啓翁桜」は、転作田や果樹跡地を有効活用することができ、冬期間の作業が中心で他品目と組み合わせやすい等の理由から、庄内地域の主要な花木品目となっている。新梢伸長抑制を目的に環状剥皮作業が行われているが、作業労力の負担が大きく、強風による枝折れが発生しやすくなることから、植物成長調整剤の散布処理の効果について、実証圃を設置して検討した。



生産者、関係機関が参加した現地検討会

令和6～7年に植物成長調整剤を散布した圃場において、生産者と関係機関による現地検討会を計2回実施した。参加者には具体的な散布時期や散布量、処理時の留意点等について説明したところ、生産者は省力効果と枝折れの軽減効果について関心を示しており、今後の普及拡大が見込まれる。

また、管内の集落営農法人では冬期間の品目として栽培を拡大する動きがあることから、新たに栽培を始める圃場について、定植前の圃場準備や株の養成方法等の技術指導を実施した。株養成中の生育は順調であり、集落営農法人は令和9年から出荷を始める予定である。今後も継続した指導を行い、出荷量の増加と安定生産に向けて支援していく。



集落営農法人における技術指導

ハウスアスパラガスにおける早期成園化技術の確立について

ハウスアスパラガスは、庄内砂丘地域における新たな高収益品目として導入が進んでおり、新規の取組みも見られる品目である。新・改植後は早期に収益を確保する必要があることから「早期成園化技術の開発」に取り組んだ。

この栽培技術では、定植2年目から2t/10a以上の商品収量が確保でき、2年目から所得が期待できる。令和3～6年度の試験研究の結果から、①播種は定植前年の10月～当年1月に行い、3月に定植、②生育期間は1日に1～2回（5～8L/株/回）の灌水③葉茎の刈払いは1月上旬に実施することで早期成園化が可能であることを明らかにした。

令和7年度からは春期の収量確保技術及び夏期高温対策技術を検証し、更なる安定生産技術の開発に取り組んでいる。今後も、現地で広く活用できる技術開発と関係機関と連携した技術の普及に取り組んでいく。



春芽の収穫の様子（4月）



夏の立茎の様子（8月）



秋季研修会の様子（10月）

庄内産フルーツのPR活動

庄内総合支庁では、「やまがたフルーツ150周年」に併せ、県内外での庄内産フルーツの認知度向上と消費拡大を図るため、以下の取組みを関係機関・団体と連携して実施した。

○「夏メロン日本一キャンペーン（※1）」の実施（7月）

「庄内砂丘メロンの日（7月6日）」に実施した庄内空港での試食提供・特別販売を皮切りに、JR鶴岡駅・酒田駅でのJR特別列車「リゾートしらかみ櫛（ぶな）編成」利用者等への試食提供、霞城セントラルでの庄内砂丘メロン特別メニューの提供及び試食販売会を実施した。

また、上記イベントでのメロン購入者等を対象に抽選で新米60kg等があたるプレゼント企画を実施した。



庄内空港での試食提供



霞城セントラル内の飲食店で提供された特別メニューの例

※1 夏メロン日本一:本県の東京都中央卸売市場における7・8月のメロン取扱量と取扱金額が全国1位

○「やまがた庄内 さくらんぼ&フルーツ観光果樹園マップ」の発行（5月）

庄内地域の観光果樹園の魅力発信と観光誘客を図るため、さくらんぼや他の庄内産フルーツ（いちご、ブルーベリー、日本なし等）の観光果樹園の場所や開園時期等をまとめた「やまがた庄内 さくらんぼ&フルーツ観光果樹園マップ」を8,000部作成。管内の観光案内所等に設置したほか、「食の都庄内」ホームページにデジタル版を掲載した。



ズワイガニの蓄養による単価向上の取組み

小型底びき網漁業は本県の基幹漁業であり、漁獲金額は本県の全漁獲金額の3割を占めている。小型底びき網漁業の中でも、ズワイガニの漁獲金額は全体の1割超を占めることから、ズワイガニの単価を向上させることは、底びき網漁業者の所得向上に直結する。

そこで、庄内総合支庁では庄内浜産水産物のブランド化の取組の一環として、蓄養による庄内浜産ズワイガニの単価向上を目指した。

本県でズワイガニ漁が解禁される10月の海面水温はズワイガニにとっては高過ぎるため、漁獲直後に衰弱・瀕死となったズワイガニは“活力の低い蟹”として扱われてきた。

しかし、県の事業等により漁船や市場に低温で管理できる蓄養設備を導入・活用したところ、活力が回復して活発に脚を動かすズワイガニが高単価で扱われ、底びき網漁業者の所得向上に寄与している。

今後は、これまでの知見を活かし、同様の取組みを広げていく。



漁獲直後のズワイガニ



低温蓄養により活力を回復



活力が回復したズワイガニ

～メンマ作りで竹林整備～タケノコ活用研修会の開催

近年、荒廃竹林の増加が問題となっているが、県の竹林面積の9割以上を占める庄内地方においても例外ではなく、整備されていない竹藪の増加や造林地、畑地等への竹の侵入が見られる。その一方で、タケノコは県内での需要が高く、最近ではタケノコをメンマに加工し、地元の飲食店に販売する業者も出てきている。そこで、今まで放置されていたモウソウチクの有効活用と竹林の適正な管理を目的に研修会を開催した。

研修会は、5月24日（土）鶴岡市三瀬のひゃくねん森において、林業グループ会員等を対象に開催し、16名の参加があった。講師には、指導林業士の加藤 章氏を招き、朝採りした約2メートルのタケノコを材料にメンマづくりを学ぶとともに、竹林整備、タケノコに関する理解を深めてもらうため、統計資料などを用いて竹やタケノコを取り巻く近年の状況についての情報提供も行った。

今後は、一般の方や食品加工に携わる方々も研修の対象に含め、継続的な普及活動を行い、特産林産物の生産振興と持続可能な管理された竹林の整備につなげていく。



研修会の様子



メンマ加工用のタケノコ